

農地保全の研究

第 28 号



平成19年9月20日

農業農村工学会
農地保全研究部会

卷頭言

農業土木学会が名称を「農業農村工学会」と改称した記念すべき年、農地保全研究部会が創設されて以来 28 回目の研究集会を北海道のほぼ中心にあたる美瑛町で開催することになった。この間、部会活動の主体となる研究や技術の対象は様変わりしてきた。すなわち、「農地保全」の対象は、狭義の農地保全（傾斜農地の土壤侵食抑制、農業流域からの土壤流失対策など）から健全な農業生産と農村空間の保全、さらには農村景観形成を視野に置いた地域管理まで、その範囲を拡大してきた。このように、広汎な農地・農村空間（地域環境）を対象とした保全・管理をつうじて社会的共通資源の有効利用を考える当部会の役割は、地域の将来像を描くうえで極めて重要と思われる。

その面積がわが国の 2 倍ほどもあるとされる中国黄土高原は、王朝の興亡、異民族の去來を繰り返した「中原」として数千年の有史をもち、都に急を知らせる「烽火台」の跡が今に残る大地である。その土地利用は丘陵斜面の畠地と自然草地による放牧であり、河川沿いの農地以外は天水に依存する粗放農業を主体としている。みはるかす丘陵は徹底的に利用され、まさに「耕して天に至る」光景が見るものを圧倒する。悠久の歴史と泰然たる景観は旅行者を引きつけるが、その丘陵地を耕作する農民の劳苦を窺い知ることはできない。ただ、上句に「以て貧なるを知るべし」がつづくことで実状が想像されよう。現在、中国政府の重要課題として黄土高原の治山治水がとりあげられ、水土保持対策に努力が傾注されているが、表土の流亡を抑制して黄河水系の環境を改善する、あるいは黄砂の発生を抑止するまでには至っていないようだ。徐々に変貌する社会情勢の中で生産と環境の両立をはかることは容易なことではないが、訪れるものに感動を与え、賞賛される景観を地域資源として保全することもまた格別に重要な課題のように思われる。

規模は異なるものの、美瑛町も丘陵地帯にひらけた畠作地帯で、その風光明媚は広く世に知られるところである。今回「農村景観形成における農地保全の役割」と題して、地域に即した話題はもとより、広い視点からも話題提供して

いただいた意見交換することは、中山間地域の農業と生活基盤整備や、地域振興・活性化の方向性をさぐるうえで誠に有意義なことと考える。

JR 駅構内や街頭でみかける美麗な観光ポスターの中には、美瑛の丘が用いられているものがある。それらの多くは、大雪山系を背景としてパッチワークの丘を際だたせ、キャッチコピーが旅情をさそっている。以前から、農学部に入学した学生に対して、このことを材料に農業と農地、農村の多面的価値を説明している。ここに見られる景観資源は、四季折々の風光（天の恵み）と波状性丘陵地形（地の利）に加えて、町と有志と農家の協調（人の和）があつて醸し出されている財産であると。2007年7月17日の朝日新聞に赤麦と呼ばれる秋播小麦（品種名タクネ）のことが紹介されていた。そこには、故前田真三氏が美瑛の丘を一躍全国区にした代表作「麦秋鮮烈」のモチーフとした作物がある。この赤麦を復活させて景観形成に資するとともに、地域の産業にも活用しようという取組が紹介されていたが、こうした活動を発展させ成功させるには、生産基盤である水土資源の保全と生産者の技術と熱意が必要不可欠である。農地保全の役割は重いと言うべきであろう。

本研究集会、ならびに現地見学会をつうじて参加者が多くの視点を共有し、議論の内容を参考として、それぞれの地域が抱える「農地保全」の取組に活かしていただければ、主宰者として誠に幸いである。

最後に、研究集会開催にあたり、ひとかたならぬご尽力を賜った北海道農政部と上川支庁の関係各位、全面的にご協力いただいた北海道開発局農業水産部、美瑛町の関係各位、ご多忙ななか講演原稿の執筆と話題提供に応じていただいた諸先生、そして参加された多くの方々に衷心より感謝申し上げる次第である。

平成19年（2007）9月20日

農業農村工学会 農地保全研究部会
部会長 長澤 徹明

目 次

特別講演 「美瑛町の景観の魅力と新たな取り組み」	1
(株)美瑛の学び舎 代表取締役 田中 勝	
基調講演 「農地・農村の空間・景観 北海道で農地保全として-」	13
農村空間研究所 所長 梅田 安治	
(北海道大学名誉教授)	
講 演 「北海道における農村資源の保全活動」	45
北海道 農政部 農村設計課	
主 幹 市川 隆司	
講 演 「美瑛町における景観に関する取組」	59
美瑛町 教育委員会 生涯学習課	
課 長 大関 修一	
講 演 「季節の移ろい花に託す」	67
展望花畠 四季彩の丘	
代 表 熊谷 留夫	
講 演 「農業基盤整備と農村景観」	73
北海道大学大学院農学研究院	
助 教 山本 忠男	
農地保全研究部会研究集会のあゆみ	83
農業農村工学会農地保全研究部会 規約	84

「美瑛町の景観の魅力と新たな取り組み」

(株) 美瑛の学び舎

代表取締役 田中 勝

<http://www.biei-manabiya.com>

私は学者ではありませんので科学的なお話は出来ません。極めて感覚的で独断と偏見に基づくお話になると思いますが、アントレプレナーは元々が誰もがやったことのない事業を立ち上げるわけですから止むを得ないと思っていただき暫くお付き合いください。

私は昨年7月に千葉県我孫子市から単身で美瑛町に参りました。9月に美瑛町から俵真布にあります旧小学校の廃校を借り受け、今年5月に施設をオープンさせ本格的な事業展開を始めました。現在63歳、3年前の04年3月に38年間勤務した証券会社を定年退職し第2の人生をスタートさせた次第です。証券会社では最も長く携わったのが社員の研修業務です。その中では極めて大事なのは当時言われた「態度教育」です。業務関係の知識を学ぶ「知識教育」に対して、仕事に対する取り組み方、お客様に接する姿勢、倫理観や道徳観のことです。明文化された規則やマニュアル化された動作などは比較的簡単に覚えさせることが出来、且つ、日常の反復訓練で身につきやすいのですが、仕事に対する取り組み姿勢はその人の覚悟、即ち「腹決め」が出来ないとなかなか身につかないものです。

そんな経験から、団塊世代が退職後20年以上を面白く楽しく過せるようなソフトを提供したいと考えて、この事業を始めました。廃校の施設はトイレ以外に改修せずにそのまま使い大人に学びを提供していく事業です。収入は施設利用料1人一日1,000円ですから、施設がフル稼働しても決して儲かる事業ではありません。したがって私のような年金受給者がやる仕事であって、生活費を稼ぐ仕事ではありません。

この事業については後ほど詳細をお話しいたして、私が1年美瑛町俵真布で生活し、いろいろ見聞し、考えたことをご紹介いたします。

1. 市場主義経済

(1) 市場のニーズ

抹香くさい話ですが仏教の教えの中で「四苦八苦」という誰もが避けることの出来ない人間の苦しみがあります。サラリーマンが「今分らず屋の上司を説得するのに四苦八苦しているよ」と言う苦労している様子を表現するあの四苦八苦です。仏教でいう4つの苦しみとは生老病死です。生まれたこと、老いること、病むこと、死ぬことは全ての人が避けることの出来ない苦しみです。その他の避けることの出来ない4つは苦不得求、怨憎会苦、

愛別離苦、五蘊盛苦です。

市場主義経済はこの苦不得求が元になっていると思います。この意味は「求めるものが得られない苦しみ」ですが、人間の欲求は常に変化し高度化していきます。例えば、お金です。これは云うまでもなく貯まれば貯まるほどもっと多くのお金を欲しがります。人間の欲求には際限はありませんし、常に新しいものが出てまいります。物理的に生きる欲求から精神的な満足を求める欲求への変化、社会的に必要なものが多様化する変化、これがニーズです。このニーズに応えていくことがビジネスの基本です。これは市場の変化とも言われますがこのニーズの変化に対応できない企業が衰退していくわけです。これを幾ら国がバックアップしても殆ど効果はありません。ニーズは変化する価値観で決まりますからある意味で自然現象と同じで、だれもがコントロールできるものではないからです。

2. 農業の変化

(1) ニーズで変化

農業を考えて見ますと、大昔は自分の命を守るために自分で作物を作っていたのですが、貨幣経済になってくると他人のために農作物を作るようになり、決済手段として貨幣を得て、自分が必要なものを手に入れるようになったのです。更に、貨幣を沢山得ようとすれば他人（消費者）が求めるものを作るようになっていくわけです。ニーズに従って次第に嗜好品やそれに近いもの、即ち、生きるだけには必要のない果物などを作るようになり、更に、近年では花などの栽培をする農家が出てきた。最近では、その花を販売するより見る観光農園のようなケース（今日この後にお話される熊谷さんの四季彩の丘）などもあります。更には、農業体験を売り物にする農家も出てきています。恐らく、近い将来、燃料を作る農家が増えてくるに違いありません。これらは全て、求めるものが変わってくるという市場の変化がもたらすのです。自給自足的なものから他人に販売するという変化が結局人の求めるものを作るというのになってくるのです。消費者サイドはより贅沢なものや便利なものを求めるわけです。人は求めていたものが充足されると次の新たな欲求を満足させるためにあくせくします。他人が持っていて自分が持っていないものを求める飢餓状態。何時も何か他にいいものないかと貪欲になり正に「求不得苦」の状態です。健康や美貌もそして学歴すら金で買える時代ですが、さすがに血統だけは金では買えないのです。これが良いとか悪いとかの議論よりも変化する欲求に応えて販売を増やしたほうが勝ちです。

美瑛の農地も時代とともにこれまでいろいろ変化してきたのですが、この間、観光資源として農作物の生産という本来目的以外でも大いに貢献してきました。しかしこれはあくまで農家が意図しなったことです。

さて、美瑛の農業は市場のニーズに応えながらこれからどのように変化していくのでしょうか？

3. 旅の本質

(1) 変身願望

旅の目的は何でしょうか？一言で言えば「変身願望を満足させる」ことではないかと思います。例えば、普段は全く経験できない「お大尽」扱いされること。和風旅館で女将に三つ指で迎えられ、浴衣に丹前などまるで昔の大金持ちの扱いをされるケース。南国で若い女性が一流ホテルで受ける美容エステ。これなどは自分がお姫様か何かになった気分なのでしょう。旅先でやる農業体験、自然体験、など全てはまるでそのようになっている自分を見て満足しているのではないでしょか？映画のロケ地に行って自分の写真を写してくるというのは、自分が瞬間的にでも映画の主役にでもなった気分になれるのだと思います。これらは一種のナルシズムです。

(2) ごっこ

最近は、これに滞在型の旅行が加わるともっと明らかです。移住体験、自然保護体験、林業体験、ボランティア体験などなどです。しかし、本心からこれらを実践しようとは思っていません。移住をしたいと夢を描いても現実は難しいことは先刻承知していますから、移住ごっこをしたいだけなのです。又、自然保護といつても地球環境にやさしい生活は旅が終われば全く関係ありません。車を持つのをやめたりはしません。この旅の間だけ雰囲気を味わって自分があたかもそれになったような感じで満足感を享受できれば良いのです。即ち、チャンバラごっこ、ままごと遊びと同じ「何とかごっこ」です。

ボランティアごっこではこれは実際大阪で聞いた話ですが、自分が住んでいる団地の道路があまりにもゴミが散乱しているので一念発起して1人で清掃をしたら、あの人は変わっているとか、何か魂胆があるのではと訝られたそうです。これが、地震の被災地で道路清掃を行えば善行として褒められるというおかしな評価です。一人でやるほうが余程偉いと思いますが。

もう一つは、あまり人が行かないような秘境ツアーです。これは自分がこんな場所に居ることで満足するのです。更に、今年話題になっている地方大学で講座を学ぶ旅は正に大学で学ぶというほかの人出来ない高尚なことをしている自分に満足するでしょう。これなども、講義で学んだことを活かして何かやるのではなく、学ぶこと自体が目的という正に「勉強ごっこ」です。これを良い、悪いと論じるよりこのようなニーズに応えた方が勝ちです。

女性は日常生活の中で変身するのは得意ですが、男性、とりわけ中年男性にとって変身は苦手です。それを旅先なら比較的気軽に出来るので、これからはもっと多くの「ごっこ旅行」が増えるでしょう。

4. 美瑛観光の問題点

美瑛の観光はこれにどのように応えていくでしょうか？

これまでの美瑛は丘の風景を売り物にしてまいりましたが、今申し上げた変身願望や「ご

つこ」を満足させるものはなかったのです。日本離れした風景を見ている自分に幾らかの優越感を覚える程度の満足感はあったのだと思います。今からはそこに工夫、演出が必要なのです。

(1) 観光客の評価

問題の一つは事前の期待、イメージと現実のギャップの大きさです。前田真三の凄い写真をイメージして美瑛にくる人が多いと思います。しかし、実際はあのような風景はありません。特に、有名な作品は赤麦が夕日に照らされて赤く輝いているのを写したものですが、現実には、赤麦は殆ど作られていませんので、あの風景は望むべくもありません。更には、色も単純化しています。これは、農業が大型化していけばもっと深刻なことになります。旅行者にとって期待と現実のギャップが大きければ感想は「大したことではなかった」ということになってしまいます。これは例えてみれば、大リーグマリナーズのイチローが仮に2割8分と3割に届かなかつたら恐らくファンはイチローは大したことではないとの評価になります。普通の選手なら立派な成績なのですが。これと同様な評価が今、美瑛に下されているのではないかと思います。風景としては全体的には素晴らしいのですが、あまりにも事前の期待、イメージが高すぎて、現実の評価は「大したことではない」と。あの富田ファームはパンフレットの写真がそのまま眼前に展開されますから正に期待通りで「よかったです」の評価になります。人工的に作られた風景ではあるのですが、それでもよいのです。いい評判よりも悪い評判は素早くそして沢山の人に伝播されます。このあたりは極めて要注意と言わなければなりません。

旅は先ほど申し上げたように変身願望を満足させるといった演出が必要なのです。美瑛は素のままで勝負しています。例えば、黒川温泉は自然な風景らしく木を移植したり、建造物の色を地味な色に統一しています。ハワイのワイキキの浜では白い砂を夜に目立たないように補充しているのです。これは演出しているのです。来る人の期待を裏切らないために努力しているのです。

5. どうして美瑛?に答える

旅でもう一つ大切なのは誰と一緒に行くかです。恋人同士ならどこに行っても楽しいのです。一般的に旅行はどちらかが誘うのですが、誘う側としては提案した目的地が二つ返事で賛成されたいのです。例えば、今なら「旭山動物園に行こう」なら殆どが二つ返事でOKですから誘いやすいのです。誘った行き先に難色を示されるのは嫌なのです。今なら「美瑛に行こう」と誘ったら「どうして美瑛?」と言われかねません。二つ返事か疑問符がつくかは殆どがマスメディアにどの程度露出しているかの差だと思います。メディアでしそっちゅう紹介されているところについては「あの有名な場所」ということで何の疑問もなく行きます。そうでないところは「どうして?」の疑問符が付いてしまいます。そろそろ美瑛の丘も演出が必要な時期に来ていると思います。農業の大型化が迫ってきて、それに伴い、丘の風景が単純化するのは避けられません。又、農業の担い手が高齢化すれば耕さ

れない農地が多くなり丘の風景は面白みがなくなります。現実にそのようになってからでは遅いのです。今からどのように演出してもいい風景を保つかを考えて手を打つ必要があります。

(1) 軽井沢・箱根・日光

日光を思い出してもらえばいいのです。日光は軽井沢、箱根と同時期に保養地として開発され、東京からの距離も殆ど大差はありません。日光には中禅寺湖や華厳の滝、戦場ヶ原など素晴らしい自然風景、東照宮などの歴史遺産、霧降高原という大牧場、もちろん温泉もあります。中禅寺湖の周辺には各国大使館の避暑用の別荘も数軒あります。東京からの距離も大差がない。この日光が箱根や軽井沢に観光地として差をつけられた理由を考えてみる必要があるのです。勝ち組の軽井沢には料金は高いけれども何か満足感が得られるものがあったのだと思います。例えば、経団連が毎年夏に行う「夏の軽井沢緑陰セミナー」です。経営トップが参加してマネジメントの勉強をするのですが、これに参加することがステータスになっている感があります。エリート意識を満足させるものがあり、つれて、軽井沢がハイグレードな土地というイメージに繋がっています。これなどは正に作られたものです。演出の成果でしょう。演出は必要なのです。

日光は東京からの直通電車がないためお客様が来ないといって、昨年から新宿からの直行電車を走らせました。効果のほどはどうなのでしょうか？それも大事かもしれません、サービスというソフトがもっと大事だと思えてなりません。

(2) 旅は演出

そのようなソフトが美瑛にはあるのでしょうか？

全く手付かずの自然があるとすればそこだけは演出はいらないと思いますが、わが国ではどこにもありません。ニュージーランドの米尔フォードトラックでは前後数キロの間は他の人に会わないようにしています。これはオーバーユースにならないようにという理由ですが、私には自然を満喫させるための演出もあるように思われます。更に、人数制限されると日本人は弱いです。年間入場者に制限ありとか、何日待ちなどと言われれば飢餓感も手伝って人気が出ます。これらは演出の成果です。

私は北海道でよく見る「熊出没注意」という看板がなくなれば、観光客が減る恐れを感じています。知床五湖では熊が出没したので二湖までしか行かれません、との説明に納得して帰るのです。そして、自慢げに土産話をするのでしょうか。熊が出てくるような秘境に行ってきたことを。これは意図しない演出かもしれません。

話を美瑛の丘に戻します。観光資源としての農地は農業者によって作られていますが、農家は観光からは収入はありません。かえって、観光客が農地に入り込むなど迷惑千万を感じている農家も多いのです。この課題を解決しないと大型化のこともあり大変なことになります。

6. 解決策の提案

(1) 耕作指定権

簡単に出来ることではないと思いますが、私のアイディアをご披露いたします。実際、このアイディアを話したところ、美瑛町の方々は即座に「そんなの無理だ。田中さんは何も分かっていない」と言われました。しかし、東京で話すと違った反応が出てきます。

近年、野球場などの施設の命名権が売られています。これと同じ発想で、美瑛の各展望台周辺の農地に作る作物を指定する権利を有料で買うのです。そして、デザイナーのデザインに基づきその年の風景を作るのです。必要なお金は地域ファンドのようなもので広く全国から集めます。出資者にはその畠で採れた作物など美瑛産の農産物をプレゼントします。美瑛ファンは沢山いますので、一人当たり少ない金額を設定すればお金は集まると思います。彼らは自分が美瑛に貢献しているという意識を持てるので納得性はあります。

農家は通常作る作物から観光の都合で別な作物に変更するわけですから、その間にマイナスが生じるケースでは所得を補填してあげるのです。その資金をファンドで全国から集めるのです。

誰かが中心になってこの仕組みを作り運営していくことが必要です。役場は出来ません。民間こそが担い手です。

(2) 留萌の蛸箱オーナーに学ぶ

余談ですが、今年、留萌市で蛸箱オーナーを募集したところ定数100個に対して2万件を超える応募があったことはお聞きでしょう。一個500円で買った蛸箱で獲れた蛸は全部オーナーのものになるとは云っても、実際、獲れる確率は5%~20%程度とか。面白いさがあるから希望者が多かったのでしょう。留萌では付加価値として留萌の蛸が有名になるでしょうし、更には、オーナーになった人が旅行で来てくれるという経済効果が現れると思います。これなど、大変参考になる事例です。

(3) 旭山動物園に学ぶ

旭山動物園の偉いところは珍しい動物や種類の多さで勝負するのではなく、動物の見せ方で魅力付けをしたのです。既にご存知でしょうが、冬に行われるペンギンの行進があります。雪のある冬しか出来ないとのことと妙に見たくなるものです。餌を摂りに行くのですが大変かわいらしくて人気があります。私も今年2月に見に行きましたが、ペンギンが行進する通路の両側には多くの大人が並んで待ち受けているのです。皆可愛い、可愛いを連発していました。これは正にソフトです。ソフトは工夫です。これからも新たな行動展示を開発していくことで、私は参考にするだけではなく尊敬します。良いお手本が直ぐお隣にありますので、是非見習っていきたいものです。

7. 起業までの経緯

(1) 増加する廃校

次に私の事業についてお話をいたします。現在、全国に廃校が300校あります。北海

道には230校余りですが、まだまだ増加傾向です。例えば夕張市が一気に学校の統合を進めるますので小中校併せて9校が廃校になる見込みです。このように、財政的な事情やら、市町村合併に伴いまだ多くの学校が廃校になります。そのうちには高校も大学も廃校になる可能性があります。何しろ、私立大学の40%が定員割れ、短期大学にいたっては60%が定員割れという報道がありました。大半が地方にある大学です。

廃校をどのように活用するかは自治体の財政事情だけではなく、地域にとってコミュニケーション機能を確保していく上でも重要なことです。私は、このような廃校活用のモデルになりたいと思い本格的に事業を始めました。

美瑛町には現在も廃校が5校あります。これまで3校が活用されています。有名な前田真三の「拓真館」、タレントの榎木孝明の「水彩画館」と私の「美瑛の学び舎」です。それぞれ役割は違いますが「日本の美しい村」を標榜する美瑛に相応しい活用の仕方だと思います。

(2) 美瑛町へ提案

私は5年前に美瑛町役場を尋ねて廃校があるかを聞きました。私のリタイア後のプランはいい時期だけ北海道で過したということでしたので、当時趣味にしていたパン作りを活かしてやろうと思っていました。パンションに夏場だけ原材料が全て北海道産のパンを朝食用に供給すればいい時期だけ北海道で生活できると踏んでいたのです。そのためには、家賃が安い廃校を借りるのがいいと思っていたのです。その日のうちに全ての施設を見て回ったのですが、あまりにも立派な建物なので大変驚きました。実は私は廃校というので昔見た映画「24の瞳」の掘立て小屋のような建物を想像していました。役場の担当者からは田中さんのプランでは小さすぎて、せいぜい、教室が一つで十分ですから全く問題外。学校の施設を丸ごと使う企画を持ってきてもらったら貸すことを検討してもいいです、と言われました。自宅に帰ってから真剣に考えた結果、今実行している企画が浮かんできたのです。定年後の生き方として間に合った感じでした。

直ぐに役場に提案したのですが民間企業と役所のリズムの違いでしょうか、返事はなかなか来ません。そうこうしている内に定年を迎ってしまいました。その間何度か役場に通いましたが実績、バック、信用、資金など何もない者ですから役場は慎重に構えたというより殆ど疑っていたのでしょうか。運の悪いことに定年を迎えた直後4月に胃がんの手術を受けるハメになってしまい、胃、脾臓、胆のうの三つを全部とってしまいました。手術後は体力回復のため寝たり起きたりの生活をしていましたが、2ヵ月後の6月末に役場から正式な事業計画書を提出してくれと連絡があったのです。驚くべきことにその連絡があつたとたんに体と頭が見事に反応しピリッとした。翌月7月末に事業計画書を提出しました。同時に「旅行取扱主任」の資格も必要になると思い、受験準備を始め9月の試験で合格できました。人間はやるべきことがあると心身ともフル回転するものだと改めて気がつきました。そのお陰で体力も回復し、手術後1年半でハーフマラソンにも復帰できました。

8. 事業のコンセプト

(1) 「旅と学びと出会いの場」

私の事業は始めに申し上げたように、大人に学びを提供しようとするものです。私の会社のキャッチフレーズ「旅と学びと出会いの場」の提供です。美瑛のそれも中心市街地から約20キロ奥の俵真布という23世帯78名のところに人が来るには何かなければなりません。それもシーズン問わず来て貰うには学びしかありません。施設そのものは元は小学校ですから学ぶには適したものです。地元の小学校の児童が少ないので廃校になったと言うのであれば、沢山いる都会のシニア世代に使ってもらえばいいと考えたのです。

(2) エルダー

私は現役時代に東京にある文京女子大の社会人セミナーの「エルダーマーケッティング」という講座を受講しました。エルダーとは元気なシニア層を言います。文京女子大の教授が調べたところ、60歳代は75%が自分は元気で何でも出来る、と答え、70歳代は60%がそうだと答えたとそうです。シルバーという言葉からは介護が必要みたいなイメージですが、実際は全く違う姿が見えるのです。シルバーという言い方では的外れだと言うことでエルダーというネーミングにしたそうです。講座はお年寄り向けの商品を研究しようとすることでした。参加者は電機メーカー、旅行会社、広告代理店、マンション業者など多方面からでした。その中ではお年より向けの使いやすい電気器具やユニバーサルデザインなどというのが出ていましたが、結論は見えませんでした。

マーケッティングの世界でよく失敗例として紹介される事例ですが、新宿のある有名百貨店が「シルバー専門」と大々的に銘打って売り場を作ったところ全く不人気で直ぐに止めたことです。消費者は自分がシルバーといわれるような弱い老人ではないと思っているからでしょう。

結局はエルダー向けにはハードではなくソフトの提供が大切だということのようでした。団塊世代の特徴は知的好奇心が強い人達といわれています。まだ、頭は柔軟で何が学びたい世代です。それに金と時間がある人達ですから旅行先でゆっくり滞在して自分が興味のあることを学ぶというスタイルが思い浮かびました。

9. 事業の具体的な内容

(1) 主催セミナー

私の施設を使ってもらうには二通りがあります。一つは私どもで主催するものに参加してもらうものと、自分たちがグループで勝手に使ってもらうものです。主催するものには例えば今年6月に開催した「資産運用講座」や9月29日に開催する「経済財政白書勉強会」などがあります。又、定年退職予定者が夫婦で参加する「ハッピーリタイアメントセミナー」が予定されています。原則的には3日から5日の日程が組めると良いのですが、これもマーケットのニーズ次第です。更には、元理科少年向けには自分で鉱石ラジオを組み立てる講座やバイオエタノールを取り出す実験を行う講座、或いはこの地域の特徴を活

かした「雪の結晶を研究する」講座などが考えられます。これなどマイナス25度の世界を経験してもらうにはいいと思っています。

(2) 会場を貸す

一方、勝手に楽しんでもらうものには例えば、学生時代にバンドを組んでいた仲間が退職後もう一度やってみようというケースや昔の運動仲間がもう一度集まるなどと言うのが考えられます。ただ残念ながら、シャワー設備がありませんのでスポーツ系は直ぐには難しいです。シャワー設備は元来北海道では不要だったのですが、最近の気候の温暖化のせいで必要になってきました。設備を作るには300万円必要とのことで今の私には無理なので暫くはガマンしておきます。

美瑛町の観光にとってオフシーズンが長くこれを何とかしないと観光関係者は経営的に大変です。10月から6月までの9ヶ月間にどれだけ集客が出来るかがポイントです。私のコンセプトであれば時期は問わないので集客は可能だと思います。更に、それも滞在型の旅行者ですから経済効果は十分期待できると思います。

10. 付隨的効果

(1) 地元に貢献

滞在型旅行者にとって楽しみは沢山あります。現在、旅先での体験はせいぜい一こま2時間ですから殆どがさわりの部分しか体験できませんが、滞在型となると幅も奥行きも広がってきます。午前中は私の施設で学び午後から各種体験をしてもらうのです。陶芸なら形作りはもちろん、色付けも可能です。味噌作りなら麹を作つてから出来上がったものを樽に詰めるまで出来ます。春先ならイタヤカエデや白樺の樹液採集なども出来ます。イタヤカエデの樹液は煮詰めるとメイプルシロップです。白樺の樹液はキシリトールが多く含まれているので健康飲料です。余談ですが、パンを作る際に白樺の樹液を使ったら評判になるのではないか、それを美瑛のペンションの朝食用にどうかと思ってキシリトールパンといれてネットで検索したら既に盛岡のパン屋さんがやっておられて通信販売されています。

極端な話ですが、団塊世代にはペーパードライバーがいます。彼らは滞在しているうちに自動車学校に通つてこの北海道で運転できるようにするなどということも可能です。又、座禅や写経を体験すること、木工製品を作つてお土産にするなどいろいろ考えられます。3日や5日滞在することで随分いろいろなことが出来ます。彼らは一日中音楽漬けやスポーツ漬けは無理な年齢ですから、このように体験と組み合わせれば面白く過すことが出来るようになります。こんな旅行スタイルが流行るのではないかと期待しております。そうなると、今あるソフトという資源を活用するだけでいいのです。決して新たに投資をして設備などを製作する必要はないのです。これまで観光とは無縁だったものがビジネスとして浮かんできます。地元にとって付隨的な効果となるでしょう。

(2) ナイトスタディ in Biei

この類の実験を今年7、8月の2ヶ月間実験をして見ました。この時期においてになる宿泊者をターゲットに美瑛の駅前にあるホテルラブニールの1階にある研修室と調理実習室を使って「ナイトスタディ in Biei」という小さなイベントです。宿泊者には夕食後来て貰って気楽にセミナーや体験をしてもらおうと言うものです。金曜日は「やさしい経済教室」、日曜日は「餅を搗いて大福を作ろう」、水曜日は「自分で撮った写真で名刺をつくろう」です。このイベントのためにお金はかけないというのが重要ですから、告知は観光協会の宿部会に加盟しているペンションなどにファックスで当日の案内を送って、フロントに掲示してもらったり、美瑛駅や四季の情報館などで観光客の目に触れるようにしてみました。残念ながら参加者は少なかったのですが、それでもアンケートの回答を見ると参加した旅行客は良い企画だと評価していました。「やさしい経済教室」は最近の経済記事を旭川市にある証券会社のスタッフが手作り資料で解説してくれたのですが、こんな勉強会は美瑛でなくても或いは東京の方が参加できるチャンスが多いのでしょうが、参加した人は違和感なく、かえって美瑛観光の面白い思い出になったといっていました。美瑛観光と経済の勉強、或いは名刺を作るなど結びつきはありませんが、参加する人が面白いと感ずるか否かですから、やる前から否定的に考えるよりも正にニーズに応えることでこれからも続けていきます。これまで観光資源としては考えられなかつたものが切り口を変えたり、他と組み合わせることで新たな観光資源になりうることを確信できました。

これを僕真布の私の施設と組み合わせてもう少し規模を大きくしてやって行けばもっと面白いことになると思います。

11. 今後の課題と展望

(1) 地域活性化伝道師

私は現在内閣府から「地域活性化伝道師」を拝命しております。これは廃校を活用して地域の活性化を図っていくこうとする地域に対してアドバイスするという役割です。まだ声は掛かっていませんが、私の実験がある程度成功していけば廃校活用のノウハウとなりますので参考にして貰えると思っています。

(2) 文部科学省から受託「新教育システム開発プログラム」廃校活用の研究

更に、文部科学省から「廃校活用の研究」受託して2年間研究をしてまいります。何しろ研究と言うのは小学生の夏休みの宿題以来ですから1人では出来ません。東京や札幌のシンクタンクの研究員3名、北大と北海道教育大の教授に参加してもらい動き出しました。

文部科学省と3回打ち合わせをしているのですが、彼らの見通しではこれから全国的に小中学校の統廃合が進むとのことです。云うまでもなく教育の適正規模を追求すると必然的に統廃合が必要です。これに地方自治体の財政逼迫という経済的な問題が絡んで統廃合が進んでいきます。廃校は建物が残るだけでランニングコストが掛かります。では、壊してしまえばいいかと言うと建物が地域のコミュニティーの中心ですから簡単になくすこと

は出来ません。又、自然災害時の避難場所としても必要です。したって、建物を維持するコストを誰かが稼いでくれることが必要です。そのような課題に対して文部科学省として何か対策を講ずる必要性を感じて、私どもの研究に注目してくれているのだと思います。

私の実験が全国のモデル事業になれば幸いだと思っています。

(3) ハコモノ活用の時代へ

廃校は決して地方だけの問題ではありません。東京など大都会の中心部で多くの廃校が出てています。更に廃校の存在に気がついてから目に付くようになったのが、自治体が持っている建物です。住民何とかセンター、商工関係何とかセンター、何とか会館等々です。これらも、人口構成が変化するのに伴って利用されなくなっています。そして極め付きは廃屋です。美瑛にも離農した家が朽ちるままに放置されています。これは景観維持の観点からは放置できませんが、私有財産なるがゆえにどうにも出来ません。これらのいらなくなってしまったハコモノを活用して何かやる人達は、間違いなくリタイア組です。生活費を稼ぐ現役世代には無理です。年金で経済的基盤がある人でまだ世の中のために何か役に立ちたいと思っている人にこれを担ってもらうことが出来ればお互いにハッピーです。

(4) 新たなコミュニティーの提供

定年退職しますと最も困るのが自分の居場所がないことです。退職直後は元の職場の仲間と付き合って過したり、学校の同級生と久しぶりに集まったりして過せるのですが、次第にこれも少なくなります。そうすると、地域デビューをするのですが、これが簡単には参りません。何しろ、地域のコミュニティーは早くからそれに入っている人が大きな顔をしているので、現役時代には部長や課長と偉かった人には頭を下げて入れてくださいとは言い難いのです。それでも、ようやくそこを乗り越えて入っても初めは雑用ですから、会社で管理職として部下に仕事をやらせていた人には大変苦痛です。年齢と共に我儘になっていますから我慢できなくてやめてしまうパターンが多いようです。行く場所がなくて一日中家にいたら奥さんが良い顔をしないので、仕方なし図書館に行くしかありません。ですから、どこの図書館も退職したお父さんで満員となります。これが行き場がなくて歩道でたむろし始めたら恐ろしいことになります。

居場所を作つて提供してあげることが必要です。

彼らは先輩後輩と言う格差のないコミュニティーを求めているのです。ですから、今からスタートという新しいコミュニティーが出来れば参加しやすいのですが、彼らは自分からコミュニティーを作ることはしません。これも現役時代の肩書きなどが邪魔をして失敗することを避けたい気風があり、自らは動きません。

私の施設に来た人達が新たなコミュニティーをスタートさせることになるのではないかと期待しております。

具体的には私の主催するセミナーに参加した人達は同じテーマに関心があるという共通点があります。そのような人達は数日間一緒に学び、意見交換し親交を深めたのですから、これから新しい仲間として付き合っていく可能性があります。このセミナーがスタート

となって新たなコミュニティが出来るのですからお互いに気楽に付き合えます。更に、同じ興味、関心が元ですからあまり深く付き合う必要はありません。このようなコミュニティを求めている人が多いのではないかと思っています。このコミュニティは普段はメールでやり取りして、1年に1度は集まって親交を深めるといったスタイルでしょう。その場所は、今年は美瑛でも来年は九州、翌年は東北と全国に足を延ばすことでしょう。そうした旅行と仲間との再会、付き合いに生き甲斐を感じる人が出ても不思議ではありません。全国各地に私のような施設ができればこれが可能です。それが又、私の施設のリピーターが確保できることに繋がっていきます。したがって、同様な施設が全国に点在してくれるといいなと思っています。具体的な候補地として2年前から美瑛町が提唱して「日本の美しい村」連合に加盟している町村がいいと思っています。美しいとは景色だけではなくそこに暮らす人が健康的で文化的な生活ができていることでもありますので、廃校のあるところはこのような使い方をしてもらいたいと希望しております。

(5) PR活動の難しさ

私は東京中心に営業活動を行っています。これは私の施設をPRして積極的に使ってもらおうと思っているからですが、この「存在を知らしめること」は大変難しいのです。費用をかけてでも広告宣伝できればよいのですが、今の私の状態では無理です。マスメディアに如何に取り上げてもらうかを常に考えております。それにこのような場をお借りして紹介できることはありがたいことです。

東京でいろいろなところに伺いますと、特に旅行関係の方は異口同音に「何故美瑛ですか」と言われます。初めは私は心の中で「美瑛を知らないのか」と訝ったのですが、最近ようやく理解できるようになりました。

旅行は変身願望を満足させることと申し上げました。前の5の“どうして美瑛?”のところでも申しましたが、旅の重要な要素ですので再度触れます。それは「誰と行くか」です。恋人同士ならどこに行っても楽しいのです。普通、誰かが誰かを誘うのでしょう。その時に誘う側としては二つ返事で賛成してくれないと面白くないのです。その賛成する理由は有名なことです。マスメディアで再三取り上げられて誰もが知っているところでなければなりません。今なら旭山動物園でしょう。美瑛がもう一度マスメディアに沢山取り上げられることが、私の施設をPRするときに有効です。「あの美瑛にある学び舎です」で十分通用するのです。美瑛が注目を浴びるためには新たな投資をしてまで新しい観光資源を作る必要はありません。観光客が満足するような演出をしてやればよいのです。

美瑛の風景を旅行客が期待する水準にしてやればよいのです。

美瑛は風景が美しいだけではなく住んでいい町となってこそ正に「美しい村」になるのでしょう。

ご静聴ありがとうございました。

農地・農村の空間・景観 —北海道で農地保全として—

梅田安治

1. はじめに —農地・農村とは—

「農地・農村」という表現にあまり馴染みのない違和感をもたれる方も多くおられるのでないだろうか。一方「農村空間」というのは珍語あつかいされていた時期はすぎて、一般語化してきたようだ。それだけに重宝して多用されている感じもうける。私自身は北海道の状況をスタンダードにして行動・思考をしているので、農地・農村空間の略称として呼んでいる。府県の農村は発生的にも人びとの生活（場・行動）があつて生産（場・行動）があつたので、人々の生活システムを主とした農村という呼称でその全体を包括させうるのであろう。しかし、北海道では生産（場・行動）のための土地利用計画が先にあって、そこで生活のための行政システムとしての農村が形成されたという発生過程を経ている。1970年代に農林統計の手段として、いわゆるコミュニティに相当する“集落”なるものを設定したとき府県においては古来の聚落がそれに対応するものであった。しかし北海道では生産構造から形成された農地の中に散居する状態で、水田地域では水利系列はあるが、それも極めて合理的に構成されていて府県のごとく強い共同体的拘束をともなうものではなかった。また畠・草地域では近年こそ一部灌漑水利の導入があるが、水利系列ではなく、栽培作業の共同化なども極く一部の地域の限定されるものであった。そこでの共同体として人びとの相互関係は拘束性などに関してみると、府県とは異なり密なものとはなり得なかった。そこで状況を表現するには「農村」ではなく「農地・農村」を適當としたのである。

特に空間として農村を評価するとき、「農地・農村」とありたいのである。それはこの“空間”なる語は単なるその地域の物理的外形を示すのではなく、そこに存在する〈もの・こと〉存在するであろう〈もの・こと〉、ときには存在し得ない〈もの・こと〉までもすべてを含めての表現である。それらの形状・質・量すべてを総括した状況を表現するものである。それ故に農地・農村空間であり、農村空間なのである。しかしそれらの存在物は時々により変遷・消長するものがあり、それらの様相は変化するともいえる。そのことはモネが晴天時と曇天時の積雲の絵を描こうとして15枚の連作になってしまったということによっても示されている。また、それらの大部分は生命体であり、その総括態としての空間の維持はそれらの個体の相互通態による集団的再生産によってのみ可能なのである。

人間の生命の維持は人間同士や他の生物と、それらの再生産を支援する光・大気・水・土なども含めた環境と呼ばれる物質系との通態による広義の生態系の存在によるのである。それらを包含するのが空間であり、その中で主軸としての人々が農業的生産活動をし、生活するのが農地・農村空間=農村空間なのである。広義の生態系の保全持続のためには多くの生命個体としての消滅（死）があり、再生産のためには物質循環・代謝があり、エネルギーの流れを必要とすることから、空間的広がりの必要性は当然であり、人々の社会としてもこれらの現象を保証する広がり=空間などが求められる。

すなわち、地理的広さが社会の必須条件となる。逆に人びとが社会を形成し、その維持・持続を希うとき、生態系＝農業の存在が絶対的条件ということである。すなわち、人間の社会は生態系の包含、というよりも生態系へ包含されることによってのみ保全持続が可能なのである。それは農村空間か農村空間を包含する空間であることが必要ということである。人間を主とする生態系すなわち社会システムとしては、いわゆる共同体の存在が求められる。共同体とは、発生形態的にみると自然資源を主とする資源の利用に多く依存する生活・生産の活動のあり様の自律系である。

その絶対必要な農村空間の形成保全・持続のための地域の資源・共同体こそが 21 世紀の課題である。農村空間がいわゆる農地・農業によって生態系を通態包含していくか。農業が農地とその周辺の空間を保全しうるか。そのドライブ・エネルギーこそが地域の共同体であり、その総括としての農村空間なのである。そして、その状況を直観感に提示しているのが景観なのである。

2. 農地・農村を空間として

2-1 農地・農村の空間

「経済的単位としては小さ過ぎ、文化的には大き過ぎる」と、ヨーロッパ国々を加藤周一が評価していたのは随分以前のことのようであるが、その後国々の大きさは変わっていない。しかし、EUが本格化し、経済基礎が大枠化したせいか、各国の各地域からの情報の発信が多くなってきた。食文化・景観などがその先頭をきっている。その地域も大小様々、ときには離散集合したりもしている。人々の生活文化で連結するとなると様々なのであろう。一般論としては、生態地域論などが言われている。いわゆる、政治・経済的にではなく、各人の生活レベルでの共働域となると生態的地域が一つの規模となるのであろう。ヨーロッパでは人々の生活の快適性を求めて、文化単位の存在の保証を求めて必ず EU を実現したともいえるのではないだろうか。

それぞれが生活のため保全しなければならない地域は地域の各環境で異なり、そこにはそれなりに異なる生活文化がある種の変革を求めながら存在し続けている。保全しなければならぬのは、微妙に変動変化する環境であり、生活文化なのである。

これらの地域の人に求められているアイデンティティはバーチャルのフレームの中にあるのではない。自己は周囲によって、その周囲は自己の関与によって形成されるという、極めて交響的なものであることの理解であり、その確立である。それは先ず、自己の存在、活動が発する波動の及ぶところ、自己へ及んで来る波動の発生源に対する認識であろう。また、認識範囲内の波動に限定して交響すること、交響を前提としての相互の発・受信でありたい。

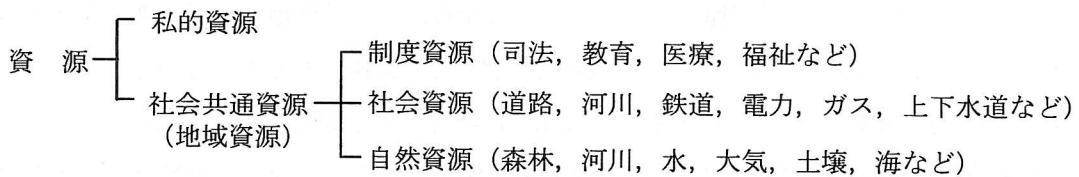
いま、自己と周囲の交響的状況という規範は農業にみることができる。農業は地球上の各地域で多くの様式のものが営まれてきたが、その多くはその自然・資源・技術・経済などの条件で成立し、それが社会を形成し、さらにそれらの条件に大きな影響を与えて来た。長期にわたり、変動・変革を繰り込んでの交響的作用によって地域の生活文化を構築してきたのである。

我々はこれまで、農業を食料生産的期待・評価で取り扱い、近年は経済偏重から産業の一部門に位

置づけられ勝ちであった。これが都市的認識であることに気づき、周辺の自然環境、延いては地域資源さらには社会の形成・保全に関する絶大なる外部効用を評価せねばならぬときにきている。すなわち、多く共働を組んだ農村での生活文化の周囲との交響的効用に注目するとき、自然的環境は勿論、都市部をも含む社会環境の保全にとってかけがいのないものにあることに気付くであろう。そして、農業のもつ交響のシステムこそがわれわれの地球環境保全の基本システムの規範（原型）であることに注目すべきときでもある。

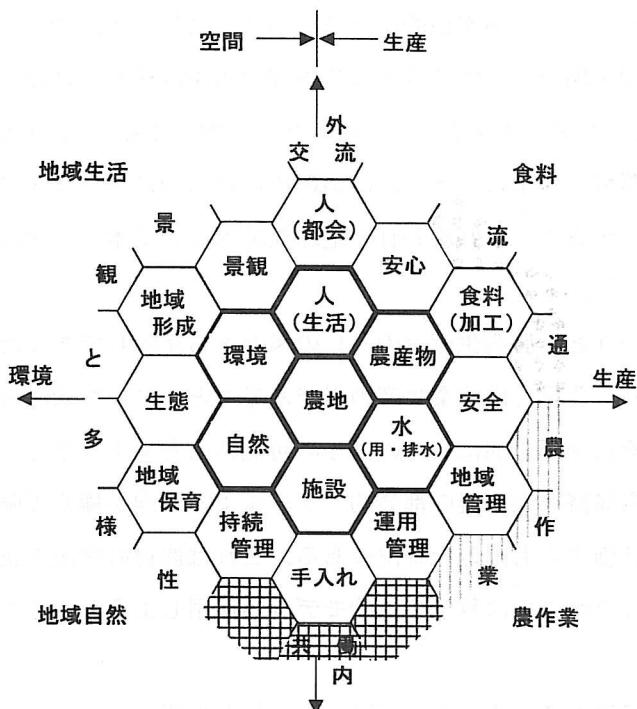
これまで農村というと、農業生産（のみ）の場ととらえがちであったが、近時の生活重視、環境問題の展開などにより、農村とは農業生産の場であるとともに、生活の場であり、また自然資源に恵まれた地域として、それを周辺部にまでの供与の可能性も考えようと思われる。しかし、それらの評価に際しては市場経済至上主義の都会的スケールによる傾向が極めて強く、この新しい農村の状況の評価は疎か、存在評価すらも困難な状況にある。これは農村の状況を正確に理解することなく、農村の諸条件を都市的モデルまたは科学技術的モデルへ適用しようとする起因しているといえよう。

われわれの生活の基盤を考えるとき、資源として何が必要か。それは一言にして表現するならば、社会共通資源（地域資源）としての制度資源と社会資源、自然資源である。そしてそれは相対で完結するものではなく、多くの要素の調和的、ときには交響的な作用によって安定性を得られるものであろう。



ここで注意すべきことは、ある事物がときには多面性を有していることである。例えば、「河川」は「洪水」「水利」などに関しては社会資源であるとともに、「水」「水文」としては自然資源と評価される側面を有している。私有の「森林」も「水・国土保全作用」などでは自然資源・社会資源とみられることもある。いま「農地」などもその生産性の私的側面だけでなく、その「国土保全」「水保全」「空気浄化」などさらにはその空間性などまでも考慮されることになるであろう。

いま、農村空間の状況の議論のためその構造・機能の要素とその相互関係と極度に単純化してみる。まずは中核・軸となるのは「農地」である。これは「自然」を切り開いて、自然のサイクルに偽似して生産効率を高めるようにしたものである。「自然」がそれを取り囲むようにしているのは当然であり、農地以外のものが農地の内外に多くあって、「自然」と三ツ巴で「農地」・農業を支えている。「農地」の生産性の確保と持続のため、的確な状況を形成し、また周辺との連携関係保全のためには、それなりの「環境」形成が必要である。いま、「農地」での営農は「自然」「環境」とは通態的状況を形成しなければならない。それがしばしば「農地」上位の如くの思考・行動があるのは三者損・利者なしに「農地」がその中核であるということである。そして「農地」に各種の道路、用水路、排水路



などの施設もなされ、用・排水が「手入れ」などの「持続管理」がなされることにより、「自然」の持続のためには「地域としての保育」が求められ、また「運用管理」がなされるという状況の中で、「人（農家）」の営農作業により「安全」な「農産物」が「生産」され「人（都會）」にとって「安心」な「食料（加工も含む）」として「流通」していくことになる。また「農地」は「自然」を多く含む「環境」と人びと「人（農家）」「人（都會）」と通態状況から、「景観」を見出していくこととなり、「安心」な「農産物」「食料（加工）」とともに「交流」に素材と場を提供することになる。それらは「環境」とも関連して「地域形成」ともあり、「生態系を保全することになり、地域としての景観と多様性を達成することになる」。その農地を基盤とした空間、農地空間はこれらのものを包含し、流动させ、接触することにより農村空間となるのであろう。空間としてはいわゆる都市空間、自然空間と接合接触し、多くの相互交流・混合があり、その境界面は現象的に殆ど不明確であり、ときにはグラデーション的であるが、アミバー状に変動状態なのであろう。その境界面を確定、固定できないところも農地・農村空間の特徴なのであろう。唯、ここで留意したのは日本で特に農業土木分野で農村というと水田稲作の展開しているところ、農地とは水利を必要とする水田を連想しがちである。そして景観が形成されるのである。

いま、一般的に農業に用いられる土地を農地と呼ぶ。そして農地法では耕作。すなわち、土地に労費を加え肥培管理を行って、作物を栽培することを目的とする土地は農地である。肥培管理がなされている限り、果樹園、牧草栽培、苗圃、ワサビ田、ハス田等も農地である。そこで、（農林統計では）灌漑設備を有し、湛水を必要とする作物を栽培する耕地が水田である。ここで湛水を必要とする作物とは水稻、イ、シチトウイ、レンコン、ヒエ、ワサビ、クワイ、セリに限られ、水稻が普通田、それ以外は特殊田とされている。そしてそれらの水田以外の耕地（農作物の栽培を目的とする土地）を畠

と呼んで（耕地面積統計では）普通田、樹園地、牧草地と分けられるが、農地センサスでは樹園地は含まれていない。農業センサス的にみると、樹園地、果樹栽培は農業に含まれないのである。これは歴史的に林業・山村などと関係するのか考えたりもしている。ただ、網野善彦の主張する農業・農民の定義に近いものがある。すなわち歴史家網野は日本の歴史の中で百姓とは多くの職業の総称であつて、全部を農人（民）とするのは歴史を過るものであると力説している。とくに農業や生活形態に関する思考をすすめるときには注目すべき事項である。江戸期のみならず、明治期にも多くの職業、生活形態のものを農業・農民として取扱っている。その網野が「東と西の語る日本の歴史」（講談社／2004）で、各地の年貢などの調査から「大きく見れば、東国は畠作優位、西国は水田優位であったということができる」としている。彼はこれまで日本水田中心史観にしばしば警鐘をならしてきている。この本では特別に定義づけているわけでもないが、畑と畠が極めて厳密に使い分けられる。

「律令国家の征討の対象になるより前に東北において、水稻耕作だけでなく畑作を含む農耕が発展していたと……」「領主の直接農業経営を行う手作地の田畠がそこにある」「雑穀、イモ、ダイコン、カブなどの畠作物をその年の幸福や豊作の象徴としていた事実を明らかにし、その根底に焼畑農耕のあったことを指摘した。」

などである。すなわち、焼畑的に耕作されている圃（この文字はかなり熟化した農地に使用されているようでもあるが）には「畑」を、また水田に近いレベルで水が湛えられることのない圃は、「白」に“田”を「畠」と表現しているのであろう。「畑」「畠」いずれも国字である。焼畑状況、またはそれが展開してきているが「畑」で、水が湛えず、水なしのが「畠」ということなのであろう。

それならば昨今の汎用農地の田畑輪換は田畠輪換と表現した方がよいように思ったりもする。もっとも漢字としての“田”がわれわれが日常的に理解している田畑・農地なのであろう。かつて、中国を

網野善彦と石井進の対談集「米・百姓・天皇」（大和書房／2000）で石井教授が、

「律令制といえば、すぐに班田制とくるのですが、この「水田」という漢字は、実は耕地一般の意味で、中国では水田よりも畠地の意味がつよかったです。ところで日本では「田」といえば当然、水田の意味で畠地に対しては「陸田」という言葉をつかったんですね。それに対してはまったく別の意味の「沓」という漢字をつかったんだそうです。これは「諸橋大漢和」を四巻本に縮約した「廣漢和辞典」にもちゃんと出ています。この日本と朝鮮半島の違いというのは、実際に鮮やかで印象的ですね。」

と紹介している。そして更に木村茂光「ハタケと日本人」（中公新書／1996）の「朝鮮半島では中国華北の影響が強かつたので田=畠と理解し「沓」ができ、日本では華中・華南の影響で田=水田と理解し「畠」ができたのかもしれない」に同意して紹介している。

ただ「諸橋大漢和」の朝鮮で水田を「沓」とあるのは誤であって、朝鮮で水田は「沓」である。

ここで、「廣漢和辞典」に沓=水田となっているのを初めて知った。因みに「諸橋大漢和」でも沓=水田となっているのは当然である。以前に韓国からの留学生の学位論文の指導をしていたとき水と田が密着した沓という字が統計表の中にあったように思い、江原大学の金基星に「諸橋大漢和」のコピーなどをつけて質問状を送った。

その返信は、韓国では現在はあまり使われないが、以前には「沓」表示されていたと、多くの資料や辞書のコピーが送ってきた。また、「沓」と「沓」は発音が同じタブとの発音であることから混同し間違いになったのではないかとのことであった。

これらのこととは、石井進教授とは何回か連絡を取っていた。教授からは『実は私も韓国では「沓」という国字を作り、日本では逆に「畠」という国字を作る所が面白いのだと対談の時にはしゃべっていたのですが』『校正のとき「廣漢和辞典」をひいてみましたが、「田」の説明に「朝鮮では陸田に田、水田に沓を用いる」とあり、さらに「沓」をひきますと、「た、水田、朝鮮の語」とあります。ついでに「ついつうっかり信用してしまい校正刷に手を入れ返してしまい……』とお人柄の滲み出るようなお手紙を戴いた。教授も辞典にいささかの不安を感じていたのであろう。それだけに対談集は、辞典を引用して話したようになっている。その辺の心配りは同業者として判るような気がする。

韓国からの連絡で「諸橋大漢和」「廣漢和辞典」の間違いであることが判りお互い納得した後、少し間があつて教授の計報を新聞で知った。

防止のため、雨の少ないところでは、貴重な水の保留するためと聞かされた。畦畔の状況などを見歩いたとき、多くの農地は大小の差はあれ棚田状で畦畔がついていた。雨の多いところでは流亡侵食る限り、水田と畠は同じなのである。いずれも“田”を呼ばれていてよいのである。それが韓国へ来ると水田の方が畠となつたのである。

ヨーロッパの農村景観にあって日本にないもの、それは草をはむ動物、つまり牛や羊である。

日本にあってヨーロッパに存在しないもの、それは稻をはぐくむ水である（農政の大改革 2000/1）

幸か不幸か日本の国土は多様なのである。環境保全型の可能性を存分にもつ水田稻作農業が広く展開するとともに多様な畑作、酪農、樹園が広く展開しているのである。

日本では江戸時代までの米本位制とでもいべき経済運用状態からして稻作を求め新田・水利開発に務めて来た。明治以降の富国強兵システムにおいても当然のことであり、第2次大戦後の食糧危機脱出のためには稻作水田の開発・発展は絶対的命題であり、その惰性の処理が新しい問題として生じているともいえよう。

2-2 持続構造としての「あいまいさ」

農業基本法が抜本的新しく「食料・農業・農村基本法」となり、土地改良法も大きく改正され、農業土木、土地改良をめぐる状況が大きく変化してきた。というよりも社会がグローバル化の名の下に急速に変化してきた。これまでの社会の根幹をなしてきた農業、さらにその基盤を形成してきた農業土木などの評価・社会的位置づけが大きく揺らいでいる。当事者としては、その軽視化に苛立ちから怒りまでも感じる場面が多くある。いま、変革時の振れ幅に弄ばれることなく自身の変革と位置づけを見定めることが必要である。

さて、効率・市場性などの掛声のもと、農業の大規模化はすすみ、農地圃場は大型化し、農作業機械も大型化し、市場支配により作業は天候条件などに関係なくすすめられるなど、圃場の諸条件は劣化を余儀なくされている？現象的には、先ず排水の不良化が発生した。限界以上の踏圧などによる土壤の劣化があり、その回復には多くのエネルギーが必要とされる。圃場の土壤は「作ることより持続することが難しい」と農家は言っている。また単調広大な圃場はいわゆる多種の生物が共生して形成する生態的多様性も犠牲にして生産効率を求めたのであるから、その影響が自然生態的環境の消滅として表れている。これが極めて部分的なときは、周辺の環境が補完してくれるが、ある限界を越えるころから逆に周辺の環境にも破壊を発現するようになる。

この農業の大規模化は景観も単調にするとともに、土域の人口扶養量も遞減されることになる。人口密度として、縁辺部にある農村でさらに人口が減少するということは、そこでの生活形態・基盤の破壊ということにつながる。農業の成果を求めての行為が農業を支える人々の生活基盤の農村の形態を危うくするのである。明治の先達横井時敬は「農学栄えて、農業滅ぶ」と警告したというが、現代は「農業栄えて、農村滅ぶ」危機なのである。

いま、農業生産・農村生活・自然生態・環境などの持続のためにはそれらの連鎖・通態などの相互作用が必須である。このとき、グローバルの議論の前に地域としては、接触関与する範囲、すなわち「小さく／近く／曖昧に」であることであろう。確かに地球の裏側での現象が即刻響いてくる時代である。それは受動するしかない。しかし、地球の裏側にそして隣にも悪影響するような事態を発生しないことこそ必要なのである。グローバルが単一になり得る訳もなく、多様であることを許容しうるよう、また、多様であることを求めあえるような地域の形成こそが必要なのである。それは具体的行動が許容される地域、そして周辺にはその存在の使命を果たせるような地域ということになると「小さな物」「近くのもの」そして「曖昧さを許容しあえる」となるのである。

近年のグローバル・市場主義そして還元主義的思考からすると「小さく／近く／曖昧に」は押しつぶされそうであるが、これしか地球・世界の人々が生き残る方法はないであろう。地球・世界の持続を願うとき、行動としては「大きくなく／遠くなく／厳密にとらわれず」のみしかない。

“LANDSCAPING”がその行動技術なのである。Landscape、広く見渡す、それは視野的にも思考的にも、そして均衡のとれたまとまりのある、好ましく美しいものとする Landscaping。堀武昭『サシミ文化が世界を動かす；2001』は複雑な土地改良（極めて広義の）をたった一つの言葉で言い表したかったからと英語のまま Landscaping をもって、オランダの干拓・土地造成を例にひき、ただ水を漏らさぬような堅牢な堤防を造ってきたのではなく、水の性質を理解し、それを上手に治めながら人間が土地を最も適した形に変えるのが発想の原点でもあったことを表現している。

われわれも視点を高くすることで科学技術依存症候群から脱却し、Landimprovement とその周辺のものを小さく確実に身近にすることにより、曖昧さの存在価値に気付いたとき LANDSCAPING があるのだ。

農村の地域の課題などを考えるときに「小さく／近く／曖昧に」をモデルとして調整・整備するようしている。これは最近の風潮として、グローバル化・市場経済さらには規制緩和までもが大枠からの体制として演繹的に論じられるのに対して、現場・現地での個人的可能性を起点としてその行動のパターンとその成果の調整・整備などを考えるときのモデルとしては極めて有効であると思っている。

いま「大きくなく→小さく」「遠くなく→近く」は共通的理解が得やすいようである。「大きなもの」は「小さな物」が寄り集まって成立する。「遠く」は「近く」と「近く」とつないでいたら到達する。いきなり「大きく」では中味が判らぬままのことがしばしば、中味のはつきりした「小さい」ものが集まつたらよいのである。集められるのではなく、「遠く」では、行程が大変である、その行程は「近く」がチェーンとなってつくるとよい。「小さい」ものが集まり、「近い」ものがつながることが難しいといわれたりする。それぞれが全く同質ではないからだ。ときには同質故に集まつたり、つながつたりしづらいこともある。それぞれに多様性、多面性をもつことによって、それぞれに接触面、連結点が発見できるのではないか、逆にそれを形成するとよいのである。この多様性・多面性こ

それが「曖昧」なのである。

「厳密でなく→曖昧に」の曖昧とは「曖昧模糊」とは異なるものである。「ぼんやり見えるいいかげん」のものではない。「あいまいな日本の私」とは大江健三郎が1994年ノーベル賞受賞記念講演の日本語表題である。ここでの「あいまい」は Ambiguous の訳語である。そして講演の中で川端康成の1968年の同じノーベル賞受賞記念講演の「美しい日本の私」について、「きわめて美しく、またきわめてあいまいな（vagueness）ものありました」と評し、「あいまい」を英語にするとき、いくつもある語の中から vagueness を用いたことについて、修辞的評価をし、さらには講演内容も紹介して、自分は異質であることを論じている。因みに、川端の「美しい日本の私」は E.G. Sedensticker によって “Japan, the Beautiful, and Myself” と訳されている。川端を vagueness (あいまい) と評した大江は英語圏の大詩人の「Ambiguous であるが vagueness ではない」を引いて、自分については「あいまいな (ambiguous) 日本の私」というほかないとしている。いま辞書をみると、

Vagueness : はつきりしないこと、ぼんやりしたもの、あいまい

Ambiguous : 多義の、両意の、不明確、あいまいな

「あいまい」の差違が浮かんでくる。簡単にいっててしまうと、混濁状態で判りづらいのと、多種多様で判りづらいのということだろうか。

最近、リービ英雄が『「森のなか」から世界へ』(図書 2006.4) と題して、岩波新書としての「あいまいな日本の私」を評している。先ず、ノーベル文学賞受賞講演は、「子供の自分」(四国の森のなかで過ごした少年期) から自伝的に語っていて、非常にめずらしく、日本でも周縁の小さな場所から中心へ移動し、世界を相手に文学を創る過程の「動き」を明瞭な言葉で紡いでいるものであると紹介している。その多義的な自伝からアジア性と西洋化の間の日本の複雑な「位置」について一つの像を結んでいるが、そこでの「あいまい」さは、ぼやけた vagueness ではなく ambiguity (ここでの ambiguity は一般用語としてよりも文学的な W. Epson の分析的手法を応用したもの) であろうとしている。

多くの古典にそって、雪・月・花に美を求め、それらの表現が実は禅に強く通じるものであるとする、川端の表現した日本は「美しい日本」で vagueness であった。それに対し、子供時代の自分自身からその自分の子供に至るまで、そして周縁部から中央へさらに世界への展開を語るときの日本は ambiguity 「あいまいな日本」となるのであろう。

「小さく」「近く」との思考を積んでいくとき、つないでいくとき「曖昧に」が有効な手法であり、成立要件でもある。

随分以前のことであるが、水田水利の現地調査をしていたとき、降雨もないのに排水路の水位が上昇するというデータに出会った。不可解であり、計測機の不良かと考えたりもした。しかし判ったことは、その日降雨の予報があったが実際に降雨はなかったということである。その地域の農家は降雨に備えて予め水田の水の一部を落としたので、排水路の水位が上昇したのである。今日のような大型水田でなく用排水が分離されたといつても 1 枚 0.3ha 程度のものであった。田越かんがいなら各水田

ごとの水利調整はできないが用排水路が整備されて、農家が各自の水田の水管理に熱心だった時代である。それにしても普通の降雨予報でわずかの田面水位の上昇を避けるためなのか、作物にとって雨水は新しい水として好ましいものと評価されていることをこの時知らされた。農作業とそれ程に用意周到になされているのである。しかし多様な状況に対応しての行動であるため、ときとして曖昧にみられることもあるし、また事実、その後の状況変化の多様性を予測して幅のある行動をとることの曖昧と理解されるものである。切一・大型化して効率性生産ラインを固定化しての農業経営ではその曖昧的行動は評価されることなく、むしろマイナス評価となることが多い。

この農作業における予測に余裕もたせる曖昧性は、モンスーン地帯の耕種農業における特性とでもいうべきものではないだろうか。モンスーン地帯の農業生産は降雨量に支配されるといはれる。大英博物館には中国の雨量計が世界最古のものとして展示されている。中国では古くから降雨量を計り税金の基礎数字としていたということである。しかし、それには農民の勤勉な農作業、圃場管理があつてのことである。モンスーン地域の、その中でも海に囲まれた島国の明日は必ずしも今日の継続ではないという天候現象など、またモノの寿命には限りある草木の造形文化の中で生活・生産を継続するためのコトのあり様が問題である。コト=行動力の予定・予測が厳密・限定的には策定しづらく、かなりの余裕をもたざる得ないのである。いわゆる、曖昧さが求められ、そのリスクを小さくするために、コト=行動の対象を小さく、近く設定することが求められる。このことは、われわれの文化となっているようである。

いま、江藤淳は「日欧文化の対象性と非対象性」(1988/UNESCO 講演)('文学界' '89/1)で、谷崎潤一郎の「細雪」の英訳書「The Makioka Sisters」(サイデンスッカー)の中から、

The reed awning was up for the summer, and the bireh chairs had been set out on the terrace. It came to Sachiko, looking out over the garden one afternoon, that exactly a year before, Teinosuke had noticed the tinge of yellow in her eyes.

を前後とともに取り上げている。この部分に相当する原文は、

「或る日彼女は所在なさに、例年のやうに葭簀張りの日覆ひの出来たテラスの下で白樺の椅子にかけながら、夕暮近い前栽の初夏の景色を眺めてゐたが、ふと、去年夫の白眼の黄色いのが発見されたのがちょうど今頃であったのを思い出すと」

であろうか。

そこで江藤は、「所在なさに」(副詞)は「眺めて」(動詞)を修飾している。それが“looking out over”と訳されていることを指摘している。「古語大辞典」(小学館)によると「眺む」は「物思いに沈みんがらぼんやり見る。物思いに沈んではっきりそちた対象もなく視線を投げている」と示されている。また、原文では「幸子」は3人称の如く示されているが、実は「3人称は仮装した1人称」とでもいすべきである。すなわち、日本語文章では1人称現在において「所在なさに」は用いられるものであるとしている。

このことは、日本語原文では読者は登場人物との距離がほとんど零に等しくとれるのです。それに

対して英訳文では視点も発語点も固定されているので、舞台上の演技を指定席でみている状態だということです。

また、固有名詞についても、レビューストロースの定義の多次元的体系の中での位置を示す手段とするならば、その文化の構造を示すことになるので、西欧の物語誤報の体系では対応不能になると指摘している。

この江藤の講演後に対談（「神話と歴史の間」）（「諸君」'89／1）したレビュー・ストロースは、それに関連してフランス語、英語あるいはドイツ語では「これか、あれか」の二者択一しかありません。日本語にはそんな問題はない「あれとこれの間」「あれも、これも」でいいのですからと。二律背反ないし二分法のヨーロッパ語の厳格な原則を示している。そして西洋的伝統では知識人は二つの言葉を完全に区別する考え方である。「感覚」と「特性」という言葉についても、自分が「未開人」といわれる人々から学んだのは、この二語には分離というものがいるということだった。と話している。

因みに、井上靖の「化石」に

一鬼はコーヒー茶碗を口に運びながら、そこから見えるリラの並木に眼をやっていた。この地方はリラの並木が多いらしく、くるまの窓からも同じ様な風景を何回となく眼にして來ていた。

という表現がある。

3. 農地・農村空間としての景観

3-1 多様性と多面性

古来、文化の形成は食糧の充足が必須とされてきた。その食糧も充足が広く行きわたり、生命維持資源としての食糧から生活文化の成果としての食料となった。欲望的市場経済の流動的資源となりつつある文化はその食料にもファーストフードを先導として、流動性をもたせつつある。食糧確保のための確実な農地の拡大をしてきた農業土木技術は更なる生産効率の向上確保を迫られてきたところである。しかし、それらが進展したとき、その本来的に十分に整備された農地やそれをサポートするダム・用水路・排水路・道路……、ときには防風林の施設などまでが地域の環境を大きく変貌させたと評価されるようになりつつある。それらの形状的状況もさることながら、農地の均一化などによる地域としての多様性の欠如などが指摘されている。

かつての「山高故不貴 以有樹爲貴」にならうと「地廣故不貴 以有景爲貴」（農地は広いからといってよいわけではない、風景・環境がよくてこそ評価される）とでもいべきか。食糧食料確保の農業の歴史的発展をみると、風土支配から用具充足そして施設的整備へとその成立要因を多くしてきたが、生産物の市場経済としての商品化が進むとき、農地としての土地利用が（絶対的生産量の増大の必要性とともに）地域環境に大きな歪みを生じさせている。この種の課題は「農業は人類の原罪である」（コリン・グッヂ／竹内久美子 訳／1998）などと基本的に論じられるまでもなく、事例的には Kaule G. et al (1978) などによって土壤侵食対応の農地や施設のあり方について具体的に提示さ

れたりしている。

いま、グローバル化する市場経済の中への位置づけにも耐えうる農業として展開を希求するとき、農地・農業のあり方が地域の中で生態・環境的歪み・不整合を生じ、ときには逆に、その農地・農業の持続的展開を危惧される事例が生じつつある、

農業とは自然生態系に「手入れ」をすることにより、その生産構造を整備し継続させるものであるとまでいわれているとき、その自然生態系を大きく犯すということは農業の成立を不可能にしてしまうことになる。自然生態系での生産物を求めるとき、その歪み・負を吸収する部分を同じ農地・農業の系の中に求めるということであろう。

私たちの農業土木の近代技術化は水田農業の拡充と相互併行して進展してきたといえるであろう。その初期の自然の中への拡充を芭蕉の「田一枚植えて立去る柳かな」の柳にみるのである。それは自然の池沼に稲を植えて田とするとき、その証として柳が必要であった。その農業は自然に従わざるを得ないものであった。それが何時しかモンスーン地域としての環境・生態系の中核である池沼を押し狭め、さらには押し殺す事態となったとき、はじめて未だ、そこの水田が池沼の代役をはたしてくれていたことに気付くのである。しかし、その水田が、生産性を唯一の目途として乾田化・大型化・水利合理化と改良されていったとき、水田はその生産のみでなく周辺生態系からも見えざる収奪の場と化しているのである。そのような事象が農業サイドの意にかかわらずの現象まで進行しているのが日本の農地・農業の現況であろう。

多くの環境に関する課題が発生し、重くのしかかってきている。これはグローバルの課題であり、グローバルの対応が求められる。しかし、その具体的対応となると、それぞれの地域での技術的課題である。その究極は地域での生態的循環系の形成保全である。その必要条件は多様性であろう。先ず土地利用状況の多様性の確保である。自然こそがその多様性を確保しているもので、農地も2次自然などと呼ばれているように、ほぼその多様性を持続してきているとみられてきたが、自然生態系の生産構造に準拠して生産物を取得していた状況とは著しく異なり、農地は大規模化し、農作物は特化して、生産作業は効率化してきたとき、そこでの作物生産は自然生態循環系とは大きく乖離したものとなっている。農地・農村環境の自然生態循環系化が求められ、それは水環境の改善的形成に依存するしかないのであろう。私達の農地・農村の自然生態的環境を少し振り返ると、そこには多様な圃場が残存した自然地とともに美しいパッチワーク状の景観を示していた。そして水面や過湿状態の土地が一部に、ときには水田としてほぼ前面に分布していて、ときには静脈系里山的存在でもあった。その当時、そこには環境課題などではなく、里山からの多様な有機質、海からの魚類、都市の有機物の処理的作用までも受け入れていた。150年程前には、その見事さは欧米の人々を感服させたのである。それは多様な土地利用形態による生産過程での処理であった。

いま地域の持続を願うものとして、崩れ行かんとする生態系の再生こそが地域の再生であり、その原動力となるのが水田をめぐる生産システム、地域内における多様な土地・水利用の形成、その存在を核とした地域生態系循環システムの再構築であり、農業の再生である。農業と地域の共存的再生こ

それが地域と農業の再生である。「農業は一次産業にとどまつてはいけない」と識者はいうが、一次産業部分の空洞化こそが地域、そして世界の崩壊のはじまりである。農業が農地に踏みとどまり、一次産業の革新による発展を願うものである。そのとき地域の形成・保全こそが具体的行動なのである。

① 食料生産と環境

いま、生物多様性、すなわち環境問題と食料（糧）生産との関係を変遷史的にみてみることにする。食料生産の状況と社会状況の歴史的ステップとして、風土決定論、用具決定論、施設決定論、そして意志決定論という経過で示すことができる。

風土＝自然生態主体の状況が農業生産のあり方を決定しそれが社会のあり方に関与していた時代は、自然の生産サイクルの中からの採集と自然に大きく支配されながらの生産で食糧を確保して来ていた。自給がそのシステムの枠であり、需要消費構造は殆ど食糧不足の中でようやくの充足に懸命であった。人間自身がその生態系の中へ繰り込まれた状況であり、いわゆる環境問題は論じられないであろう。（本来的な風土決定論は、水田地帯での水利構造が派生する封建社会の構成をさしてウィット・フォーゲルがいったものである）。

用具決定論の時代に入ると、本来的に農地の中での耕耘をはじめ多くの労働を農地外で作成した用具に補助・代行させ、さらにはその占める部分が多くなることになり、労働の生産への寄与を評価させるようになったであろう。農作業用具の生産は農業労働・技術の外部での代替などのための資本の集積を求めるようになった。マックス・ウェバー「プロテスタンティズムと倫理と資本主義の精神」によると、十七・十八世紀のヨーロッパでの農機具製造の鍛冶屋などの教会への利益寄進の結果として資本の集積がなされていったという。そして、その後の社会構造に大きな変革をもたらすことになるのである。いずれも農業としては生産活動への用具の利用により、そこでは極めて初步的ではあるが労働生産性の思考が芽生えてきたといえよう。生産量は過不足というよりは、充足・不足を繰り返したであろう。そして生産という営為が消費という行為のみでなく、経済を通じて生活さらには文化を意識させる要因であった。しかし、生産～消費は限定地域内を基本とし、不足のときには極度の飢餓状態の発生、ときには他地域からの略奪などもあったのであろう。しかし、総体的に現代でいうところの環境問題の生ずる余地はなかった。

しかし、それも時代の経過にともない用具の生産構造から資本の集積、工場生産の発展から労働分業化の促進は都市部への人口の移動を生起していき、そこには工場、人口の集中による廃出物など、いわゆる衛生的環境問題が大きく発生した。しかし、農業は未だいわゆる環境問題を発生していない。ただ、産業革命にともなう植民地政策の展開から食料（糧）農産物の集中生産・大移送がはじまり、農地構造の大型・一元化などにともなう劣化・崩壊など今日でいう環境問題の根源となるものが発生しつつあったのである。

(農業社会の形成形態の変遷と農業生産と消費の関係構造)

風土決定論 採集・生産	<	消費	(自給)
用具決定論	<		
労働・生産	>	消費 余剰	(準自給) (地域内自給)
施設決定論 資源・生産 (生産効率)	>	消費	(地域内経済)
資源収奪・生産	>>	消費 廃棄	(広域経済)
意志決定論 環境・生産	=	消費・環境	(地域自立経済)

農業の生産構造と生活・経済・社会の構造は共鳴状況で変遷してきたが、農地の生産性のための施設化が進行し、生産効率に過大な期待がかかり、資源収奪により環境への負荷を過大にし、一方では生産の過大は廃棄物などから環境への負荷を過大にしている。環境は生産・消費の両サイドから大きな負荷をかけられることになる。

そこからの反省として、生産と消費のバランス状況の形成が同時にそれぞの（といっても異なるものではない）環境の持続保全とバランスするような意志が決定方式が芽生えようとしている。

そして、農業は工場工業の産物である化学肥料の利用とともに土地の生産性を大きく意識するようになり圃場・農地の施設化が進行した。すなわち、圃場の形状・大きさ・配置のみでなく、灌漑・排水路、道路、防風林さらにはそれらを支援するため外縁部でのダム・ポンプ・河川の整備などがすすめられた。また圃場内でも暗渠排水・客土・除礫、心土破碎などという土層改良なども進行した。

これらの圃場・農地関連の施設的整備への多くの投資は、そこでの生産効率が求められる要因となる。一方からしすると労力の軽減は当然の要件として、さらに生産効率を求めての施設・整備への投資とも理解される。すなわち、生産構造の産業化により、農業もその独立性を求められるままにそのシステムの自己肥大・増殖を余儀なくされ、ときとして生産の拡大が消費の拡大を刺激しうると的一般論で生産が進められ、その結果として大きな余剰を生じ消費以前の廃棄などという状況すら出現してきた。これらは本来的には生産の安定性、労働の合理化などを主目的として施設化したものであったが、多くの投資のされた農業の生産構造を支え持続することが求められる。(施設決定論)

その施設化した農地での農業はその効率確保のため、資源を過剰に収奪的に吸収するとともに環境に大きな影響を与えるようになってきた。すなわち、農業生産の安定・効率を求めての各種施設の多くは外延的拡大をすすめられたが、それは内包化されるものであり、その投資効率のための持続の課題が発生するのは当然の帰結である。いわゆる南北問題などといわれる経済構造、その中でも食料は先進国で充足、発展途上国で不足という極めて複雑困難な状況が生じている。この状況が一般的な意味での環境問題の解決にも大きな影を落としているといえよう。そのようなとき食料の問題は食料にとどまることなく、世界のトータルの課題となり多様な課題の中へ繰り込んで論じなければならないところへ来たのである。そして、世界の、明日の世界の課題は物資経済の流れに委ねることなく、人

びとの意志で解決しなければならないところへ来ているのである。(意志決定論)

人類生存の基本課題である食料生産量もマキシマム、ミニマムは勿論、オプティマムすら目標値とはなりえず、許容可能点とでもいうべきものを人びととの合意で形成しなければならなくなっているのである。すなわち、生産が持続できる状況（量）と消費が持続できる状況（量）の合致点を求めなければならない。それは、それぞれが環境と合致し許容できる状況であろう。そして、生産環境と消費環境はそれぞれ別々のものではなく全く一つのものなのである。それは、極めて多様な条件課題の同時進行的手法によって解決されるものなのである。

このように考えるとき食料問題は課題としては地球世界のものであるが、その対応・実施は地球世界としては不可能であることは理解されるであろう。すなわち食料・環境は極めて複雑・多岐にわたる課題であり、さらに多様な全世界を完全に包含するということは、この課題の本来的な解決の阻害要因を増大させる以外の何物でもない。この種の課題解決のためにには阻害要因をはずすため地域を単位として、その地域システムを単位とし、次のシステムと段階的にレベルアップするという複合システムを形成し実行しなければならない問題である。そのシステムの構成・運用のエネルギーは地域の合意による意志決定のみなのである。

②多様性と多面性

地域の多様性とは、社会的、生物生態的多様性をいうのであろう。それはジュエイコブスの形都市空間における提示にもみられるように、形状的な土地利用の多様性によって表現され、質的には生物の多様性となる。

生物多様性の日本における対応宣言とでもいべき「新生物多様性国家戦略」が——自然の保全と再生のための基本計画——として地球環境保全に関する閣僚会議（内閣総理大臣、農林水産省大臣ら）が平成14年3月27日に決定している。

これによると「第4部具体的施策の展開／第1章国土の空間特性・土地利用に応じた施策／第2節農地・農業」と位置づけられている。そこには、

農業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料を安定的に供給するとともに、農業生産活動が行われることにより国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的な機能が発揮されるという特徴を有しています。本来、わが国の農村においては、水田等の農地のほか、二次的自然である雑木林、用水路、ため池、水田のあぜといった多様な生物の生息環境が有機的に連携し、多くの生物相が育まれ、多様に富んだ生態系が形成されるとともに、良好な景観を形成してきました。特に水田は……

と水田と水田をめぐる生態について書かれている。また、

農業と生物多様性との関係については、①動植物という生物を対象とし、自然循環機能を利用することによって成り立つ活動であることから生物多様性に大きく依存していること、②農業生産活動等を通じて、生物多様性に正負の影響を与えること、③新品種の開発等を進める

ため、生物多様性の保全・利用が重要であること、④長期にわたり安定的に農業生産活動が行われることにより、二次的な自然環境が持続的に形成・維持される、といった特徴があります。そして、耕作放棄地のこと農地、雑木林等の二次的自然としての継続的管理の必要なことに対して、農業の多面的機能の維持が困難な地域の発生していることも指摘している。また、「農業農村整備事業と環境との調和」としても

わが国の農村においては、水田等の農地のほか、二次林である雑木林、鎮守の森・屋敷林、生け垣、用水路、ため池、畦や土手、堤などといった多様な環境が有機的に連携し、多くの生物相が育まれ多様な生態が形成されるとともに、農地や歳月を経て周囲の環境と調和した農業水利施設等の呈する良好な景観が形成されてきました。

という理解が示されている。

これらのいずれもが農地とはいえ、水田と水田地域の事項についてのみであって、「畠」「草地」という表現は見当らない。ただ、「家畜排せつ物」の管理の利用について「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（平成11年制定）に基づく取組みが示されているのみである。また、それとともに「食品廃棄物、生ゴミ等有機性資源の堆肥化・飼料化等による循環利用の促進、緑肥の導入などによる土づくりなどをすすめる」と環境保全型農業としての推進を示している。

北海道としては畠地・草地について論じられなければならない。

しかし、問題を提起しただけでは解決しない。また、これでは日本の農地は水田だけみたいだ。特に北海道では畠・草地が多い。これと水田の相異はその形態が異なるのは当然だが、水田はいずれでもほぼ均一に考えられるが、畠・草地はそのそれぞれ自体が多様であるということである。それだけに、生物の多様性への充分な対応可能性は多い。しかし、それは畠・草地の多様な特性を容認する農地・農村システムを構築することである。

いま、農地・農村の多様性というとき、その生物・生態的多様性と社会的多様性とあるであろう。ただ、それらは独立してあり得るものではなく併存なのであろう。ここでの農地・農村は生活・生産エリアのみでなく、その背後にあって多様な資源を供給している里山的エリア、自然エリアも包含してのことである。そしていずれかというと、生物・生態的多様性を確保することによって社会的多様性も併存するが可能となるのである。

③生物の多様性

今日多くの生物がその種の保全の危機にさらされていると言われ、多くの種にすべてが消滅したと言われたりしている。北アメリカに人間が入ったのは約1万2千年前、約2千年で南米の末端に達し、その間にアメリカ大陸の野生動物が凄まじい勢いで絶滅した。人間の生存圏の拡張による動物との競合の結果である。北海道も極く少数先住民であったところへ、130年程前から大量の移民があり、農地開拓をすすめた。それ自体は世界的にも誇るべき成功例であると評価もされている。しかし、そのことは具体的な事例としてのオオカミをはじめ多くの種・量の生物類を消滅させての成果である。そ

れが事実であり、現実である。ただ、その人々が、自分達が主体であると思い形成している社会・地域を複眼視にすると、一つの細胞から出発したといわれる多くの、実際に多くの生物が姿をみせ、生活様式をみせているのも事実なのである。今日的にはこの状況を「生物の多様性」と呼んでいる。

地球上には、生物という単一の生き物がいるのではなく、何百万種もの多様な生物が生きていている。これまでに記録され、おおかたの生物学者によって認められている生物の種は約150万種といわれるが、地球上にはまだ記録されていない種が数多く生きている。

生物の自己複製がすべて完全に行われるなら、地球上に生存する生物の種の数は変わらないはずである。しかし、自己複製のさいにごくわずかの差が生じるために、個体ごとに性質がわずかずつ違うようになる。これを変異という。また、種も不变ではなく、長い時間をかけて変化している。この種が変化することを種分化という。

生物の進化は長い時間をかけて進行する。種は分化してからの歴史が長ければ長いほど、それよりあとに分化した種との差が大きいはずである。したがって、生物界にみられる多様性は生命の長い歴史を反映している（東京書籍・生物Ⅱ）

いま、教科書的に表現するならば、生物多様性には、

生態系の多様性＝様々な生物が構成するエネルギー交換・収支の様子。

種間多様性＝姿・形・生活が異なる様々な生き物。

種内多様性＝よく似ているが地域によって少しずつ違う生き物のグループ（持っている遺伝子が異なる）。

と生物の多様性に関する条約で「すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系、その他生息又は生育の場のいかんを問わない）の間の変異性をいうものとして、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義されている。

食料・燃料という物的エネルギーから芸術・文化という精神的エネルギーまで、人間の生活を支え豊にする。生物を核としたいわゆる自然の評価スケールとでもいうものである。ただ、「生物の多様性」の考え方として、人間生活への利用にスポットを当てている点で、「厳正に保護すべき自然」などの考え方と大きく異なるといわれている。

そして、多様な生物は、

生物空間、食物、活動時間などを少しずつずらすことによって、生物間の直接の競争がさかれ、多くの生物が共存することが可能となっている（東京書籍・生物ⅠB）

と考えられる。それらの生物を媒介とした自然（木材・食料……）はその利用経過により、人間が享受しているものであるが、この利用がある限界（無制限に近いのだが）を越えると永久に消滅してしまうことになる。いま、これら生活の持続（さらには豊かさ）のために享受することは、今後の人類の生存に必要欠くべからざるものなのである。

近年、極度に発達した（先進国を主とする）生活様式は市場経済・効率とアメニティ偏重ともいえ

る状況から人間の（都市）生活は内部システムの構造が主となり、人間の周辺部への考慮を著しく欠くような傾向にある。僅かに残った配慮自体も極めて専念的で大きくバランスを欠くことが考慮される事態に至っている。直感的に表現するならば、人間自身の自己中心なものとして、そこでの自然・他（野生）生物などに対する僅かの思考も自己中心となっているのである。そのことは 1900 年代にインドの女性科学者 Shiva. V. が“緑の革命”を軸とした、技術的改革と呼ばれるものによる地域的・社会的・経済的構造へ歪みとでもいべき変貌と生態系レベルの破壊的変革について定時している。自然生態的にも政治経済社会的にも歴史的原点サイトであるインドでの考証であるだけに、それらの原理的なものを示し、生物多様性の危機を構造を明確に示している。

「政治レベルでは、緑の革命は紛争を少なくするよりも、紛争を起こしていることがわかつてきた。物質レベルでは、商業穀物の高収量の生産は、生態系レベルでの新たな欠乏をまねき、それが新たな紛争の原因となった。」

「農場のエコシステムの諸要素を分断して、遠い市場や産業と結びつくことが、現代の「科学」的農業の特徴である。この食糧生産システムを導入するためのもっとも一般的な正当化の論理は、農業の生産性が上がるということである。しかし、現代農業の高い「生産性」は、全部の資源のインプットを考慮した場合は神話でしかない。その生産にともなう社会的および生態的なコスト、肥料、殺虫剤、労働力にかかるエネルギーや装置の使用を考慮に入れずに、このシステムが生産的であるように意図的に描かれている。」

「農業における植物の「改良」は、植物の「欲されない部位」の犠牲において、望まれる産物の収量を増大させることにもとづくものであった。しかしながら、「望まれる部位」は、アグリビジネス〔農業関連資本〕と第三世界の小農民にとって同じではない。農業システムのどの部分が「欲されない」ものとして扱われるかということは、その人の階級とジェンダー〔性別〕に依存している。アグリビジネスが欲しないものは貧困層が欲するものかもしれんし、農業〔開発〕が生物多様性の諸機能を圧迫するときには、それは貧困と生態学的衰退を育むことになるのである。」

3-2 多様・多面性の評価

農業というものはそれぞれの国の自然・社会・文化状況などによって大きく異なるものである。とくに自然と大きく関わっている点は、世界的な規格統一・一元論を困難・不可能なものとしているのである。たとえそこで生産物が経済的財であるとしても、それとは別途な社会・文化の保全・発展のエネルギーとなっているのである。そしてそれは財的置換が不可能であることが発展途上にある国ほど大きいのである。

いま、日本など先進国の一端ではそれらの経済的金額評価がすすめられているが、それらはそれぞれの国での経済事情によってなされているもので、各国にそれを適用しようとするならば、経済的レベルによってそれぞれの国の自然・社会・文化状況までも評価してしまうことになるであろう。すな

わち、経済レベルの高い国の自然・社会・文化は高価でレベルの低い国のそれらは廉価ということになってしまうことになる。そして、それらは経済的スケールで評価されているとき、その評価の低い国の自然・社会・文化は流動・転力・消滅の危機に瀕することになるであろう。

すなわち、農業の多面性の経済的金額評価は極めて危険な研究者的作業である。多くの人々の理解の得やすさとしての金額評価をその合理的目的としているが、多くの仮定的さらには援用係数を用いることによってその内容構造に多くの歪みを与える、ときには明らかな欠落部分までを生じている。しかし、それらの無理を重ねた金額数字はその欠陥、欠落をかかえたまま、多くの仮定を振り落とし次の係数へと化していくのである。

例えば最も使われる機会の多いCVM (Contingent Valuation Method=仮想市場法) では支払意志額を推計するためには絶対必要なサンプル数は確保しなければならないであろう。若しそのサンプル数を確保できないならば調査の価値・意味が否定されかねない。

また、この調査がその性格・手法上からも特定の案件・事象に関しての支払意志額を問うものであるだけに、同様の案件・事象が多発し併行してきたときにはどうなるか。環境問題などに関するものでは、課題の設定によってはその数は極めて多くなる可能性がある。となると支払（希望）意志額の総額は大きくなり、意志はあっても支払可能限界を超えることになり、個々の意志額を小さくせざるを得なくなるのである。

さりとて、支払負担事項を各人限界があるとなると、われわれの社会の共同体としての根幹を崩すことになるのである。当然、支配方法には税金方式をはじめ、寄付金、負担金、私的財、料金などいろいろあるが、いずれにしても事象・案件はそれのみを抽出して対応できるものではないので、独立案件対象の支配は無理なのである。そのような支払いが不可能な案件に支払いを前提とした、市場的金額評価を与えようとするに矛盾があるのである。

農業の国土保全的効用については言われて久しい、誰もが認めるところである。ただ、それだけに空念仏化しているのではないか。農地・農村の多様性・多面性などの外部効果を確実に表現し、実利的効用を表現させることが必要だ。これだけ社会全体が職能的にも階層的にも分割されてきているとき、それらグルーピングなどへの期待もあるが、弱肉強食を容認するというよりもそれを是する経済支配の社会にあって外部効用的な事象に対する評価は極めて難しいことではある。とすると、農地の構造（特にハード）の改革にたよるしかないであろう。

古来、水田を主体としてきた農業は圃場の生産量を求めるため、土地の質的生産性の向上とともにごく僅かでも本田面積を増やすこと、2期、2毛作の実施、畦畔などへの間植など、平面的にも時期的にも休みを少なくすることにつとめてきた。近年に至り、労働力、経済的生産性などからそれらに

（追記）生源寺真一東大教授は次のように語っている。（読売新聞12月12日）

「多面的機能とは非常に不器用な言葉で、ピンとこない。本来、その地域の特性や歴史に基づいて個性的なものだと思う。頭で分かってもらうより、実感させるアプローチが必要なはずだ。カネで測れないものにどれだけの価値を見いだすかであり、国土保全の効果などを金額に換算して説明するのはおかしい。保護主義の口実といわれても仕方ないような面もある」。

め、またその後の農業経営安定のため、農地の外延的拡大がすすめられてきた。近年に至り、離農者の発生などにより耕作放棄地、また潜在的耕作放棄地が発生してきている。

北海道における農地景観をみると、明治の殖民地区画計画に基づき、市街地、公共施設用地、防風林などを確保した上での農地は 540m × 540m を 6 分割し、5 農家があり、その 1 分割は薪炭備林地として残されてきたが、第 2 次大戦後の入植や増反によって、これも農地となり全面にわたり農地化された。さらに生産効率主導の圃場整備により見事に、齊一連坦したものとなった。そこに農地・農業の多様性・国土保全効果の発現を求めるとき経済・生産性などが課題となり相互に充分な安定性の保証は得難いであろう。生産性を求めての農地・農業が全面的に展開しているとき、自然条件・自然現象の対応を十分に確保することは困難である。

いま、地域全面を農地とすることなく、その中に緩衝ゾーンを設けることが有効であろう。具体的には防風林を幅広くする。排水路、用水路に沿いに自然植生的緑地帯を設けることによって農地の中に地域環境保全帯とでも呼ぶべきものを格子状に設けること、すなわち農地には、環境保全帯が額縁のようにつくことを提示したい。

この種の提案のとき、第 1 の課題であり、最大の課題は用地の確保である。これは関係農家に所有権を移動しないで利用権を提供してもらい、その利用（管理）運営は地域（の N P O など）に委託したい。それぞれの状況はそのベルトの軸となるが防風林か道路か用・排水路かなどそれぞれに異なったものとなることであろう。すなわち、地域環境保全入会地でも呼ぶべき構造なのである。地域の環境・国土保全は農家のみに依存することなく、地域ですすめるべきであるという意志を地域として、明確にしたい。また、このようなコモンズ的エリアの設定により、農家は農地内の生産活動を地域への透明性を確保しつつ十分にすすめることになる。

農地域の土地改良施設などに付帯して、土地利用状況を若干整備し直すことによって、多様性、多面性、国土保全効果などを全くの農業の外部効果のみで負担することなく、地域のものとすることが可能であろう。それは農地、営農作業の透明性の確保にもなり、農業をめぐる諸課題について地域の理解・合意・協力を得るためにも有効・必須のものと考える。

そして一方には十分に予測されて人口減少という状況も、遂に現実のものとなってしまった。社会の全体的システムを少軽量良質化することが必要であろう。ただ、問題なのは、システムの変換が困難ということである。

いま、人口が減少した社会の構造の予測は容易に可能であるような気がする。ただ、そこへの過程、縮小進行中のモデルの構築が容易でない。歴史的に革命はその成果に期待して、がむしゃらにやったのである。多くの者を勝者と敗者に分けながら。しかし、ここでは弱肉強食を発生してはならない。弱者に意欲をもたせ、強者を発生させないという手法を求めよう。それは役割分担を了承しての共働共受の社会であり、その共（役割分担）働共受を可能にするハードの形成である。そのハードとは巨大単一に集中することなく、ときには相反するもの併存などである。

4. 風土、そして景観

4-1 心象としての風景

エッセイ「風景」という造型は未だ福田定一という本名で書いていた時代のものであるだけに、司馬遼太郎の「風景原像」を示している感じである。「落葉樹で真っ赤になった伯耆大山を見て、その感想文」をという依頼稿であるが、小学生時代の修学旅行の「天ノ橋立」への不興感から自分は“景痴”でないかと表現している。「安芸の宮島」「松島」も同様と、読者の同感を求めている。「景色を純粋に評価しようと思うさい」に「名勝」「史蹟」というロマンのフィルターをはずすために眉に唾をつける必要があるとしている。

千曲川のながれにしても、小諸なる古城にしても、何気なく臨めば変哲もない田園風景である。

しかし、藤村の詩を想いかべつつ眺望すれば、今まで静止していた風景がにわかに生動して大きな感動をよぶ。

そして、

景色というものは、多くはそうしたものだ。しかし景色そのものを評価する場合は、そうした「史的ロマン」なる爽雜物を洗い落とす必要がある。洗い落として、なおかつ、すばらしければ、それこそ宇宙が造った、真に観賞の価値のある造型美といえるだろう。

としている。司馬がいうところの爽雜物の着いているのが景色なのか落としたのが景色なのか。景色とはその造型のみなのか。周辺にまつわり着いたものも含むのか。であろう。このエッセイ末尾の真っ赤な伯耆大山を紹介し、「風景を文字で描いたところで仕様がない。この辺でとどめておこう」と終わっている。同じ昭和30年のエッセイ「花のいのち」では一挿しの花が色と香りを雰囲気の中に融かしこんで、ひそやかな存在を保っている場合が多いと、いわゆる“流儀ばな”的美意識と造型技法を評価している。そして、昭和36年には「京の亡靈」で、大阪や東京と京都の異質さについて、「お寺やお宮があるからやろ」では答えにはならない。どんなにそれらの建物が古くとも、單に材木の力学的構造物にすぎないのである。

とつきはなしている。造形美、造型技法についていま少し聞きたい感じがする。

「美しい農村景観」とか「豊かな自然」とかが最近の各種文書。とくに農業・政策関連の文書をみると「美しい」が「農村景観」の「豊かな」が「自然」の接頭語の如くなっている。そもそも「農村景観」なる語が気軽に無差別に出てきている。一方的につけられた「景観」が「農業・農村」に咲いた仇花とすると、それにまつわりつくように舞う蝶が「美しい」とでもいうところか。そんなに美しくては農業の生産はままならず、農村の生活も落ち着かないものであろう。自然もそれらのものはきびしい生態環境を形成しているのである。その間に人間が介在して、自分達の存在を持続しようとしているのである。人類生存の最先端である食料の第一次獲得の最前線の農林水産業は自然と相対して収奪と持続の闘争をしているのである。

農村景観、物的には農村は美しくなければならないのか。そこでは生産と生活が展開していて、美

しくありたいと念じていても美しくする手間が足らず、外見としての美しさを表現するに至っていないのが殆どである。何ともって「美しい」「豊かな」というのか。都会でのグローバル化したスケールで仮想されているのではないか。

「緑や水の恵まれた豊かな自然・美しい景観」(83.7%)

「きれいな空気・水など健康的な生活環境」(82.2%)

「自然の中での「ゆとり」や「やすらぎ」のある生活」(60.3%)

「自然の中での動植物・土との触れ合い」(55.9%)

などを「農村の魅力として都市住民は感じ」ているという。(農林水産省「農村の地域資源に関する研究会」)。

古来、美田という語はある。これは見てくれが美しい田畠のことではなく「たくさんの収穫物が得られる田畠」ということである。特に水田は水源確保・維持にはじまり、そして水路・畦畔の造成・均平化と、その耕作栽培以前に多くの資力労力が注がれているのである。西郷隆盛が云ったという「子孫に美田を残さず」とは、己の知力・労力を「公」に注いだという自己とともに、子孫に対する奮起令であろう。収穫物を良く得られる田畠とは長年の土地改良の実施・維持管理などの手入れの蓄積によって得られるものなのである。外目にはなかなか見分けがつかず、勿論、素人の都会の者などには判るものではない。唯、それはいわゆる手入れが行き届いていることから伺い知ることができようというものである。自然においておや、である。豊かな自然、一自然が自力再生的に拡大・充実して行くとき、人間はその自然に脅威を感じるのである。

また、里山を見るとき、その自然の生長とバランスした取り出し、自然の生長に合わせた取り出しを確立したとき、自然は豊かといべきか。その自然が人々の取り出しを越える蓄積をしたとき、人々はその自然から資源確保の再現性にある種の脅威的不安を感じることになる。自然資源の大部分はストックすることなく、それらは相互干渉しながらのフロー状態。そして、その速度が著しく遅いものから速いものまで多種多様の複合状態なのである。

あまりに不確定なものであるだけに「農村景観」には「美しい」、「自然」には「豊かな」を冠しているのか。それはそれでよしとしよう。しかしいずれにしても、それらのことを合意し、誤解のないようにしなければいけない。「農村」から遠い「都会」で「農村」を想うとき、憧憬に近い希望(期待)的イメージをもってしまう。とくに農村出身の都会住民は知識もあり、関心度が高いだけに現実を理解する半面ピントが無限大になりがちである。自然に対しても同様で、旅行などの行動で接したよく管理された自然と、テレビの画像などを通じて得たりもしている殆ど接することのありえない自然など、イメージ的自然が重複したバーチャルの自然に満点を与えておいての対応し、自然の評価をしがちである。

「農村景観」を「美しい」、「自然」を「豊かな」にするのではなく、先ずは「農村景観」、「自然」を大事大切にすることに心懸けたい。それ以前に「農村景観」、「自然」が存在するものであることを知るようにしよう。

4-2 景観としての抽出

最近、景観法の制定などもあり農村景観に関する論をおおくみかける。結構なことだ。ただ、それらがどれだけ農村を理解し景観と理解した上での議論かが不安になることがしばしばである。しかも“美しい農村景観”などと言われると多くの不安・心配がよぎるのである。つい40～50年前までは都会の人間の4人中3人は田舎の出身であったが、最近は4人中1人もあぶないのである。田舎・農村を知らないのである。そこで，“田舎”とは蔑称語であるとかで“田園”などという。田園と農村は似て非なるものであることはこれまでも論じてきた（R.S. 2002. May）。むしろ一般的に農村＝田舎なのである。その広大な農村・田舎の景観は都市景観とは全く異質のものなのである。

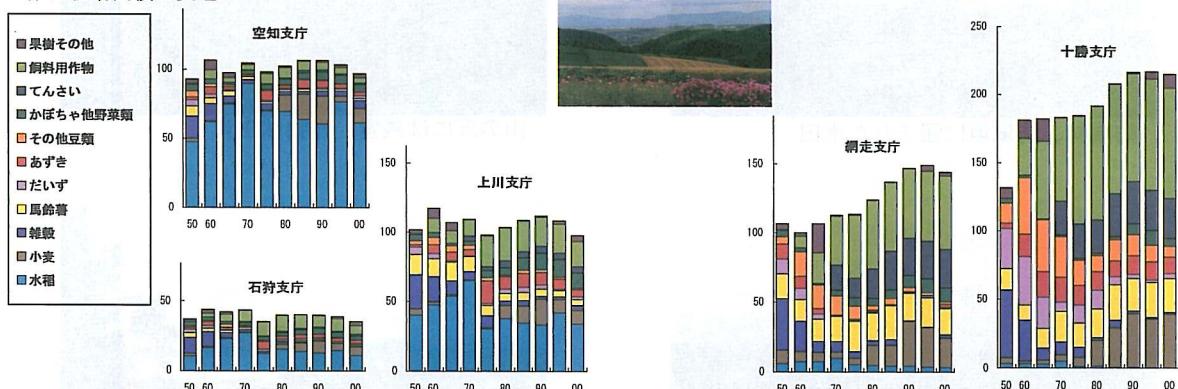
いま、「自然景観の原点一里山と棚田」（池内了, GRAPHICATION, No. 128, 2003. 9）というエッセイがある。新潟県における具体的な事例をあげ、「里山は人間の活動によって原生林が改変された二次林で」とか「町民は棚田を放棄することもままならないのだ。しかし、協力し合って田植えをするのは町民の誇りであり、秋の収穫を待ちする思いを共有する楽しみもある」とか。その上で「里山と棚田は自然景観の原点であり、やがて行き詰まる都市文明からの回帰の場となるだろう。」とこの宇宙物理学者は書いている。楽しい。書いている本人は楽しいのだろう。「里山／棚田」は自然か。一見、自然の如くみえる。それは「やわらかい／甘い」ものを美味しい食べ物というようなものだ。「里山／棚田」は人間の意志とは関係なく変化していく。しかし、それに人間が関わるときは対応してくれる。しかし、自己再生産性は望むべくもない。これらは論点外のこと。農業・農村に関係するものが理解しなければならぬのは、自然・農地などに対応する一般的な理解はこのように身勝手なものであろうということである。

農村というと、極めて幻想的で理解すなわち小型都市か、近古代（？）都市のような理解なのである。それ故に、その景観の取扱いも都市景観と同様な小形又は省略的手法を考えがちである。すなわち、その大部分は建造物のエフェヌアの操作を主とするものである。それによって都市の空間は大きさも様相も規定されてしまうのである。それに対し、農村では特に北海道の農村では極小さい市街地でそのような可能性はあるが、殆どは広い農地の中への散居散在で建造物は点景素材となってしまうのである。かつては540m×540mの中に5～6戸の農家であったが、離農・規模拡大で、その点景も少なくなる傾向がある。その位置も拓殖区画が明治期の計画時に地域の中で設定できる最長の直線を基線として、300間（540m）ごとに線を設定し、それに直交して300間（540m）ごとに号を設定し、その中を2×3分割で5ha×6区画とし、普通はその中の一つを薪炭備林地とし、5区画に5戸を入植させた。それとともに、役場などの公共施設をはじめ、各種の用地を予め設定したものである。従つて、その大部分は平坦部の中に配置されたため、相互位置的（地理的）には合理的であるが、地形など自然的場所性としての特徴はあまりなく、景観的要素（例えば山の辺など）に欠けることもしばしばである。

東旭川の屯田兵村などでは、明治以前の身分の差異に関係なく「くじ引き」でその入植位置を決定するというほど徹底したものであったという。それだけに農家として居住様式は同一なもの繰り返

	石狩川中下流域 (石狩・空知支庁)	石狩川上流域 (上川支庁)		網走 (網走支庁)	十勝 (十勝支庁)
地形	平坦・広大 〈殖民区画〉 (秋期多雨)	大盆地 〈殖民区画〉 (夏期高温／日較差大)	擂り鉢／波状 〈戦後開拓〉	波状／平坦 〈殖民区画〉 (日照多／少雨)	平坦・広大 〈殖民区画〉 (冬期寒冷)
遠中景	周辺丘陵・畑 湿地系／排水路 防風林／水田	山脈景 転作田	山脈一体景 地形・農地 多様性	海岸景 残置林／防風林 号線道路	河岸段丘 防風林・屋敷林 河川系排水路
近景	大区画水田 都市郊外野菜	施設野菜		地形修正・層厚調整 畑地かんがい	大区画圃場 排水路

作目栽培面積の変遷

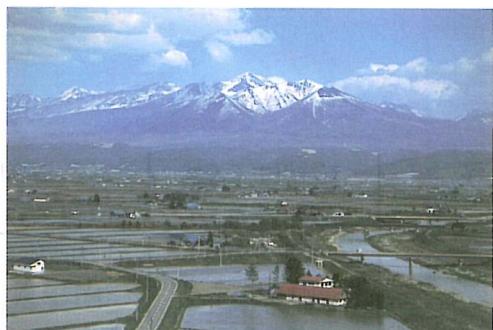


	(ha)	石狩支庁	空知支庁	上川支庁	網走支庁	十勝支庁
総面積		1,009,808	985,214	67,716	1,065,093	1,083,124
耕地面積		166,400	127,700	12,700	167,700	255,700
水田		115,300	60,300	2,300	1,810	817
普通畑		36,700	44,600	9,000	105,200	172,000
樹園地		584	234	5	37	91
牧草地		13,680	22,500	1,360	60,700	82,800
耕地率 (%)		16.5	13.0	18.8	15.7	23.6
森林率 (%)		63.9	75.6	73.2	72.1	64.0

*面積などは平成18年度。耕地率 石狩12.6%、空知18.6%、森林率 石狩58.7%、空知66.6% 全国耕地率12.5%、森林率65.6%



融雪剤散布で春を迎える



山には残雪、田植がはじまる



防風林、防風垣に囲まれた水田



山の沢には残雪、作物は生育



圃場の隅のポピーは雄大の風景の句読点！



排水路、北海道の農地の命脈

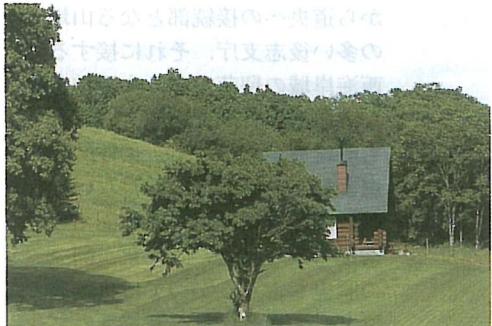


機械化農業もお天気次第



厳しい自然が背景、稔りへの期待

以有景爲貴(1)



農家の庭先のゲスト・ハウス



殖民区画の残る農地、散居制が明確に



草地、森そして丘、谷をわたって来る風



秋の空、春の新緑、「麦春」と呼びたい



牧草は鹿の大好物？



明渠排水路を遡上する鮭

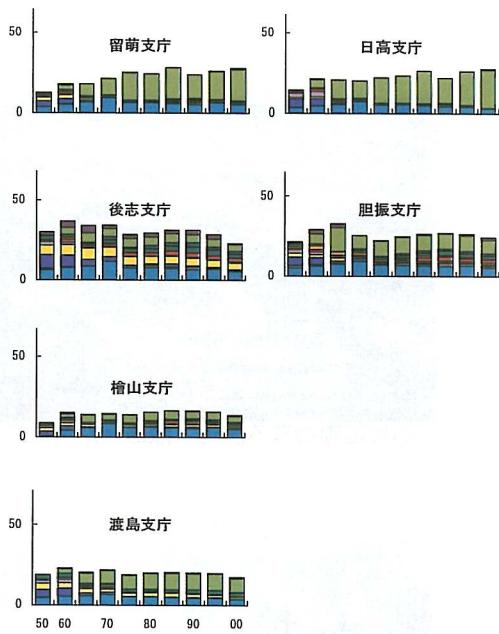


豆のニオを寄せ、麦を播く



収穫の秋、後の山には雪が来ている

以有景爲貴(2)

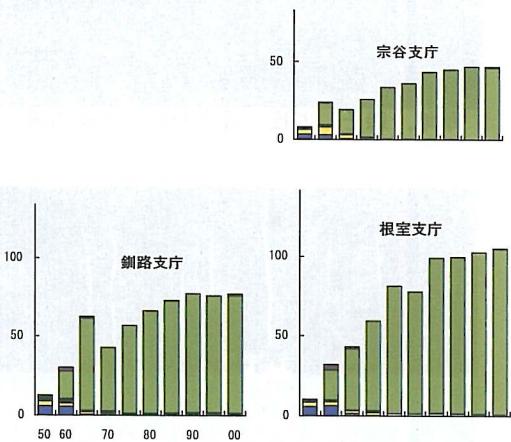
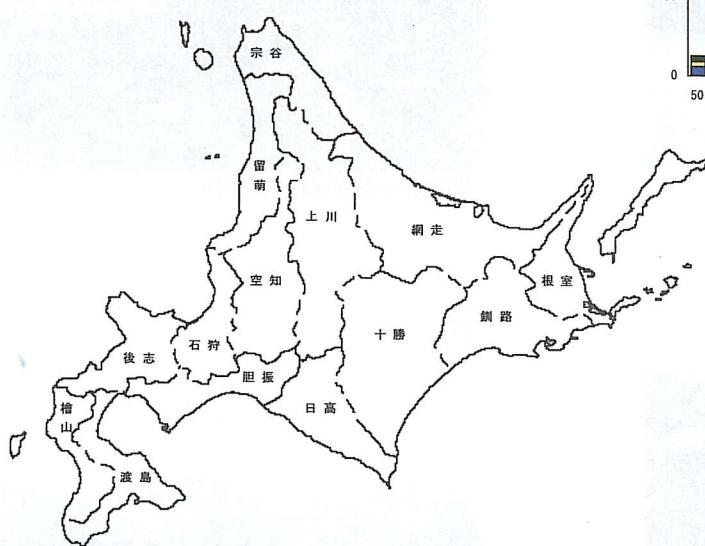


○南北地域

道南とよばれる渡島・檜山支庁から道央への接続部となる山地の多い後志支庁、それに接する西海岸域の留萌支庁、太平洋となる胆振・日高支庁域、いずれも農耕適地も少なく、条件的に恵まれているとはいえない。農耕適地がないため農地面積の増加もみられない。ただ、開発の歴史も古く、かつては自給農耕として多種作目が栽培されていたが、作目種は減少している。沢地形などに支配されて経営規模の拡大なども望まない地域である。

○道東酪農地域

冷湿な気候で一般作目の栽培には不適な地域であり、かつては部分的に条件の許されるところで自給的農業がされていたが、その後の流通状況の改善、経済的・営農政策の影響などで酪農へ特化し拡大していった。



し配列であった。そこで営農作業も殆ど同時進行していくのは当然で、水田農業などでは全く単純な景観であった。そこでは季節によって水田、畦、防風林、遠景の山脈などが変化するのみであるが、それは農民にとっては収穫などの期待・喜びを感じさせる重要な生活要素でもあったのであろう。

5. 農地空間相としての景観

5.1 農業形態と空間想

農業用水は地域資源であり、農村の、そして日本の文化の形成原点であるとも言われている。その形質・情景的なものとして農業用水の元風景として“春の小川”があげられている。ただ、北海道育ちの私などは知識としては一応納得するのではあるが、あまりピントこないのである。私の知る春の小川の流れは「さらさら」でないし、あの小学校唱歌に象徴されるのどかな暖かい雰囲気に接したことはない。多分あの唱歌は府県のもの、それも西日本のものだろうと思って育った。

北海道の春の小川とは、三浦綾子の「続泥流地帯」の中で泥流で埋没した水田の再生に頑張る農家の弟で小学校教師の石村耕作は新学期の6年生の「春」という綴方の採点をしていて

（うららかな春が来ました。野にも山にも、美しい花が、小鳥がかわいい声でさえずります。小川の水はさらさらと流れ、ほんとうに春は楽しいと思います。）

を読んで驚いた。校庭は雪どけ水で泥んこなのだ。この綴方はうまく書けているという生徒達を、耕作先生が小川の傍へ連れて行くと、

生徒達は今更のように声を上げた。

「さらさら流れていな。ごうごうと流れている」／「汚い雪どけ水だ」／「濁っている」／
「水がよじれている」／「変なものが流れ来た。なんだ藁だ」／「棒っこも流れいくぞ」
みんなの声の出つくしたところで、耕作は言った。／「どうだ。みんなわかったか。これが、
この辺の四月の小川だ。」

という情景になっている。

生徒達は教科書とは違う、自分達の「春の小川」を実感し認識したのである。自分達が生活し、育っている地域のことなのに。

九州の棚畠の話がTVで出ていた。耕耘機も入らず手作業でこれも大変な労働だと思って見ていたら、若いうちは海で漁師として働き、50才過ぎてから陸上での農作業をするようになるという。TVで紹介される若者も父親に負けない実力をつけた漁師になりたいといい、父親は息子が漁師をやってくれるので、今度は自分が石積み段々畠の耕作をする番だと当然のごとく言っている。石垣なればこそ排水がよく、熱も吸収してイモなどの栽培に好条件なのだそうだ。長い間の智慧というものだ。畠の栽培営農作業もさることながら、石垣の間の除草が大変なのだ。長い金ベラのようなものを石の奥の方まで差し込んで、根から除いているのである。棚田の保全とは大きな作業もさることながら、草が石垣の間から力オを出すか出す前に取り除くという細心の手入れが必要なのだ。そして万が一くずれたときには、周囲の人達と協力して、崩壊が大きくならないうちに早急に復旧することが肝心なの

だという。これぞ糸井重里のいうところの手自然なのである。かくしていわゆる2次自然は地域の人々の生産・生活のからみあいによって持続されていくのであろう。

ただ、棚田には多く農業外、都市住民など多く関わるようなシステムが構築されつつある。しかし、日本全体でみると段々畠、棚田の維持管理は容易ではない。また、生産性、効率性を考えると、その持続に問題なしとしない。段々畠・棚田の問題ではなく、地域の問題なのである。

先日の新聞（毎日'06.1.8）に〈「ライステラス」消滅の危機〉なる記事があった。コメ余りから棚田の稻作が消えるのかと思ったら、文化的景観として世界遺産にもなっているフィリピン・ルソン島コルディリエーラ棚田群が崩壊しはじめているというのである。そもそもこの棚田はイフガニオ族の智慧と努力が生んだ400年前スペイン人が入って来たときには既に現在の姿になっていたという、高山の中で標高差100m以上、山頂にも及ぶ水田で奇跡的な景観である。

それが10年ほど前、雨が降らず、用水も枯れ、棚田にひび割れが入った。そして、その後の雨期の雨が多量であった。それで石垣が崩れたという。異常気象だったという。そこに太いミミズ・數十年前に導入した食用貝の大発生、それらが石垣を壊し、田の土台を突き崩した。山の森林は伐採されていた。多くのことのツケが重複して出てきたのである。ツケを重複させてしまったのである。長い歴史の中で日照りも大雨もあったはずである。ただ、日照りで石垣が傷み始めたとき、またはそれ以前に人々は石垣の手入れをしたり補修したりしていたのであろう。長雨のときは排水筋をつけたであろう。そして日頃から予防的手入れがされていたのである。いつ間にか、それが忘れられ、やがて不可能な状況になっていたのである。

長年棚田の保全運動に関わってきた州政府広報部の人が「世界遺産に登録され、保全のための予算や支援が入り、地域の人は初めてお金を知った」そして町へ出稼ぎに行くことを知った。そして、棚田が壊れても家族や村人が力を合わせて修復したのは昔話になっていたのだ。このリポートは「この人の目に村人や家族が力を合わせて守ってきた棚田のすべての崩れ落ち、荒涼とした光景だけが残る。10年か20年後のイフガオの山々の姿が映っているようだ。」と終わっている。

農業の国土保全的効用については言われて久しい、誰もが認めるところである。ただ、それだけに空念仏化しているのではないか。農地・農村の多様性・多面性などの外部効果を確実に表現し、実利的効用を表現させることが必要だ。これだけ社会全体が職能的にも階層的にも分割されてきているとき、それらグルーピングなどへの期待もあるが、弱肉強食を容認するというよりもそれを是とする経済支配の社会にあって外部効用的な事象に対する評価は極めて難しいことではある。とすると、農地の構造（特にハード）の改革にたよるしかないのであろう。

古来、水田を主体としてきた農業は圃場の生産量を求めるため、土地の質的生産性の向上とともにごく僅かでも本田面積を増やすこと、2期、2毛作の実施、畦畔などへの間植など、平面的にも時期的にも休みを少なくすることにつとめてきた。近年に至り、労働力、経済的生産性などからそれらにいわゆる合理性がすすめられてきた。その一方では、特に第2次大戦後の食糧の絶対的不足克服のため、またその後の農業経営安定のため、農地の外延的拡大がすすめられてきた。近年に至り、離農者

の発生などにより耕作放棄地、また潜在的耕作放棄地が発生してきている。

北海道における農地景観をみると、明治の殖民地区画計画に基づき、市街地、公共施設用地、防風林などを確保した上での農地は 540m × 540m を 6 分割し、5 農家が入り、その 1 分割は薪炭備林地として残されてきたが、第 2 次大戦後の入植や増反によって、これも農地となり全面にわたり農地化された。さらに生産効率主導の圃場整備により見事に、齊一連坦したものとなった。そこに農地・農業の多様性・国土保全効果の発現を求めるとき経済・生産性などが課題となり相互に充分な安定性の保証は得難いであろう。生産性を求めての農地・農業が全面的に展開しているとき、自然条件・自然現象の対応を十分に確保することは困難である。

いま、地域全面を農地とすることなく、その中に緩衝ゾーンを設けることが有効であろう。具体的には防風林を幅広くする。排水路、用水路に沿いに自然植生的緑地帯を設けることによって農地の中に地域環境保全帯とでも呼ぶべきものを格子状に設けること、すなわち農地には、環境保全帯が額縁のようにつくことを提示したい。

この種の提案のとき、第 1 の課題であり、最大の課題は用地の確保である。これは関係農家に所有権を移動しないで利用権を提供してもらい、その利用（管理）運営は地域（の N P O など）に委託したい。それぞれの状況はそのベルトの軸となるが防風林か道路か用・排水路かなどそれぞれに異なったものとなることであろう。すなわち、地域環境保全入会地でも呼ぶべき構造なのである。地域の環境・国土保全は農家のみに依存することなく、地域ですすめるべきであるという意志を地域として、明確にしたい。また、このようなコモンズ的エリアの設定により、農家は農地内の生産活動を地域への透明性を確保しつつ十分にすすめることになる。

農地域の土地改良施設などに付帯して、土地利用状況を若干整備し直すことによって、多様性、多面性、国土保全効果などを農業として全くの外部効果としてではなく、地域のものとすることが可能であろう。それは農地、當農作業の透明性の確保にもなり、農業をめぐる諸課題について地域の理解・合意・協力を得るためにも有効・必須のものと考える。

そして一方には十分に予測されていた人口減少という状況も、遂に現実のものとなってしまった。社会の全体的システムを少軽量良質化することが必要であろう。ただ、問題なのは、システムの変換が困難ということである。

いま、人口が減少した社会の構造の予測は容易に可能であるような気がする。ただ、そこへの過程、縮小進行中のモデルの構築が容易でない。歴史的に革命はその成果に期待して、がむしゃらにやつたのである。多くの者を勝者と敗者に分けながら。しかし、ここでは弱肉強食を発生してはならない。弱者に意欲をもたせ、強者を発生させないという手法を求めよう。それは役割分担を了承しての共働共受の社会であり、その共（役割分担）働・受を可能にするハードの形成である。そのハードとは巨大単一に集中することなく、ときには相反するもの併存などである。

5.2 心象の総括・景観

「夜明け前」（島崎藤村）と「流離譚」（安岡章太郎）を江藤 淳「地理のない歴史」は比較している。この二つの作品は木曾と土佐の違いはあるが、作者の血縁に連なる旧家の人々の幕末から明治維新にわたる時代をそれぞれ著者が、ほぼ同じ年齢の時に描いた小説である。そこで、前者は「いわば地勢図を描くことがそのまま地誌を叙すことになるというような、地理的空間の認識と、その空間に堆積していく歴史的時間の把握とが、文字通り渾然一体となって叙述である」としているのに対し、後者は、「歴史の舞台となるべき特定の地理的空間が、割然と目の前に提示されたという安心感を持つことができない」としている。それは前者は「木曾路の風景」から入ったのに対して後者は地勢図よりも「土佐言葉」からはじまつたことによるのではないか。そしてそれが安岡文学の文体本質かもしれない。とすると安岡は常に自他の間の距離を解消し、零距離な「無限に抽象化するという危険と内包することになる」からとしている。そして「流離譚」における地理的空間の不在を指摘している。それは「二人の作家のあいだの個性のちがいに相違ない」。しかしそれだけではなく、前者が 1930 年代、後者が 1970 年代後半という「時代の相違という要因は介在していないだろうか？」としている。

そして、この二者の間に介在する「言葉」「ふるさと」を変質させる出来事として「大東亜戦争」を「太平洋戦争」と呼ばれる状況があったという江藤（政治）論がここでも展開されている。そして最終文節では「いずれにしても、地理的空間の存在しないところに、歴史的時間は堆積しない。」とある。ここで、歴史的時間の流れがあつてこそ地理的空間が確認できるのである。歴史的時間の堆積進行の断面こそが地理的空間の景観なのである。

島崎藤村は「夜明け前」の執筆前の 1928 年に地元の神坂小学校で「言葉について」という講演で「血につながるふるさと／心につながるふるさと／言葉につながるふるさと」「私はいま、言葉につながるふるさと、ということを考えております」といっていたという。地元・ふるさとが彼の血・心を激しく静かに揺り起こし、ふるさとを確認し、表明すべく言葉につなぐということなのだろうか。ここで「ふるさと」の認識を誘起させたのが地元・ふるさとの風景、そして景観だったのではないか、とすると「血／心／言葉」の前に「ふるさととしての風景、そして景観」の 1 行が見え隠れするのである。

地理的空間があつてこそ、歴史的時間の堆積ができ、その断面の景観が視覚・触覚などの五感を刺激し、歴史的時間の堆積した地理的空間のみが形成しうる「ふるさと」なのである。そしてそれをまずは各人で各様であるがそれに認識させる、やがて各人の共通項を形成するのが景観なのである。

共通項はあるものの、景観、そのものは各人各様なのである。そして現代社会にあっては、現実的に地理的空間の形状も歴史的時間を持つまでもなく、経済活動の影響を大きく受けて変貌していくのである。そのとき地理的空間の基準点（値）を自然部分に求めるのである。「国敗れて山河あり」ということであろう。いま東山魁夷は

「せまい所に人間が多く、資源も少ない国なので、工業によって栄えなければならない宿命を負っていますから、たしかに、せっかくの美しい自然もずいぶん荒れましたね。特に戦後

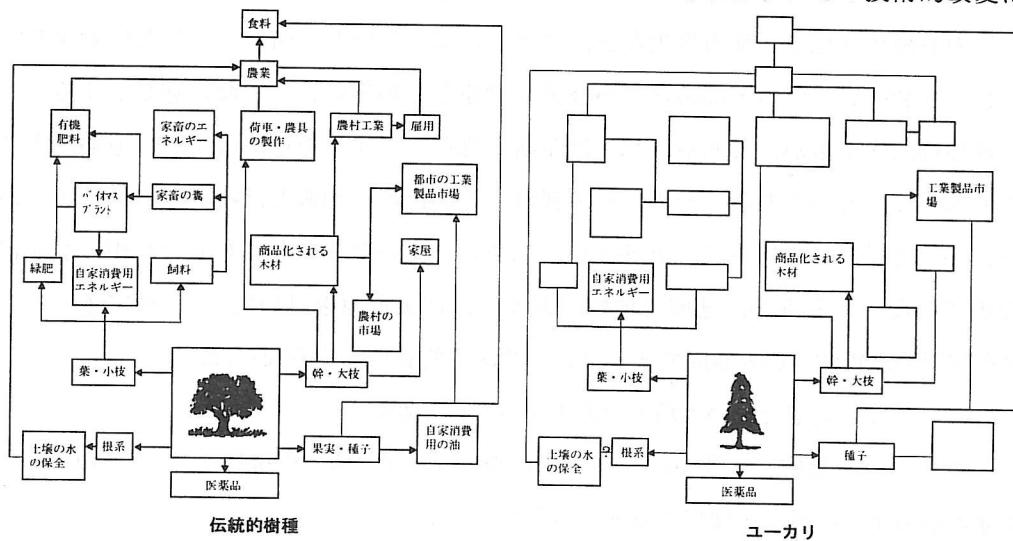
は、ますます荒れる一方です。「国敗れて山河あり」と言いますが、日本は国が復興してから山河は敗れたようで「国栄えて山河敗れ」ですね。自然環境が荒廃するということは、人間生活も荒廃するということです。その意味で、日本の風景は決して良い状態で保たれているとは言えませんね。元来、日本はいろんな意味で風景の美しい国なのです。この風景美を、自然美を大切にしたいですね。」

と云っている。日本は国土は狭いが南北に長く緯度になると 20 度位あってアメリカに相当する。海岸線も長く、高い山があり、複雑な海岸も美しく在る。他国にかなわないのは平原の広さだけだとも、そのわずかの平原の風景・景観を作っているのが農業であり、農地なのである。「手自然」と呼ばれるまでの農民の営為の成果なのである。しかし、その景観までもが「農業栄えて農村滅ぶ」となりかねない状況なのである。

6. おわりに——静かなる大地——

インドの女性ヴァンダナ・シヴァ (Vandana Shiva) は、ヒマラヤ山脈のふもとで 1952 年生まれ、物理学と科学哲学を専攻して 1978 年博士、インド経営研究所を経て科学・技術・自然資源政策研究財団 (Research Foundation for Science, Technology and Natural Resources Policy) を設立・主宰している。この財団は草の根レベルの環境運動を支援する研究者のネットワークで、森林・林業・農業、水資源開発、生物多様性の保全など、自然の利用にかかわる諸問題に取り組んでいる。また、インドの環境問題に取り組むグループとともに、住民参加型の調査・研究活動を行うかたわら GATT に反対する運動と農民による種子の管理・流通センターの運営に尽力している。これらの活動・行動のエネルギーは“緑の革命”を欧米主義の農業改革と位置づけ、それで利を得るのは誰か、少なくとも現地の農民ではないというところに端を発している。

林業における「早く生育する」樹種と、農業における「多収品種」の普及は、生産性を増大させるという根拠で正当化されてきた。生物多様性に対するすべての技術的改変は、「改良」



インド農村の生命維持システムへの貢献 (Shiva et al./1981)

と「経済的価値」の増大の名において正当化される。しかしながら、「改良」や「価値」は中立的な用語ではない。

農業における植物の「改良」は、植物の「欲されない部位」の犠牲において、望まれる産物の収量を増大させることにもとづくものであった。しかしながら、「望まれる部位」は、アグリビジネス〔農業関連資本〕と第三世界の小農民にとって同じではない。

ユーカリ植林の拡大を推進する側の最も強力な論拠は、ユーカリが在来のどんな樹種より生長が速いということである。しかしユーカリが害虫被害のための生産性をまったく発揮しなかった生態地域（エコゾーン）に関しては、この主張はまるで見当違いである。収量に関する数々の報告書が示すように、これは養分に保水量の乏しい地域にも当てはまらない。仮に生物的及び気候的要因が生長に有利に働いたとしても、ユーカリとは勝負にならないほど速く生長する在来樹種は数多く存在する。天然森林からユーカリの単作プランテーションへ転換する際に、その場所の生産性が向上したことを根拠に、ユーカリの成長率に関するおおげさな科学的主張が用いられた。

いま、池澤夏樹の長篇に明治初期に北海道日高の静内に入植した池澤家先代の家庭内伝記でともいいうべき「静かな大地」がある。アイヌと交流の緊張感や友情のあたたかさなども伝わってくる。著者自身によると、この作品の題名は松浦武四郎の評伝とでもいるべき花崎皋平「静かな大地」から借用したものである。（静かな大地）とはアイヌ語（アイヌモシリ）の翻訳であるという。（アイヌモシリ）を語源的に分解すると「人の住む静かな穏やかな土地」となるそうで、花崎皋平がその先に「静かな大地」と訳しているとのことである。「アイヌ」とは人間、「モ(mo)」は静か、「シリ(sir)」は大地で、それもラテン語の terra ではなく *topos* の方であるとのこと。

アイヌの人達は自分達の住む所は斯くの如くありたいと願い行動していたのであろう。一世紀以上を経過した昨今、静かなことはあまり求められていなようだ。静かなことは停滞していること、停滞していることは貧しいことと連想されているようである。静かでなく騒々しければ活動的で豊にということか。近年の各種民営化論・都市再生など、やたらに騒々しいが、何かしら公共に対する安心・安全感がうすれ、社会のシステム・都市などが経済の対象としかみられていない感じがする。ときには農村再生、自然再生までもが、である。私達は生活・暮らしやすさを近隣は当然、遠隔の人びとともに共有すること求めているのである。そのための経済、そのための地域とは特に大きいことも高いことも必要ない。かつて「アイヌモシリ」と呼ばれ、求められていたような落ち着いた中に静かに時の流れる空間なのではないだろうか。地域で地域の人々で、地域資源を見いだし、「新アイヌモシリ」とでも呼ぶべき空間の連鎖する農村空間でありたい。北海道的表現をするならば、

果てしない大空と広い大地のその中で（松山千春）

なのである。そこで自然に対応し、農業の生産とそれを核とする文化の空間を形成する知・術を広範多岐に展開できる農業土木の科学・技術の発展を希うものである。

北海道における農村資源の保全活動

北海道農政部農村振興局農村設計課 市川 隆司

I 農地・水・環境保全向上対策の実施状況等について

本年4月から「農地・水・環境保全向上対策」の本格的な導入が始まりました。

この対策は、農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみによる効果の高い共同活動と農業者ぐるみによる環境保全に向けた先進的な営農活動に対し、国と地方自治体が連携して、総合的かつ一体的な支援を行うものです。道内各地域においては年度当初から、本対策に取り組まれる活動組織づくりを開始され、その後、活動組織と関係市町村との協定の締結を経て、5月以降順次、地区採択申請の手続きを進めてこられた結果、8月を以て全地区的採択をとりまとめることができました。

この全道の採択地区の概要に基づく実施状況等を説明し、今回与えて頂いたテーマであります「北海道における農村資源の保全活動」についての報告とさせて頂きます。

(1) 地区数、活動面積等の概要

まず、本対策の採択地区における関係市町村は全道で、共同活動の支援が83市町村、うち営農活動の支援では16市町村となっています。(「表1」参照)

対策による活動の主役となります活動組織数は全道で、共同活動が476地区、うち営農活動は44組織で行われ、化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減する対象区域は75地区となっています。

これらの活動組織の構成員として活動の主体となる参加農家総戸数は約2万4,000戸に達し、組織1地区当たりの参加戸数は約50戸となります。

また、活動組織の地区面積は、地区内における資源量である農用地面積となります、全体で約25万9,000ヘクタールとなり全道耕地面積の約22パーセントに相当し、うち水田面積は約14万5,000ヘクタールと全道の約64パーセントに達しているほか、畑では8万6,000ヘクタールで全道の約21パーセント、草地では2万8,000ヘクタールで全道の約5パーセントを占めています。これに加えて、農業用施設に係る資源量としまして、全体で開水路が約2万1,000キロメートルで組織1地区当たりでは約45キロメートルとなり、パイプラインが約2,1

00キロメートルで1地区当たり約5キロメートル、ため池は約400箇所で1地区当たり約0.8箇所に相当し、農道は約1万2,000キロメートルで1地区当たり約25キロメートルとなっています。

併せて、営農活動に取り組む75地区内の農家数は延べで約1,100戸となっています。さらに、営農活動に係る活動面積につきましては、全75地区で約2,700ヘクタールとなっており、主な作目でみると、水稻が約1,700ヘクタール、大豆が約500ヘクタール、玉葱が約160ヘクタールとなっています。

(2) 非農家等に係る参加状況

その他、活動組織への農業者以外の構成員の参加状況をみると、「JA」の参加する組織が約91パーセントで最も多く、次いで「町内会」が約79パーセント、「土地改良区」の約77パーセントの順になっており、さらに「老人会」が約55パーセント、「婦人会」が約50パーセントと続いているほか、「子供会」約21パーセント、「小学校や中学校のPTA」が合わせて約17パーセント、その他には「NPO」の参加している組織が約5パーセントもみられます。(「図1」参照)

(3) 「実施方針」で示した活動への取組状況

本対策について、本道の地域特性に応じて、効果的かつ円滑に推進することができるよう、本対策の実施主体である北海道地域協議会（関係市町村、土地連、JA中央会、農業会議、市長会、町村会と道で構成し、アドバイザーとして開発局が参加。）として、対策に係る実施方針を定めました。この実施方針では活動組織において取り組むことが望まれる効果の高い活動を例示しています。(「別紙」参照)

活動組織における効果の高い活動への取組状況を全476地区に占める割合でみると、農地保全に係る活動として「遊休農地発生防止のための保全管理」を実施する地区は100パーセントとなっており、「暗きよ施設機能の維持・回復等」の実施地区の割合は約29パーセント、施設の長寿命化に係る活動として「施設補修技術等の習得」は約59パーセント、水質保全に係る活動として「排水（濁水）管理」は約5パーセント、防災に係る活動として水田の湛水機能を生かして洪水被害を防止しようとする「田んぼダム」の取組を実施する地区は田のある404地区に占める割合でみると約37パーセントとなるほか、「防風林の適正管理」の実施地区の割合は全地区的約10パーセント、景観の保全・向上に係る活動として「農用地への景観作物等の作付け」は約24パーセント、「在来種の保護育成・外来種の駆除等」は約9パーセントとなっています。

セントとなっています。(「表2」参照)

(4) 営農活動支援の対象農作物

さらに、化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減する先進的な営農活動により生産される農作物は、全体で28品目の生産に取り組まれ、これらの営農計画から作付面積を集計してみると、作物毎の面積割合では「水稻」が65.4パーセントと最も多く、次いで「大豆」が18.9パーセント、「たまねぎ」が6.0パーセントなどの順になっています。(「表3」、「図2」参照)

以上のように、本年度から平成23年度を目標とした本対策によって、北海道における農村資源の保全活動について、新たな一步を踏み出すことができたと考えているところです。

II 本対策に係る主な特徴

以下、本対策に係る主な特徴に関して、いくつかの私見を述べさせて頂き、誠に不十分ながら、本稿の補足に代えたいと思います。

(1) 対策による支援

本対策の支援水準は、農用地面積を単位としているのですが、これは資源の適切な保全管理に必要な活動量を取組面積に置き換えて算定されているものと理解されなければなりません。また、活動量は資源の賦存量に比例するとの前提から単価が設定されています。

もちろん資源量の中に農用地が含まれている訳ですし、農業用水路、ため池、農道という資源は、農業農村整備事業において造成・整備される場合、農用地に係る受益面積に応じて規模、能力が計画されていることからも、資源の賦存量と農用地面積の関係は理解しやすいものと考えます。

この分かりやすさは一方で、本対策を農用地面積に対する、あるいは農用地の経営主体への環境支払いとの疑問も生みやすい側面を持っていると思われます。

本対策を水田地域で実施する地区の関係者から、この対策による支援は草刈りに対する環境支払いとの解釈が伝えられたと聞いたことがあります。ここでの草刈りとは活動量をとらえているものと考えられ、あくまでも資源の保全管理に係る活動量、あるいは保全管理活動の取組主体への支援であることを再確認させて頂く上で、優れて的確な表現です。

(2) 「草刈り」の限界

また、草刈りに関しては、水田を60ヘクタールも経営されている農家の方から、規模拡大によって個人の草刈りが困難になっている中で、その上で本対策による共同活動の草刈りを行うのは、もう限界であるとのご意見を頂きました。

ここに、地区が採択されることにより、あるいは対策に参加していれば、それで問題が解決されるというように、我々は、理解をしていたのでないのか、そう説明をしてきたのではないか、という深い反省を気づかせて頂く指摘が含まれています。

これまで事業主体の定める計画に受益者として参加されていた場合とは異なり、農家の皆さんのが活動の主体となり、地域ぐるみの支援を得ることにより資源の適切な保全を可能とするものであり、これは農家の皆さんにこそ成し得る、そして地域との信頼関係を深めていかなければ成し得ないことが、まさに農地・水・環境に係る資源保全なのだと再認識することができます。

既に今年の春からの畦草刈りや美化・清掃活動の普及を通じて、活動組織の地区内の水田景観が昨年までと比べて一変してきたという地域の評価も伺っています。

こうした地域ぐるみの活動組織づくりは、今後進むであろう農家の高齢化を考えるとき、資源保全の担い手のすそ野を広げる方向として妥当な選択であると考えます。

農村地域の共同による資源管理としては、土地改良事業制度における維持管理事業とも密接な関係にあるといえますが、土地改良事業が計画確定の手続きを通じて受益者の強制参加に法的根拠を与えるのに比べると、本対策による活動組織づくりは、構成員全体の契約を前提とした活動範囲の枠組みづくりとして考えることができます。

したがって、土地改良法に基づく属地的な参加強制力には及びませんが、その反面、属人的な参加の自由度は高いという特徴を生かすことで、必ずしも従来からあった共同活動の地区設定にとらわれることのない、新たな活動に応じた選択の幅が生まれるという利点があるといえます。

現に構成員として、子供会やPTA、そしてNPOなどの参加している活動組織がみられるところであり、その資源保全の担い手としての可能性は大きいと思います。

草刈りの限界を超えて、資源保全の取組をさらに目指すためには、草刈りの労力軽減のためにも、畦草刈りの仕方はもとより、グラウンドカバープランツの植栽や畦畔形状と機械導入に関する技術などを、さらに水田としての環境の多様性の確保も含めて考えていかねばなりません。

併せて、新たな活動の担い手として、単に労働力の分担を募る活動への参加ではなく、多少時間がかかり寄り道とみえるかもしれません、自由な意志によって参加しようとする保全活動の支持者を育てるような取組から始めることによって、しっかりととしたすそ野を広げていくことが必要になると考えます。

(3) 本対策と農業農村整備

改めて本対策と農業農村整備の関係について考えてみると、いずれも対象となるのは、正に、農地、農業用水等の地域資源になる訳ですから、農業農村整備と本対策の一体性は、非常に強いものであり、特に、活動組織が取り組む基礎活動としての、地域資源の点検・診断は農地の保全や長寿命化に取り組む農業農村整備の基本方針に相当するものとみることができます。

さらに、活動組織では、それぞれの地域を見つめ直し、その課題に対する目標を設定の上で、具体的な活動に着手していくものですから、その後の展開方法は異なりますが、農業農村整備とは原形の部分に同じくしているところがあると思います。

本来、農業水利施設は基幹から末端までの用排水系統に包含され、土地改良区等の行う維持管理事業と活動組織による農業用水路等の保全活動は相互に補完性を持つものですが、これを一体、連続としてみると、属地性を基礎に属人性を兼ね備えた仕組みとなり、土地改良法制度の発展形を予感することも可能ではないかと考えます。

III 期待される成果の共有

本対策においては、社会共通資本としての農地・農業用水等の資源、さらにはその上で営まれる営農活動を一体として、その質を高めながら将来にわたり支援するものであり、「共同活動に対する支援」と「営農活動に対する支援」の2階建て構造の仕組みについては、これまでない特徴を持つ施策ということができます。

この場合に、いわゆる2階部分への支援を受けている地区だけが、2階建て構造というものではなく、全ての1階にその地区の2階はあるという視点からの評価が必要です。

即ち、全ての1階の共同活動とこうした2階の営農活動に係る連携を通じてこそ、地域振興施策としての目的が達成されるものと考えます。

多様な主体の参画による共同活動の成果の共有は、そこで営まれる農業やその土地の生産物について、もっと知りたい食べてみたいなど愛着を持って頂く契機となり、農地・水・環境を地域共有の資源として守り続けようとする活動への理解が醸成されること

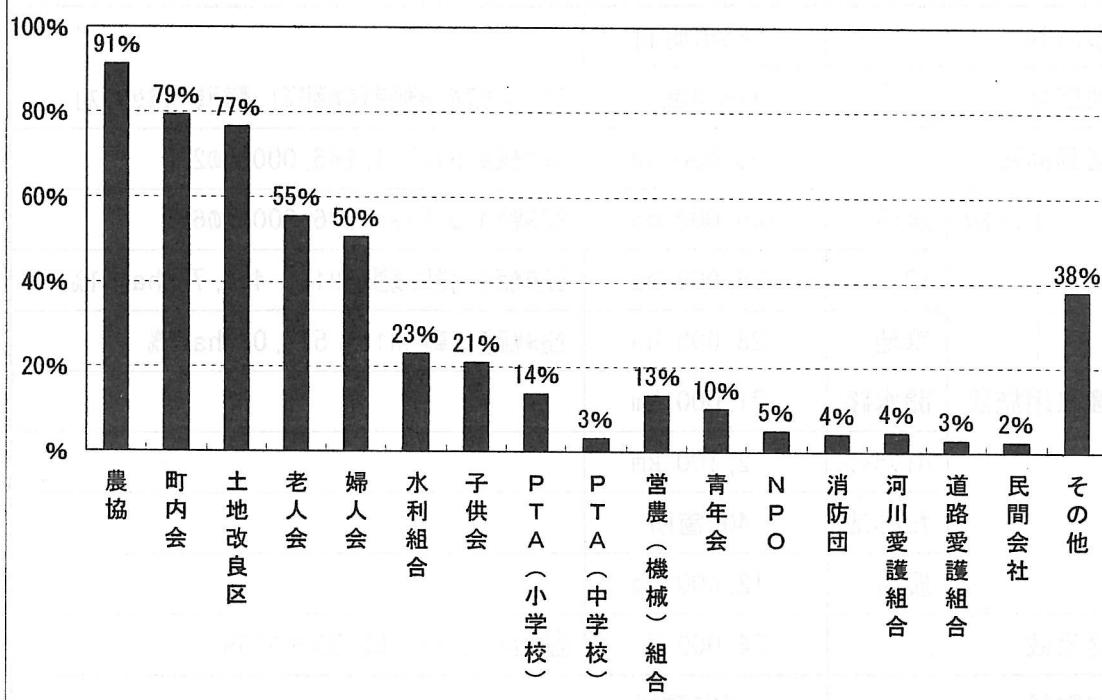
にあるのではなうか。

このために、北海道地域協議会が募集し、決定した対策の愛称「とんぼの未来・北の里づくり」（「図3」参照）の活用を図り、引き続き、本対策ホームページによる取組事例の紹介をはじめ、各種媒体を通じて本対策に係る情報交流の輪が広がるよう、道民ぐるみの参加による運動論として推進を図りながら、活動組織並びに関係市町村の皆様とともに、農地・水・環境を守り、未来に引き継ぐ北海道における農村資源の保全活動に、一步一步取り組んでいきます。

表1 平成19年度地区採択状況

区分		採択地区の集計	備考
保全活動支援	市町村	83市町村	
	地区数	476地区	資料：農林水産省「耕地面積調査」、農家戸数「農業センサス」
	活動面積	259,000 ha	全道耕地面積（H18）1,166,000haの22%
	内訳	水田	全道耕地面積：田（H18）226,800haの64%
		畠	全道耕地面積：普通畠、寿園地（H18）415,760haの21%
		草地	全道耕地面積：牧草地（H18）523,000haの5%
	農業用施設	開水路	
		パイプライン	
		ため池	
		農道	
	農家数	24,000 戸	全道農家戸数（H17）65,590戸の36%
営農活動支援	市町村	16市町村	
	地区数	75地区	
	活動面積	2,700 ha	
	主な作目	水稻	
		大豆	
		玉葱	
	農家数	1,100戸（延べ）	

図1 活動組織への参加割合



別紙 農地・水・環境保全向上対策に関する実施方針（抜粋）

(北海道地域協議会 H19.4.16)

II 効果的な対策実施に関する事項

1 共同活動

(1) 共同活動において取り組むことが望ましい活動

活動組織は、本対策の趣旨を踏まえ、次の観点から効果の高い活動に取り組むことが望ましい。

ア 農業の持続的発展を支える活動

- ・農地の保全…排水機能の維持向上、土壤流亡の防止等
- ・遊休農地の発生防止のための保全管理
- ・農業用水等施設の適切な保全管理による長寿命化や維持保全コストの縮減に資する活動及び補修等技術習得の推進
- ・環境負荷の軽減…水田からの排水（濁水）管理

排水路沿いの林帯等の適正管理

土壤流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理等

- ・その他必要な効果の高い活動

イ 農業・農村の多面的機能の發揮を支える活動

- ・国土の保全、洪水被害防止…田んぼダム、防風林の適正管理等
- ・農村景観の向上…フラワーロード、カバープランツ・ハーブ畠畔、

農用地への景観作物の作付け等

- ・農村自然環境の保全…外来種の駆除、農用地やため池、用排水路、防風林等を活用した動植物の生息環境の提供等

- ・その他必要な効果の高い活動

ウ 農村地域の活性化を支える活動

- ・地域主体の新しい農村コミュニティー形成

…環境保全計画策定等に係る寄合い等の場を活用した勉強会

農村環境向上活動のための地域合意による取り決め等

- ・都市と農村の交流による地域活性化

…地域住民等の関心を高める交流活動

市民活動組織や商工会等の他団体等との連携等

・その他必要な効果の高い活動

(2) 広域的に取り組むことによって幅広く高い効果が期待される活動

活動組織は、市町村、水系間等での連携を図り、積極的に取り組むことが望ましい。

広域的に取り組むことが望ましい活動（例）

地帯	具体的な機能	具体的な活動内容
田	洪水防止	・田んぼダム
	風害防止	・防風林の適正管理
畑	表土の風害防止	・防風林の適正管理
	農地の保全	・土壤流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理
草地	環境負荷の低減	・排水路沿いの林地帯等の適正管理
	自然環境の保全	・生物生息環境保全のためのネットワークの確保等
共通	農村景観の向上	・景観形成のための植栽、景観に配慮した作付け等
	生態系保全	・在来生物の保護育成、外来種の駆除等

(3) 要綱別紙1の第4の4の(2)に基づく促進費対象活動等については、市町村基本方針に位置付けられたものを対象とする。

2 営農活動における望ましい環境負荷低減の取組

地域全体の農家が行う環境負荷低減に資する取組として、たい肥等有機質の施用に取り組む農業者においては、余剰窒素による環境汚染等を未然に防止する観点から、農産物の収量・品質のみならず、環境保全を考慮した施用量となるよう心がけるものとする。

表2 対策の実施方針で示した効果の高い活動への取組状況（H19）

区分	活動組織数・割合	
1 農業の持続的発展を支える活動		
(1) 農地保全に係る活動		
・遊休農地発生防止のための保全管理	476地区	100%
・暗きよ施設機能の維持・回復等	137地区	29%
(2) 施設の長寿命化に係る活動		
・施設補修等技術等の習得	281地区	59%
(3) 水質保全に係る活動		
・排水（濁水）管理	26地区	5%
2 農業・農村の多面的機能を支える活動		
(1) 防災に係る活動		
・田んぼダム（田がある地区のみ）	148地区	37%
・防風林の適正管理	48地区	10%
(2) 景観の保全・向上に係る活動		
・農用地への景観作物等の作付け	116地区	24%
(3) 生態系の保全・向上に係る活動		
・在来種の保護育成・外来種の駆除等	43地区	9%

備考：集計対象は476地区。ただし、田んぼダムは404地区

表3 平成19年度 営農活動支援対象農作物（市町村別品目）

市町村	新郷村	由仁町	栗山町	片貝沢市	月形町	荒川市	林曾牛町	荒川市	島・瀬川町	北竜町	豊別町	美深町	初山村	中千歳町	鹿追町	足寄町	10 市町村
水 豆	○				○	○	○	○	○	○	○	○				○	10
大 豆	○				○					○							4
小 豆	○				○												2
小 豆																	1
小 馬 鈴	○																3
大 薩 棉	○																2
ご ぼ ラ																	1
タ マ ネ ギ	○	○	○														6
長 ネ ギ	○		○														3
ほ う れ ん そ ら	○		○														2
キ ャ ベ ツ																	1
こ ま つ な	○																1
ア ス バ ラ ガ ス																	2
ブ ロ ッ コ リ ー	○																1
レ タ ス	○																1
ス イ ト コ ーン	○																3
メ ロ ン	○																2
す い か																	2
か ほ ち ゃ	○																4
ま く わ う り																	1
ビ 一 マ ン	○																1
い ち ご	○																1
ト マ ト			○														3
ミ ニ ト マ ト	○																2
お う と ラ																	1
花 き	○																2
そ ば																	1
に ん に く	○																1
28 品目	10	1	0	3	9	1	1	1	8	9	2	1	1	2	1	1	8

図2 営農活動支援対象作物毎の面積割合（%）

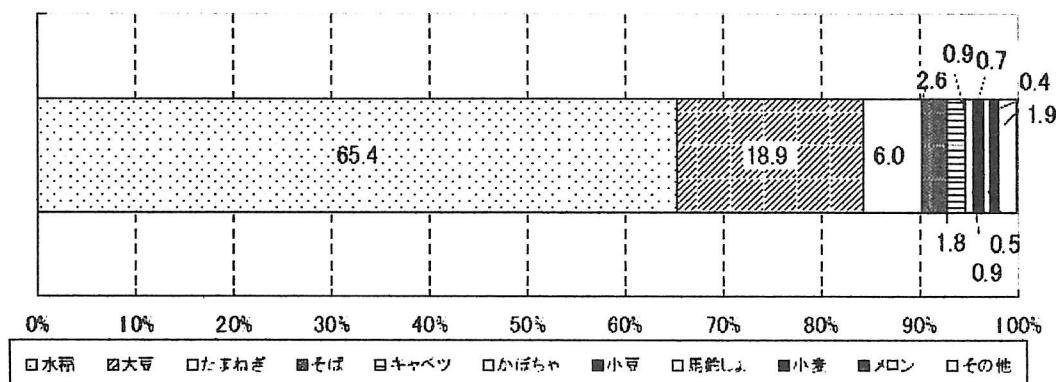


図3 「とんぼの未来・北の里づくり」（愛称）ロゴマーク



- この愛称は、本対策が地域住民だけでなく、広く道民にも参加を呼びかけて進めることが重要であることから、北海道地域協議会が募集を行った。応募は、遠くは徳島県在住の方など道内外から、年齢層も7歳から81歳の方まで幅広く集まり、総数356点の中から選考委員会において決定した。
- 採用された愛称は、長沼町の小学生（8歳）の「とんぼの未来」と、旭川市の42歳男性の「北の里づくり」の2つの作品を組み合わせたもので、豊かで多様な生物を育む緑の大地と本道の美しい農村景観を、未来の子供達に継承するため、故郷づくりを進めていくこうという思いが込められており、本対策の愛称に非常にふさわしいものとなった。
- なお、とんぼをモチーフとしたロゴのとんぼの羽は、赤は「太陽」、青は「水」、茶は「土」、緑は「里」を表現している。

美瑛町における景観に関する取組

美瑛町教育委員会生涯学習課 課長 大関 修一

美瑛の景観を考える上で、美瑛町の成り立ちと経過に触れずに進めることはできません。

美瑛町は北海道のほぼ中央、大雪山国立公園を構成する活火山十勝岳連峰の裾野に広がる波状丘陵地帯に位置し、トムラウシ山を源流とする美瑛川をはじめとして数本の中小河川が貫流しており、その河川沿いの沢地帯に開けた平地では水田農業が主となっており、市街地の南西に展開する波状丘陵地形で展開される畑作農業地帯とにより農業を主として形成された町であります。

開拓の始まりは1894年（明治27年）、9月15日、余談となりますが美瑛町では町条例でこの日を開拓記念日と定め式典を行っており、今年もつい先日式典を開催し、先人の労苦に敬意と感謝の意を表したところです。

その当時の記録として「昼なお暗い千古不鉛の山林原野を」と表記されており、北海道はどこでも同じであったのでしょうか、開拓には手こずったようありますし、こうした取り組みは現在の農業土木に一脈通じるものがあるのかと思います。

美瑛町の転機は2回あったと思っています。いずれも美瑛町自らが仕掛けたものではなく、周りが変わったことにより訪れたものだと思います。

順序は逆になりますが、その2回目の転機についてからお話をしたいと思います。

2回目の転機は、まさに唐突に訪れました。それは昭和62年のこととなります。美瑛町には従来よりの観光資源として十勝岳連峰の山岳景観と、1950年（昭和25年）に開発され、活火山十勝岳の恵みといえる「びえい白金温泉」がありましたが、この十勝岳がなかなか気難しい山として、おおよそ30年周期で噴火するという記録が残されており、大正年間の噴火ではここ美瑛とお隣の上富良野を火山泥流が襲い、144名の犠牲者をもたらす災害を起こしました。1962年（昭和37年）には先年世界遺産に登録された「知床半島」にまで降灰をもたらし、札幌市からも噴煙が確認できるほどの噴火があり、1988年（昭和63年）には昭和と平成の年号をまたいで都合21回といわれる噴火活動がありました。

山の紹介はさて置き、観光としては登山と山岳スキー、温泉利用の宴会型観光であり、年間の観光客入込み数では40万人程度で推移してきました。1987年（昭和62年）ここで美瑛町にとってエポックメイキングな事態が起きました。

廃校となった千代田小学校の体育館を改造し、この地域で10数年風景写真の撮影をされていた前田真三氏がギャラリーを開設されました。

地域住民にとっては想像を絶すると言つていい事態です。従来から何気なく見ていた風景であり、農作業中の怪我や死亡事故も発生しており、時によつては農作業に障害となつてゐた傾斜地に展開する農地が、前田真三氏の手により切り取られることで心を癒し、和ませる風景と認識されることとなり、地元住民にとって改めて認識させられることとなりました。

写真の力には大きなものがありました。地元では何の変哲もない、ごくありふれた風景が、突如観光資源となつていきました。畑の中の耕作用道路に自家用車が入り込み、本来は農道で整備した町道に観光バスが続き、トラクターやコンバインといった農業用機械の運行に支障が出だし、トイレを求めて農家住宅や学校に使用依頼が多発するなど、一種混乱状態が発生しました。行政としても遅ればせながらの対応に努めたところですが後手を踏む傾向に終始するなかで、次の傾向が見られるようになりました。

それは、景観を求めての移住希望でした。この新たな問題には多様な見方があることとなります。ご承知のとおり、農地は農振法、農地法が適用されます。農地法に関してはその成立は古く、現状に即している、いよいよ議論はさておき、農地を農地以外に使用させないという強い意志を持った法律であります。それはそれで結構だと思いますが、この適用を逃れて点在する山林、原野などに住宅建設が相次ぐこととなりました。

法律的には認められる行為ではありますが、山林は美瑛の景観にとって背景をなす十勝岳連峰と同様に重要な役割を果たしており、これらがアクセントとなり農業農村景観が成り立っている状況を考えると、織り成す波状丘陵地形の畑作景観には稜線に飛び出す建物同様に景観に与える負荷の大きい動きであります。

美瑛町は、この動向に一定の制限を設けるべく様々な模索を始めることとなりました。最初の動きは景観条例でした。この条例は現行の「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」の先代条例であります。平成元年に制定し、現行条例の施行された

平成15年に廃止されたもので、通称初代景観条例といつておりますが、実はこの条例の制定目的はこうした動向とは別に、当時のブームでありましたリゾート計画を対象としたものがありました。

実は美瑛町にもリゾート計画がありました。総合保養地整備法、いわゆるリゾート法の北海道第1号認定を受けた富良野大雪地区の重点整備地区を持っており、スキー場、ゴルフ場、リゾートホテルという3点セット完備の一大構想がありました。計画地区内に国有林野と国立公園を含むことから環境アセスメントの数度にわたる調査、初代景観条例や自然環境保全条例の検討に取り組みを進めてきましたが、昭和と平成にまたがる十勝岳の噴火などで時間が経過するなかでリゾートブームが終末を迎え、この構想は中断状態となりました。言い方にもよりますが手付かずで自然景観という資産が残されたともいえます。

こうした背景で制定された条例でしたので、農業農村地帯の住宅規制には効果が及びにくく、美瑛町は次の手法を検討します。

次の手法は都市計画法の網をかぶせることでした。

それまでの都市計画区域は都市計画の手法そのままで、現在の市街地を中心とする930ヘクタールでしたが、これを周辺の農業地帯を巻き込み5430ヘクタールに拡大しました。当初の計画変更の目論見はこれよりも更に広げる計画で、北海道との最初の協議の時点では7000ヘクタールを超える区域で始まりました。

これは、都市計画の区域に編入することで、建築基準法の適用や開発行為の許認可の過程での規制を図ったものでしたが、都市化伸展の調整や、大規模開発、用途の混在を規制する都市計画法とは住宅建設の動向はあるものの、美瑛町における考え方とはかなりの隔たりがあり、当時の北海道の担当の方々には随分迷惑をかけた案件であったと思っています。

しかしながら、様々な交渉、協議を行う中、美瑛町の状況に一定の理解をいただけたことから、主として農業地帯である地域を含めた約6倍となる都市計画区域の拡大がなされました。

これも、景観保全に関しては特効薬とはなりませんでした。建築基準法は建物としての安全性や防災に関してが主な考え方で、開発行為に関しても土地としての環境保全や防災対策が主眼であり、一定の規制は可能なものの、法令の定める基準を満たした上での施行に関しては、それ以上に規制することができず、ある程度の効果

はあったものと思いますがオールマイティと言えるものではありません。

こうした経過を踏まえて、現行の景観条例「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」の検討が始まりました。

単に条例を作るということだけならば作業は容易ともいえます。他地域の制定している先行条例を参照し、要点を集約し、再編集することで形を整える手法も可能であるからです。

でも、その手法ではここ美瑛の本当に欲しい条例とはならないものと考えました。それが苦闘のはじまりです。

美瑛町の2代目の景観条例は手作りです。条文の「てにをは」をめぐって1度の集まりでは決まらないこともありましたし、罰則規定を設けることでの議論も数多く行われました。議論としては、断固として罰則規定を設けるべしとの方向でまとまりましたが、実際の制定に際して法制の専門家と協議するとバックアップする法律の根拠なくしては、定めても実際には無効に等しいとの指摘があり、最終的には起こった事案の指導経過と行為者の氏名公表のみを残した形での条例となりましたが、それ以外の部分で開発行為に関し、本来、許可権者（つまりここでは美瑛町ということになりますが、）と同等以上のもの（これは国、道との意味です。）が行う開発行為は許可を要しないこととされていますが、美瑛町においては協議を求める条項を含めた内容としました。

その他、土地柄が農業地域であること、そしてその農業の営みが美瑛の景観を特徴づけていることなど、農業に対する配慮は当然のごとく必要となります、ここをフリーにするわけにもなりません。

そんなこんなで、景観条例の見直しを表明して以来3年がかりで素案が出来上がり、町内十数か所で説明会を開催し、農業者の理解を求め、要望の多い軽微な住宅や農業用施設に関する対応を進めつつ平成15年3月条例を制定し、町内外に規制の内容周知期間として3ヶ月を経過した同年7月条例を施行しました。

こんな経過をたどり、美瑛町は美瑛の農業農村景観を保全するためのツールを手にしたところですが、世の中の動きは速く、美瑛が手にしたツールにも課題となる動きが処々に現れてきます。

その一つが、条例制定後施行するまでの間に起きました。それは、文化庁の「文化的景観の重要地域」という考え方でした。

この情報は、意外なところから提供されました。突然新聞社からコメントを求められると言う形で情報がもたらされました。

まさに「寝耳に水」状態です。「近々発表される文化的景観の重要地域の中に美瑛の丘陵として選択されているが、どのような方向を目指すものですか」との質問がありました。咄嗟にこちらから逆取材しました。「どんな話でどうした背景での構想ですか?」こうした会話の中からある程度の情報を仕入れ、早速ネット検索しました。文化庁が農水省と分担し、その特質に応じた保存計画の策定や地域振興の核としての活用策定、更には官民連携で保護の取り組みを支援すること。指定範囲は自治体が定め、その申し出により重要な文化的景観保全地区に選定する等が解りました。

景観保全はまちづくりにとって確かに大切なツールではありますが、ここ美瑛の景観は日々の農業の営みにより形成されるものであり、生きている景観と言えます。農業が元気でなければ成立しません。選定を受けることで農業に支障があるとすれば軽々に申し出をすることとはなりません。

ただ、文化庁の選択した中に、美瑛とは分野が異なりますが考え方を理解するのに適した例を見つけました。

漁場景観として選択された北海道根室地方、別海町の打瀬船です。これは、ご承知のことと思いますが、野付湾で北海しまえび漁を行う風景で、選択されたのは打瀬船ですが、これが成り立つためには「北海しまえび」が生息する環境が不可欠となりますし、漁をする漁師がいる。ということは漁師が生活でき、その後継者が育つ背景も必要です。

美瑛に置き換えると、農業が継続できる環境が必要であり、農業が成り立つ、すなわち產品を供給する、つまり生産されたものに需要が必要ということになります。そうした背景まで含めて考えると、この動きは美瑛にとって今までの取り組みを肯定的に捉えることができるものであり、有用な方向といえると考えられます。

次の動きは「景観法」、「屋外広告物法」、「都市緑地保全法」のいわゆる景観3法の制定でした。これは、町の条例施行後約1年、平成16年6月施行されたもので、この中で自動的に景観行政団体となる都道府県など以外の町でも景観計画策定を条件に都道府県知事と協議し、国土交通省の同意のもと景観行政団体となることができることとされており、景観行政団体となることで景観地区指定、景観協定、景

観重要建造物や樹木の指定、そして景観整備機構の設立が可能となります。

これらは、自治体が景観行政に取り組む上で、自ら制定する条例のバックボーンとなるものであり、規制や罰則を規定する上での根拠法令となるものです。

美瑛町の場合は、タイミングが見事にずれてしまいました。出来立ての条例ですが、検討過程で根拠に悩んだ案件の解決策が提示されたことにより、その見直しが迫られることとなりました。

もちろん景観行政団体となる協議を行い、所用の手続きを済ませ、昨年8月美瑛町は景観行政団体となりました。

これより景観計画、景観農業振興計画を策定し、景観整備機構の設立を模索し、それらに沿った条例の見直し作業を行うこととなりますので、まだまだ前途は長く険しい道のりと考えているところです。

これまでが、美瑛町が景観という概念に出会い、その保全や維持に対して取り組んできた経過であり、主に行政レベルで考える規制を強めるための取り組みの経過であります。

ここからは景観に関する美瑛町の机上ではない、実際に動きの見える取り組みをご案内したいと思います。

最初の動きであり、今も継続しているものが森林の保全であります。畑作景観の縁取りとして、また、アクセントとして林地が大きな役割を果たしています。美瑛町の景観といわれるエリアにも多くの林地が点在していますが、中でも耕地防風林の存在は欠くことのできないものでした。そこで、この保全に力を入れました。

農業の大型化、効率化のなかで多くの耕地防風林が畑に姿を変えいった経過がありますが、残存する防風林の売却をやめ、複層林化や広葉樹を交える混交林化に取り組みましたし、町民の協力を得て植樹を進めました。今すぐ目に付く成果とはなりませんが、民間団体や青年団体が自らの活動として植樹に取り組む姿もみられるようになり、将来的には大きな役割を担うものと期待がもたれる活動と考えています。

また、これは元々取り組んでいた課題ですが、土作りに力を入れました。これも景観に直接つながるものとは考えにくい取り組みですが、農地がもつポテンシャルを高めることが農業の継続や輪作体系を維持する上で重要なことと考え、全町の耕地の土壤分析データの蓄積と有機質の投入を進めてきました。結果として町独自の

土作り認証制度が始まり、景観を背景に美瑛の地域ブランド構築に役割を果たし、農業が元気を持つことで景観保全に役立つものと考えられます。

もっと大きな視点での取り組みが「日本で最も美しい村」連合の活動といえると思います。

これは、社会、経済情勢により都市化が進展し、地方の小さな村々がその存続に危機感を持ったフランスで始まった活動です。

こうした動きの情報を得て、この活動を地域づくりに活用できないか、この日本版を設立できないかとの検討に3年を費やしました。

そして、2005年10月、ここ美瑛町において7つの村で設立総会を開催し、組織のロゴマークを定め、NPO法人の認証を得、昨年2つの新加盟を認め、今年3度目の総会を迎えることとなる新しい組織です。組織の宣言に「失ったら二度と取り戻せない、そんな日本の農山村の景観や文化を守る活動を始めました。……小さくとも輝くオンリーワンを持つ農山村が……将来にわたって美しい村であり続けるのをお手伝いします。自然と人間の営みが長い年月をかけてつくりあげた小さな、本当に美しい日本は、今ならまだ各地に点在しています。……しっかりと未来に残すために……」

この連合に加盟する美瑛町の資源は農業農村景観です。日本でも近年の国の運営方針は経済性と効率化優先と考えられますが、都市のみで国が成り立つとは思えません。

都市の経済活動を支えているのは地方です。食料を始めとして多くの一次産業が、また水、電力、そして人材も都市のみで賄えるものはほとんどありません。

情報化が進む中、都市に様々なものが集中するのは、ある意味必然といえますが、だからといって地方が不要ということにはなりません。

団塊の世代といわれる人々が目指すのは、ゆとりであり、景観であり、自然に囲まれた生活といわれていますし、自称都会人と言う人々が時間の流れの速さに疲れて、癒しを求める先も、所謂、田舎ということになります。

渡辺京二という方の著作で「逝きし世の面影」という本があります。これは江戸末期から明治初期に日本を訪れた外国人の目からみた当時の日本を分析、紹介したもので、そのなかに当時の人口ベースでは世界屈指の都會であり、消費都市であった「江戸」近郊が、森や小川といった自然や農地に囲まれ、茶店などのサービス

施設を併せ持つ実に豊かな環境にあり、都市と調和のとれたすばらしい環境であることに、大いに驚きかつ賞賛したという記述があります。

まさに共存が上手になされていた事例であり、国土交通省が打ち出した「美しい国づくり大綱」を取りまとめた「美し国づくり委員会」の背景はこの書物、との情報に記憶がありますし、現政権が標榜する「美しい国」もこの延長上にあるものと考えると歓迎はするものの、今ひとつ姿が見えてきません。

景観とは、地域に根ざした生活や産業、歴史や文化をも含めて構成されるものと思えます。

こうした観点にたつと、美瑛町は基盤とする農業が元気な展開を続け、住む人々がふるさとを慈しみ、生きいきと生活し続けることが原点と考えます。

そして、このための多くの取り組みすべてが景観保全につながるものであり、それが地域の総合力と思っています。

最初に、景観は美瑛町にとって外からもたらされた概念であり、転機は2度あつたとおはなししましたが、その最初の転機にも触れておきたいと思います。

最初の転機は、国の経済成長であったと思っています。農用地の面積に大きな変動はありませんが、昭和30年代半ばのピーク時には2000戸を超えていた農家戸数が現在は約600戸まで減少しました。これは高度経済成長期に経済活動を支える労働力として農業者が都市部へ移動した結果といえます。

その当時の農業は、今のような内燃機関を動力とする機械はなく、馬を補助動力とした基本的には家族労働の手作業であり、耕作規模も小さなものでしたが、流出する農業者の跡地を近隣の農家が取得し、耕作面積の拡大が進み、畑作農業の基本となる輪作体系の確立に合わせ、作業の合理化に取り組んだ結果が現在の景観形成につながったものといえます。

こうした背景を通して美瑛の景観を考えるとき、この景観は社会経済情勢によって形づくられたものともいえるものであり、日々の営みにより作り上げられたものといえます。

のことから、ここ美瑛の景観を守り育て、次世代に継承するために真に必要となることは、ここ美瑛に住み、暮らしつづけることのできる環境を整え、地域の活力を維持していくことが最大の課題であると考えているところです。

季節の移ろい花に託す

展望花畠 四季彩の丘 代表 熊谷 留夫

1. 美瑛の丘の風景

ゆるやかに続く丘陵地帯、そこには私達の父母の先人達が苦労を重ね、作り続けた汗の結晶。長い時間をかけ、開拓によって開かれた農業生産の現場です。

戦後、日本は食糧の増産を図るため、積極的に圃場を拡大するための施策を導入しました。この地区は日本陸軍の演習地でした。開拓地として農産物生産のため開放され、農家の努力で木を切り倒し、木の根を引き抜き、畑がつくられていったのです。

二十年近く前から、周辺地区ではダム建設に伴う国の補助事業で丘が均平され、平らな圃場が広がりましたが、この地区はこの事業からはずれ、現在の様な素晴らしい景観を保つ事ができています。

強風から作物を守るため、稜線には防風林が植えられ、独特の風景を作りだしています。そして連作障害から作物を守るため、積極的に作物の輪作をする事により、健全な農作物を生産する体系が作り上げられてきました。

主な作物は、北海道を代表する馬鈴薯、小麦、ビートをはじめ豆類、コーン、緑肥作物等で、4～5年の輪作システムが作り上げられています。

この様な事から、美瑛の丘は二度と同じ風景はありません。

丘の上に立って畑を見ると、いろいろな作物の姿によって、見事なまでに美しい、パッチワークの風景が目に入ります。そしてその後方には、雄大な大雪山連峰がそびえ立っています。

これは農業者の長い年月の努力によって作り上げられた営みの風景。生産性の良い、平らな畑での農業を希望する農業者にとっては不本意な場所ですが、そのすべてを観光客は美しいと言います。

2. 観光客（消費者）との交流の場に

二十年近く前から、写真家によって風景が紹介され、コマーシャルやドラマで美瑛の丘が舞台となりました。年間百万人以上の観光客が殺到した美瑛の丘。

農業者の生活を支える大切な現場に、何も知らない観光客がやって来て、ただただ美しいと息を呑む。写真を撮るために畑に入り込む写真家。人が畑に入ると土が固まり、作物を踏みつけるので作物が育ちません。また種々な病原菌が持ち込まれます。

その上、九十年代に入るとより多くの観光客が訪れ、道路が渋滞するようになりました。トラクターや大型コンバインが通ったり農作物を運びだす為に作られた農道に車が溢れる様になってしまい、農作業に大きな支障が出たのです。

当時は「観光客は来てほしくない」「観光客は邪魔だ」と、ほとんどの農家の人々は考えていました。本当にトラブルが多かった。観光協会が立て看板で農地に入らないよう指導しても、まったくコントロールが効きませんでした。

何とかしてこの人達にマナーを理解してもらい、私達の農業を理解してもらう方策はないのか。

そこで、観光客の皆さんとふれあう事で「農業を理解してもらう場、消費者である観光客の皆さんとの交流の場、そして体験のできる場」として、平成4年、ファームペンションウィズユーを建てました。大勢のお客様に利用頂き、初期の目的は果たせたのかなと思います。

平成13年、「もっと多くの皆さんにこのすばらしい景観を見てほしい。私達の作った安全で安心のできる、そしてよりおいしい農畜産物を食べてほしい、買ってほしい。何よりも、この素晴らしい景観の中に更に綺麗なお花が咲く事によって、より一層心身がリフレッシュできるのでは」との思いで『展望花畠 四季彩の丘』をオープンしました。

3. 運営状況

(注) 長男：後継者として熊谷農場で働く。

品目	熊谷農場	次男農場
秋 小麦	1,055a	800a
春 小麦	690a	0
豆 類	250a	270a
馬 鈴 薯	350a	300a
青 果	850a	900a
ビ ー ト	600a	610a
休 閑 地	960a	150a
緑 肥	900a	0
計	5,655a	3,030a

次男：Uターンで2年間研修を受け、平成15年より営農、
作業は共同。このうち7haが花畠。

平成12年 宿根苗の植え付け始める

平成13年 畑に直接種子を蒔くが思う様に発芽しない。

また、この土地の土が重粘土であり適さず、根本的に考えを
改める事になる。

また、この年の九月に異常に発達した低気圧によって大雨が降り、
1mくらいの深さで花畠が流される。

1年目にして大きな問題が続発。

1. 直接種子を畑に蒔いても、きれいに芽が出ない。
2. 重粘土の為、土壤改良しなければ花が育ちづらい。
3. 大雨時の対策。
4. 病害虫の防除方法。
5. 干ばつ時の対策。
6. 見学路も必要。

以上の事が考えられ、出来るものから改善を始める。

1. ハウスを建設し、苗にして移植する（平成14, 15, 17年）
2. やわらかい表土を客土する。
3. 見学路と大雨時排水路を兼ねた道路を作成。巾30mごとに道路を作る事
により、スプレヤー及びリールマシンが使用可能。

まだ客土はしたいところがあるが、やや完了した。

四季彩の丘の入園は無料です。

7ha という広い面積に年に何度も花を植え替え、雪が降るまで種々な花を咲かすという事から経費も多大にかかり、エージェントさんと有料化を協議した経緯もあります。でも、「四季彩の丘はとても綺麗なので、お客様を大勢連れて行くから企業努力で何とか無料でやれないか」との話。

そこで考えたのが、

◆四季彩ノロッコ号

園内が非常に広いのと、上り下りもあることから、子供やお年寄り、車椅子のお客様に大人気です。

◆カート園内見学

カップル、小家族等に人気。

◆バギー体験

親子、カップル等の利用多。

売店の方では

- ◆朝しづきの美瑛の牛乳を使ったオリジナルソフトクリーム、当農場の芋を使ったオリジナルコロッケ。
- ◆アスパラ、とうもろこし、じゃがいも、かぼちゃ等の当農場で採れた農産物販売。
- ◆近くの農家さんで作ったサクランボ、メロン、玉ねぎ等の販売。

2階のレストランでは

- ◆当農場で採れた新鮮な野菜を使ったメニューでの食事。

これらの収益で運営をしています。

また、四季彩の丘に来て感動されたお客様には、感動募金箱に協力を頂いております。

4. 雄大な大雪山連峰と丘陵に抱かれて、咲き乱れる彩りの別天地

この美瑛は、春夏秋冬がはっきりしている所です。

四季彩の丘では、春はクロッカス、チューリップ、水仙から始まり、晩秋の雪が降って来る時まで多くの花が次から次へと咲く様に苗を植え込んでいます。1年に2~3回も咲く畠もあります。

この様に春から秋までは多くの花が咲き乱れ、冬には真っ白な丘陵と、しばれた朝には霧氷の花が咲きます。

スノーモービルで引くパラセーリングや、スノーラフト、バナナボート、ソリすべり等を楽しむ、カラフルなお客様のウェア一が真っ白い大地に彩りを添えて、とても綺麗です。そんな事から四季彩の丘と名付けさせて頂きました。

畠は食物を育てる所である。しかし私は、『人間の心の食物を作る場所』であってもおかしくないと考えています。

美瑛のこの素晴らしい景観の中に、より一層心身共に癒してくれる花畠があつてもと思い、始めた四季彩の丘。また、その場所が消費者との交流の場になり、私達が一生懸命作った安心で安全な、そしてよりおいしい農畜産物を食べて買って頂ければとの思いで始めた、四季彩の丘。

花畠を始めてから、年を追うごとに病院のデイサービスの患者さんや老人介護施設の患者さんが大勢こられるようになり、お花を見て喜ぶ姿を見て、四季彩の丘をやって良かったと思っています。

最後に。「去年より今年の方が綺麗だね」とお客様に言われる言葉が大好きです。これからも、去年より綺麗だねと言われる様、頑張っていきたいと思っています。

農業基盤整備と農村景観

北海道大学大学院農学研究院 山本 忠男

1. はじめに

美しい風景とは何か。この答えは非常に難しいものであろう。しかし、その理由はどうであれ、美瑛町周辺の大地と農業が織りなす農村風景が高い評価を得ていることは確かである。

G. A. Jellico は、「なだらかな草地の続く丘陵地帯を基本的に求めることが生物学的連想であるというのは、おそらく本当だろう」と述べ、J. Appleton は、人間の本能的判断としての「眺望」と「隠れ場」の概念を用い、広がり（パノラマ）と樹木や家屋による障害物のバランスが美的な刺激を与えると示している。すなわち、美瑛の農村風景が高く評価されるのは、丘陵地帯という地形的特性と農地や沢に点在する林地や家屋のバランスによって、人びとの琴線に触れる景観が構成されているものと考えられる。この景観の構成要因について、自然的な条件を除くと、農地や林地、家屋のバランスが美しい風景の構成要因としてあげられる。これらはいずれも人為的な影響によって生じた、あるいは残されたものである。すなわち明治以降の人びとの営為こそが、いまの景観を形成し、このような風景を創りあげたといえる。そして、前田真三が 1971 年に撮影した風景写真がきっかけとなり、1970 年代には、この地域の風景をもちいたテレビコマーシャルが多く放映されたことで、この地域が広く認識されることとなった。

この地域の景観構造の基幹となる農地空間は、これまでの農業構造の変化による影響を大きく受け、そしてこれからの農業情勢によっても変化する可能性がある。このような情況で、農地空間を維持・保全し、地域資源として有用なものとするためにも、農地保全に対する地域住民の期待は大きいといえよう。そこで、本報告ではこの地域の景観形成を通じて農業基盤整備の果たした役割を考え、さらには今後の農業基盤整備、とくに農地保全の景観形成への拘わり方について考察した。

2. 北海道の農業景観の特徴

農業地域は自然立地的条件を基礎に、社会・経済的条件などの影響を大きく受けながら、歴史的発展を経て形成される。農業は、地域を構成するさまざまな機能を有する各空間と、地域内での営為と物質運動の骨格を規定している。そのため農業地域は地域生態系を評価する際の基本となる。

北海道の農業地域は近代技術導入と開拓施策の歴史的経緯から、都府県の自然立地的に発展した

農地・農村空間よりも計画的な基本構成と形状になっている。すなわち、北海道の多くの農業地域は農地が大規模区画で分割され、その中に農家家屋が散在する、いわゆる散居型であることを特徴とする。この形態は、明治開拓初期の入植適地の選定の際、「殖民区画」が設置されたことによる。この基本は、基線と基号線を直交させ、それに平行に300間(540m)ごとに道路予定線を設けること、300間×300間を一区画とし、それを6等分した5町歩(180×270m)を農家一戸分とすることなどであった(北海道農業土木史編集委員会, 1984)。また、集落には保存林(防風林、水源かん養林等)、公園・遊園敷地、薪炭林、草刈場等を設けることとされた。これを基本とし、地形や気象などの地域条件に対応して、修正が加えられた。

各地域においては、この「殖民区画」を基本とし、農地区画、用・排水路、道路、幹線防風林などが格子状に設置され、農家家屋、農業施設をはじめとした各種の施設や構造物が配置されている。稻作・畑作・酪農などの営農形態にかかわらず、その土地利用の多くが「殖民区画」に規定されるが、傾斜地の一部では地形条件により適用されないこともある。農業情勢の変化などにより、圃場区画の拡大を主とする変化がみられるが、その多くはこの区画割りのなかでのものである。「殖民区画」に規定されていない要素としては、農地空間をとりまく森林空間および河川空間などがあげられる。

北海道の農地・農村空間の構成と形状は現在も「殖民区画」の影響を色濃く残し、大規模圃場とその配置、住居・施設の散在配置、各種土地改良施設の格子状配置として特徴づけられる

3. 美瑛地域の景観変遷

この地域における人為の関与と景観構造の変化は、①明治20年以前(～1887年)、②明治20年～明治末期(～1912年)、③大正期～昭和10年代(～1944年)、・昭和20年代～昭和34年(～1959年)、④昭和35年以降(1960年～)に区分される。各時期の区分は、歴史的資料(美瑛町史ほかを参考)を参考に農業と農地の展開に着目しておこなった。Fig. 1に景観構成の変化を示す。

①明治20年以前

人為の関与が極めて少なく、平地原野景観と丘陵地原野景観からなる原野景観を主体とする生態的安定状態であった。

②明治20年～明治末期

殖民区画設置により移民が入植するが、その多くは牧場(農場)経営者などの集団入植が多く、入植地も地形条件・水利条件などから比較的限られた地域であったため、原野景観への人為の関与は集中的にみられ、局所的であった。この時期には御領地などの原野景観を除く、美瑛川右岸側に

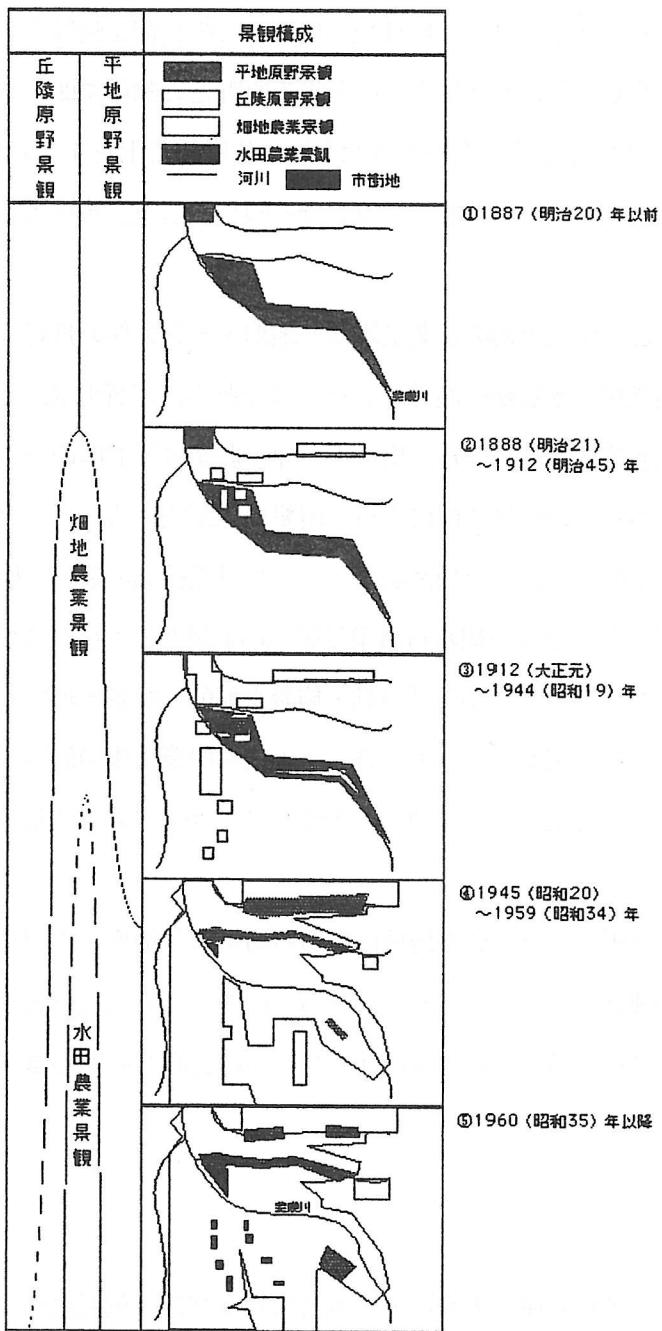


Fig. 1 美瑛地域の景観形成の概要

業景観の拡大は外延的拡大だけでなく、薪炭備林地などとして利用されていた公共的な原野をも農地へと転換していった。このような人為の関与は、地域としての生態的調和を劣化させるものとなつたと考えられる。

⑤昭和 35 年以降

開墾・造田事業が終わり、生産性向上のため圃場整備、機械化が進められる。そこでは作業効率

農業景観の展開がみられる。主に平地に広がる原野から緩傾斜丘陵地の原野などが農地へと転換していった。その農場の多くは農耕馬などの飼育と自給食糧の生産といった複合的な農業が中心となっていた。

③大正期～昭和 10 年代

入植と開墾が一段落し、人為の外延的拡大は停滞した。一方、第一次世界大戦による豆・澱粉景気により畑地の作付けは投機作物への単一化が進み、作付品目の多様性が減少した。このことは農業景観の構成において生態的多様性の小さい状況をきたしていたと考えられる。また、これまでの農業景観は畑地農業景観を中心であったものが、稲作の奨励により平地を中心に造田・開田され、水田農業景観が進展していった。

④昭和 20 年代～昭和 34 年

戦後の緊急開拓事業により、原野景観への人為の関与が広く進展し、それにより御領地や旧軍用地などを主とする丘陵地原野景観が農業景観へと転換していった。この時期の農

が重視されたことから、圃場の拡大、機械化対応のための排水強化を目的とした排水路整備などの人為の関与が農業景観、原野景観にみられる。たとえば、土砂軋止、農地からの負荷を軽減するなどの緩衝帯的機能を有していた河畔林が減少し、農地と河川を中心とする原野との調和を弱めることとなった。この人為の関与は農業景観においては作付、営農形態などによる質的变化をすすめた。

地形図より土地利用状況の変化をみると、昭和 50 年代までには原野景観から農業景観への変化はほぼ終了する。

美瑛地域の景観形成の要因についてみると、開拓当初の農業景観は、地形・水利条件の良好な平地・緩傾斜地に展開していく。このとき美瑛川の水質が強酸性であったことから、灌漑用水、生活用水としての利用は困難であり（美瑛町史編纂委員会, 1957），用水の確保が農業景観展開の一つの要因となったと考えられる。主に地形・水利などの自然条件によって開墾適地が決められたことから、この時期の農業景観の形成は「風土支配的」であるといえよう。その後は農機具の進歩、機械化促進や灌漑排水の諸施設の整備などが関与して原野景観から農業景観への転換が、さらには農地構造の変化による農業景観の変容がすすんだ。このことから「用具・施設支配的」な景観形成がなされたといえる。また、国家的政策により入植・開墾がすすめられ、その後も農業景観の展開においては各種事業、農業者による営農方向の決定などにより形成されてきたことから「意志支配的」な景観形成がなされたといえよう。

このように、この地域の景観形成要因を分析すると、他の地域にみられるような地形・水利などの自然条件、機械化促進などの人為条件が要因として挙げられる。一方、開拓当初の入植形態は集団によるものが大部分を占め、個人入植が多い石狩・根釧地域に比べて人為の景観への関与は高い計画性をもっていたと推察できる。

4. 美瑛地域における基盤整備の進展

戦後の緊急開拓以降、農地は増加したが、多くの産業の発展の基本である生産性の重視は農業においても例外でなく、その対応のひとつとして圃場の大規模化とそれに併せた作業機械の大型化により、労働力を削減し、収入を上げるようにつとめてきた。この圃場の拡大は、平地だけに限らず波状丘陵地に広がる農業景観にもみられる。

圃場の拡大には、農地造成による新しい農地の創出と区画整理による規模の拡大がある。農地造成は多くの場合、原野から農地への転換であり、一方で傾斜農地の区画整理は耕地の区画形状の変化とそれにともなう傾斜改良などが主体的に実施されているものと理解される。いずれの行為も農地の形状に直接的に変化を与えるものである。そこで 1965（昭和 40）年以降におこなわれた基盤整

備、とくに農地造成と区画整理に着目して景観の変化をとらえた。

Fig. 2 に 1965 (昭和 40) ~2007 (平成 19) 年の間に実施された事業で完了したものについて、各年の事業量を示す。各年の事業量は、各事業の事業量を実施年数で案分したもののが積算である。そのため実際の事業量とは数年のずれを生じる可能性がある。2003 年以降は事業量が激減しているが、

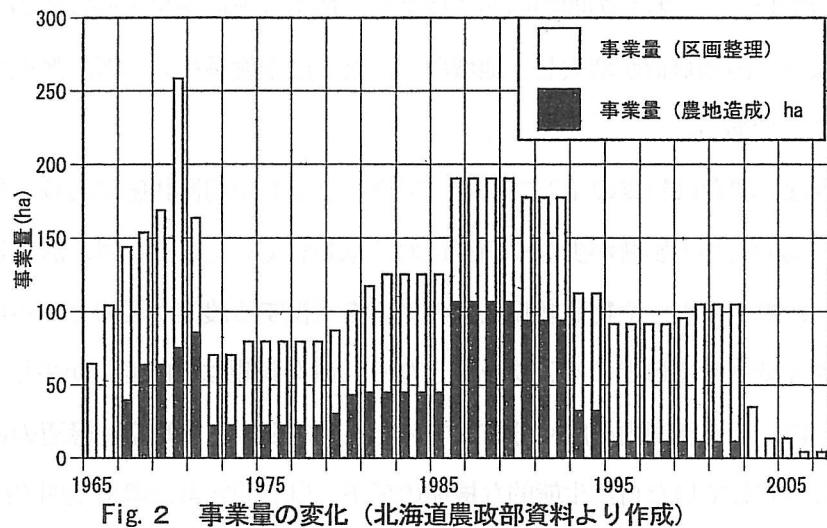


Fig. 2 事業量の変化 (北海道農政部資料より作成)

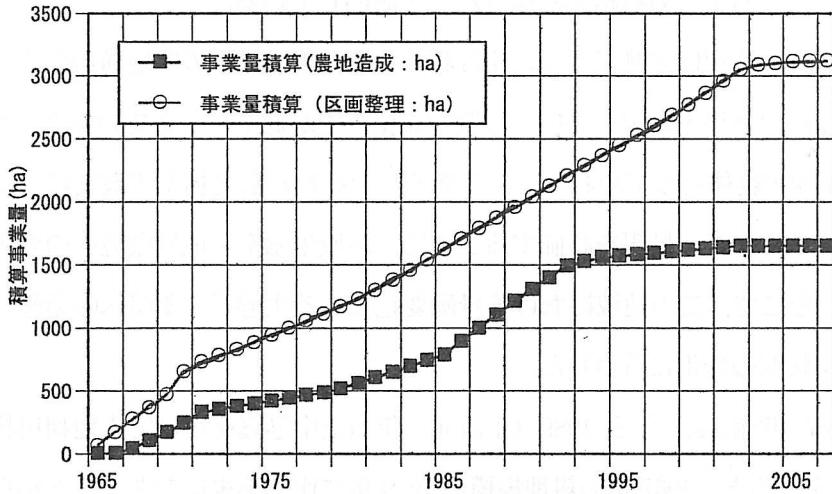


Fig. 3 事業量の積算量 (北海道農政部資料より作成)

1967~1971 年と 1986~1992 年で事業量が 150~200ha 程度、その他の期間はおおむね 100ha 前後の事業量を維持してきた。また、事業量の増加は農地造成の増加によるものであった。

つづいて、Fig. 3 にさきの図より求めた累加事業量を示す。区画整理の累加事業量はおおむね農地造成の 2 倍であり、この傾向は 1985 年以前と 2001 年以後とほぼ一定である。区画整理の事業量は 2000 年までほぼ一定の割合で増加してきたものの、それ以後は変化が小さい。また農地造成については 1992 年までは増加傾向にあったものの、それ以後はほとんど事業が行われなくなっている。

5. 景観の変化と環境問題

1980年代以降、環境的な問題が広くとりあげられるようになってきた。環境問題は単に工場や都市部からの排出物によるものだけでなく、農地・農村空間の農業生産においても課題として対応する必要を生じてきている。それらの問題の多くは肥料・農薬などの多投入や家畜の多頭化、自然空間の減少などにより、汚濁負荷が増大し、地域環境、とくに生態系への影響が無視しえない状況になってしまっていることである。

人為的影響の少ない場合は物質のインプットとアウトプットが均衡状態にあり、また農業においても、自然への人為の関与の影響が少なく適正におこなわれていたときには、農業景観は安定状態にあった。しかし、エネルギーや物質多投入型の効率を重視する農業が展開されるにつれ、人為的影響は自然景観を一変させるほどのインプットとなり、農業景観は質的变化が生じるに至った。

梅田ら（1995）は、農地空間内に広く分布していた自然的要素、農地空間縁辺の自然空間の減少がすすみ、それらの有していた自然生態的な機能の低下、自然的要素と農地空間の融合によるさまざまな効果の遞減化をもすすめる結果となった、と説明している。

美瑛地域でも同様の状況は予測できる。すなわち 1970 年代以降の農地構造の改変を通して、農業地域の有する多様な効果・効用、ひいては環境保全機能が低下してきていると考えられる。

景観は様々な事象の総体として現れるものである。そのため農地構造の改変による影響は、地域の景観に反映される。また、景観を評価することで、地域生態系・地域環境への変化を読み取ることが可能である。そこで、この地域における景観変化による生態系・環境への影響を把握する方法として、土地利用状況の変化に着目した。

この地域の 1967（昭和 42）年と 1989（平成元）年の空中写真を用いて土地利用状況・農地空間の変化（Fig. 4）をみると、1967 年の耕地規模が 1989 年に比べ小規模であることから、作付けも多様性に富んだものになっていると思われる。丘陵地に広がる畠地は、パッチワークという言葉そのままの景観構成となっていたのである。一方、土地利用（地目）でみると、1967 年では水田が河川周辺に位置している。これは、負荷源となる畠地と河川の間に距離を作ることで、河川への負荷流出を軽減する機能を有していたと考えられる。

農業構造が生産効率重視に変化するとともに、機械化と圃場の大規模化などがすすめられ、それにともない地域全域に分布していた農地利用の困難な急斜面や河畔林などの林地が減少してきた。それは波状丘陵地に広がる農地と防風林などの自然的要素が醸し出す、審美的評価の高い風景としての農業景観に影響を及ぼしていることを示す。また、防風林をはじめとする地域内の林地は単に

防風に有効なだけでなく、土砂軋止、畠地から流失する負荷の吸收・軽減にも有効な緩衝的な空間としても位置づけられる。河畔林においても緩衝帶として同様の効果はみとめられる。さらにこれらの空間は小動物にとってのコリドーであったことから、これら林地の消失は生態的にも影響がある。

これまで各圃場が小規模であったのに対し、近年の圃場大型化の進展により、地域全体での作付

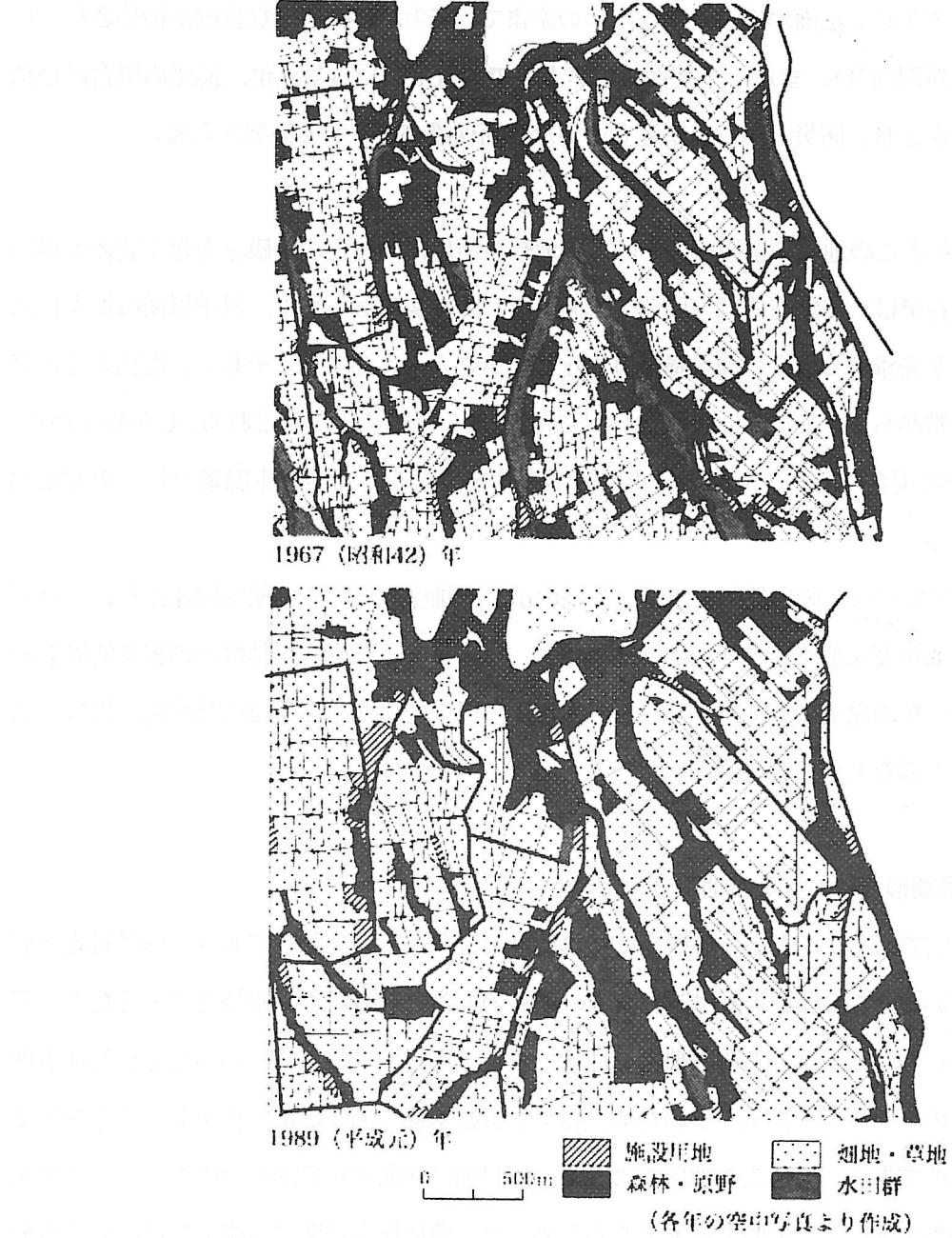


Fig. 4 土地利用状況の変化 (1967 年と 1989 年)

け品目数は多様であっても、景観的にはパッチワークが減少し、生態的な多様性が減少したといえよう。さらには、離農地や牧草地の増加も指摘されており（2002、北海道新聞朝刊），色彩的な多様性も少なくなっている状況にある。

丘陵地に広がる農地空間では従来の傾斜圃場に加え、農作業の効率化と圃場の保全のために傾斜改良がなされた圃場が造成されてきた。これにより大型機械の効率的利用が可能となり生産性は向上するが、傾斜改良とともに出現した法面は、視覚的・生態的にも大きな影響を及ぼす。たとえば国営畠地帯総合土地改良パイロット事業に代表される大規模な傾斜改良や農地造成においては、切り土や盛土によって生じる法面が地表土剥き出しのままで、審美的に不自然な状況が指摘されている（1994、北海道新聞朝刊）。また、受食性の高い土壤であれば、侵食や風化、最悪の場合は地滑りを生じる危険性があり、防災という点からも適切な法面保護がなされる必要がある。

このように、近年のこの地域の景観形成では、農地や耕地規模の拡大が景観を大きく変える要因となっている。現在では、農地造成は一段落し、面（量）的な変化は小さく、耕地規模の拡大によるスケールメリットを求める方向に農業構造は変化してきたと考えられる。そして、現在の北海道農業を取り巻く情勢からも、この傾向は今後さらに加速していくものと予測される。しかしながら、規模拡大をすすめる場合においても圃場の生態的多様性を保つことで地域生態系としての安定化をはかる必要がある。

また、防風林と河畔林などの自然的要素は、美瑛のような畠作地域での生態的機能はもとより審美的機能においても重要な要素である。この地域では、パッチワークや防風林などの審美的機能の保全、これは観光資源の保全でもあり、これらの視点から保全をはかることは地域環境・地域社会の持続においても有効なものとなる。

6. おわりに 一景観形成における農地保全の役割-

美瑛地域は、近年では多くの人びとが観光に訪れるほど有名なものとなっており、農業景観が観光資源ともなっている。この農業景観はこれまでの多くの人為の関与により維持されてきたものである。その関与として最も大きなものは農業である。また、今後の景観形成においても農業が主体となることは疑いのないことである。そのため、農業を営む基盤である農地を保全し、農業生産を保障することが必要である。特にこの地域のように、傾斜地に展開する農地は土砂流亡による生産性の低下は死活問題である。この問題を解消するためには、農地保全に関する適切な技術の活用や積極的な整備が求められよう。

しかし、現実には農業生産の重視（による景観変化）と美しい風景につながる景観保全にはジレンマが存在しているように思われる。1960年代から続く生産性を重視した農業構造の変化の影響を強く受け、それ以前にはみられなかった人為の関与によって、現在の農業景観は形成された。一方で、この地域の景観が認識されはじめたのが1970年代ということを考えると、現在、多くの人びとがこの地域にもとめる姿、あるいは美しい風景を連想する景観とは1970年代の農業景観を強く意識している可能性がある。そこに生じた（現在の景観と理想の景観）差こそがジレンマを感じる要因であろう。さらに、景観の変化は1970年以前にもあったが、1970年代から近年までの変化は、その内容（直接的な土地利用の変化やそれによって生じた環境影響など）・早さともに人びとが許容しがたいものであったと考えられる。

現在の景観と理想の景観の差を検討することは、今後の景観形成における整備・展開の方向性を考えるうえで重要な視座を与える。この地域の農業景観を過去の状態に戻すことは困難であるが、部分的な対応は可能である。すなわち、過去の状態に近づけられる部分については修正することも考慮し、今後の景観形成において変化要因となる現象については、その変化の幅を小さくし、生態系に対する影響を極力抑制することが有効な方法といえよう。

今後の景観形成の過程において、生産性と景観配慮の両面からの展開が求められるが、そのとき農地保全は農業生産と地域の景観をつなぐ重要な役割を担うと考えられる。このように景観形成において農地保全が果たす役割は重要であるものの問題点もある。事業としておこなう農地保全は受益者負担が原則であり、受益者である農家は負担を抑えたいと考える。すなわち、直接的に生産性とは関係ない景観配慮の工種に対して、個人負担をすることは難しいところがある。そこで農家個人の負担を減らすためにも、景観配慮の取り組みに対する直接支払制度のような支援が活用できることが望ましい。現在、直接支払制度はあるが、担い手育成や都市との交流、農作業の共同化などを核とした取り組みに対する支援が主流である。農地縁辺部の耕作放棄による緩衝帯の形成、法面の植栽、防風林の更新、等高線栽培実施への補助など、景観形成にかかわる取り組みへの支援なども必要と考えられる。すなわち制度的な対応による農地保全が必要であろう。

観光資源としての農業景観は大きな変化を許容されがたいといえる。しかしながら、変化を許容しなければ農業が衰退する可能性があり、本末転倒となることも理解する必要がある。農家をはじめとする地域住民で望ましい農村景観を共通認識し、そのために必要な農地保全・基盤整備を選択的に実施することが望まれる。

引用文献・参考文献

- Studies in Landscape Desing Vol. II(1966) :G. A. Jellicoe, p. 14, OUP, London
- 風景の経験 (2005) : J. Appleton, 法政大学出版局, pp. 99-107
- 美瑛町史編纂委員会 (1957) : 美瑛町史 1, 2, 3, 美瑛町
- 北海道農業土木史編集委員会 (1984) : 北海道農業土木史, 農業土木学会北海道支部, pp. 48-79
- 梅田安治, 山本忠男・野本 健 (1995) : エコトープ概念の援用による農地評価－地域生態系維持のための農地・農村空間に関する研究（その1）－, 平成7年度農業土木学会大会講演要旨集, pp. 376-377
- 梅田安治・山本忠男・野本 健 (1995) : 土地改良施設のビオトープ的効用の評価－地域生態系維持のための農地・農村空間の評価（その2）－, 平成7年度農業土木学会大会講演会講演要旨集, pp. 378-379
- 北海道新聞朝刊 (1994/8/28) p. 27
- 北海道新聞朝刊 (2002/6/4) p. 27

農地保全研究部会研究集会のあゆみ

開催日	テーマ	開催地（後援県）
第1回（昭和55年6月13日）農地保全と水食		草津市（滋賀県）
第2回（昭和56年6月12日）農地保全の諸問題		草津市（滋賀県）
第3回（昭和57年7月22日）農地保全、その対策と研究		山口市（山口県）
第4回（昭和58年7月21日）農業生産環境保全の課題とその対策		鳥取市（鳥取県）
第5回（昭和59年7月19日）風土と農地保全		鹿児島市（鹿児島県）
第6回（昭和60年7月18日）災害と農地保全		松江市（島根県）
第7回（昭和61年7月17日）土地生産力と農地保全		金沢市（石川県）
第8回（昭和62年7月16日）農地造成における設計施工と保全		郡山市（福島県）
第9回（昭和63年7月25日）特殊土壤地帯における地力保全		山形市（山形県）
第10回（平成元年10月24日）国土・農村空間の総合整備と農地保全		那覇市（沖縄県）
第11回（平成2年7月18日）緑の大地に豊かな環境・農地保全の新たなる展開		帯広市（北海道）
第12回（平成3年9月3日）未来につなぐ豊かな大地		函館市（北海道）
第13回（平成4年9月9日）豊かな環境の創造 急傾斜・火山灰地帯を新たに拓く		宮崎市（宮崎県）
第14回（平成5年9月8日）自然環境の保全と活用－火山灰土壤と地下水－		熊本市（熊本県）
第15回（平成6年9月7日）農業農村環境と水圏環境		中村市（高知県）
第16回（平成7年9月7日）農地の保全と地すべり		池田町（徳島県）
第17回（平成8年11月14日）農地および農道法面の保全		柳井市（山口県）
第18回（平成9年11月20日）急傾斜地帯における農地の保全		尾道市（広島県）
第19回（平成10年10月29日）源流地帯における農地の保全問題		岐阜市（岐阜県）
第20回（平成11年8月26日）棚田地帯の保全と整備		長野市（長野県）
第21回（平成12年8月31日）豊かで美しい地域環境を創る－農地保全の新たなる展開－		青森市（青森県）
第22回（平成13年9月6日）湿地の活用・保全		秋田市（秋田県）
第23回（平成14年9月10日）生態系に配慮した農地整備の新展開		鴨川市（千葉県）
第24回（平成15年9月9日）農地整備・保全事業における農地の多面的機能について		長野市（長野県）
第25回（平成16年11月9日）低平地における農地保全と地域資源の活用		佐賀市（佐賀県）
第26回（平成17年11月10日）棚畠および下流地域における農地と環境の保全	－住民参加による保全を中心に－	鹿児島市（鹿児島県）
第27回（平成18年9月26日）環境と調和した農地保全		北見市（北海道）
第28回（平成19年9月20日）農村景観形成における農地保全の役割		美瑛町（北海道）

農業農村工学会農地保全研究部会規約（平成 19 年 9 月 19 日一部改正）

(名称)

第 1 条 この部会は、農業農村工学会農地保全研究部会と称する。

(目的)

第 2 条 この部会は、農地保全に関する基礎的研究と応用について総合的な研究、調査を支援するとともに、その進歩発展を期するものである。

(事業)

第 3 条 この部会は、その目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 共同研究の奨励および調整
- (2) 研究集会および現地見学会の開催
- (3) 研究資料「農地保全の研究」部会誌の発行
- (4) その他必要な事項

(役員)

第 4 条 この部会に次の役員を置く。

- (1) 部会長 1 名
 - (2) 会計監査 1 名
 - (3) 幹事 原則として農地保全の調査研究に関わる試験研究・行政機関を代表する者
- 2 部会長は部会を代表する。
- 3 会計監査は部会の予算を監督し、検査する。
- 4 幹事は部会長を補佐し、部会の運営に当る。
- 5 部会長および会見監査の選出は幹事の互選とする。
- 6 部会長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 7 部会長は、研究集会および現地見学会の開催にあたり、役員に加えて集会幹事を委嘱することができる。

(幹事会)

第 5 条 この部会に幹事会を設け、規約、会務の審議および運営にあたる。

- 2 幹事会は、部会長および会見監査と監事によって構成され、部会長が必要に応じて招集する。
- 3 幹事は部会の目的に沿って、部会運営上必要な企画、事業および広報などを担当する。

(会計)

第 6 条 この部会の経費は、農業農村工学会の研究部会交付金および寄付金などによる。

- 2 会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(事務局)

第 7 条 この部会の事務局は、部会長の所属機関に置き、庶務および会計を担当する。

- 2 部会長は、事務局の職務をおこなうにあたり、事務局幹事を委嘱することができる。

附 則

この規約は昭和 54 年 7 月 12 日より発効する。

この規約は平成 11 年 4 月 1 日から実施する。

農地保全研究部会 部会幹事（2007.9）

赤江 剛夫	岡山大学 大学院 環境学研究科
秋吉 康弘	宮崎大学 農学部
安中 武幸	山形大学 農学部
印藤 久喜	農林水産省 農村振興局 計画部 防災課
大坪 政美	九州大学 大学院 農学研究院
小倉 力	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所 農村総合研究部
加藤 誠	東京農工大学 大学院 共生科学技術研究部
河野 英一	日本大学 生物資源科学部
木原 康孝	島根大学 生物資源科学部
宜保 清一	琉球大学 農学部
黒田 久雄	茨城大学 農学部
古賀 潔	岩手大学 農学部
杉浦 俊弘	北里大学 獣医畜产学部
酒井 俊典	三重大学 大学院 生物資源学研究科
佐々木長市	弘前大学 農学生命科学部
佐藤 泰一郎	高知大学 農学部
山田 哲郎	独立行政法人 緑資源機構 農用地業務部
高木 東	鹿児島大学 農学部
田熊 勝利	鳥取大学 農学部
辻 修	帯広畜産大学 畜产学部
長澤 徹明	北海道大学 大学院 農学研究院
中村 公人	京都大学 大学院 農学研究科
中村 貴彦	東京農業大学 地域環境科学部
永吉 武志	秋田県立大学 生物資源科学部
成岡 市	三重大学 大学院 生物資源学研究科
西村 拓	東京大学 大学院 農学生命科学研究科
深田 三夫	山口大学 農学部
松本 康夫	岐阜大学 応用生物科学部
三原 真智人	東京農業大学 地域環境科学部
宮崎 肇	東京大学 大学院 農学生命科学研究科

農地保全研究会
農地保全の研究 第28号

北海道大学大学院農学研究院 土地改良学研究室 長澤徹明

TEL:011-706-2560 FAX:011-706-4177

E-mail:nouchihozen-hokkaido@agr.hokudai.ac.jp

第28回農地保全研究部会 研究集会資料

農地保全の研究 第28号

平成19年9月20日

編集・発行者 農業農村工学会農地保全研究部会
事務局 〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目
北海道大学大学院農学研究院 土地改良学研究室 長澤徹明
TEL:011-706-2560 FAX:011-706-4177
E-mail:nouchihozen-hokkaido@agr.hokudai.ac.jp
